

平成 18 年 度
選択的評価事項に係る評価
実施結果報告

大 学

平成 19 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

はじめに

平成14年の学校教育法等の改正により、平成16年度から、全ての大学・短期大学・高等専門学校が7年以内ごとに機関別の認証評価（文部科学大臣により認証評価機関として認証を受けた機関が実施する評価）を受けることが義務付けられました。

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、この認証評価制度の創設を受け、大学、短期大学及び高等専門学校の評価を行う認証評価機関として、文部科学大臣から認証を受け、平成17年度から認証評価を開始していますが、この機関別認証評価とは別に、機構が独自に行う第三者評価として、「研究活動の状況」、「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」の二つの事項を選択的評価事項として定め、希望する大学のみを対象に評価を実施しています。

選択的評価事項の評価の実施に当たっては、大学機関別認証評価委員会の下に、具体的な評価を実施するための評価部会を編成し、対象大学から提出された自己評価書に基づく書面調査等の結果をもとに、評価結果（案）を取りまとめました。その後、対象大学に対して評価結果（案）を通知し、意見の申立ての手続きを経て、平成18年度の評価結果を取りまとめました。

本実施結果報告が、各大学の教育研究活動等の改善に役立てられるとともに、各大学が取り組んでいる教育研究活動等について、広く国民のみなさまの理解と支持を得るための一助となることを期待します。

目 次

はじめに

1. 平成 18 年度に機構が実施した選択的評価事項に係る評価について	1-1
2. 対象大学ごとの評価結果	2
(1) 弘前大学 (A)	2-(1)-1
(2) 岩手大学 (A・B)	2-(2)-1
(3) 秋田大学 (A・B)	2-(3)-1
(4) 山形大学 (A・B)	2-(4)-1
(5) 東京農工大学 (A)	2-(5)-1
(6) 長岡技術科学大学 (A)	2-(6)-1
(7) 豊橋技術科学大学 (A)	2-(7)-1
(8) 奈良県立医科大学 (A・B)	2-(8)-1
3. 用語解説	3-1

おわりに

<付 録>

- ・ 選択的評価事項 (平成 18 年度実施分)

1. 平成18年度に機構が実施した選択的評価事項に係る評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）の実施する認証評価は、大学の正規課程における教育活動を中心として大学の教育研究活動等の総合的な状況を評価するものですが、大学にとって研究活動は、教育活動とともに主要な活動の一つであり、さらに大学は、社会の一員として、地域社会、産業界と連携・交流を図るなど、教育、研究の両面にわたって知的資産を社会に還元することが求められており、実際にそのような活動が広く行われています。

そこで機構では、「評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること」、「大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと」という評価の目的に鑑み、各大学の個性の伸長に資するよう、大学評価基準とは異なる側面から大学の活動を評価するために、「研究活動の状況」（選択的評価事項A）と「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」（選択的評価事項B）の二つの選択的評価事項を設定し、大学の希望に基づいて、これらの事項に関わる活動等について評価を実施しました。

2 評価の実施体制

評価を実施するに当たっては、国・公・私立大学の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者からなる大学機関別認証評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置し、その下に、具体的な評価を実施するため、対象大学の状況に応じた評価部会を編成し、評価を実施しました。

評価部会には、各大学の教育分野やその状況が多様であることなどを勘案し、対象大学の学部等の状況に応じた各分野の専門家及び有識者を評価担当者として配置しました。

3 評価プロセスの概要

※ 評価は、概ね以下のようなプロセスにより実施しました。

（1）大学における自己評価

各大学は、「自己評価実施要項」に従って、自己評価を実施し、自己評価書を作成しました。

（2）機構における評価

① 選択的評価事項ごとに、自己評価の状況を踏まえ、その評価事項に関わる各大学が有する目的の達成状況等について、評価し、その旨を公表しました。

なお、選択的評価事項は、いくつかの内容に分けて規定されており、これらを踏まえ基本的な観点が設定されていますが、目的の達成状況等については、その個々の内容ごとに行うのではなく「基本的な観点」を総合した上で、選択的評価事項ごとに行いました。

② 改善の必要が認められる場合や、取組が優れていると判断される場合には、その旨の指摘も行いました。

4 評価方法

評価は、書面調査及び訪問調査により実施しました。書面調査は、自己評価実施要項に基づき、各大学が作成した自己評価書（大学の自己評価で根拠として提出された資料・データ等を含む。）の分析、及び機構が独自に調査・収集した資料・データ等に基づいて実施しました。訪問調査は、訪問調査実施要項に基づき、書面調査では確認できなかった事項等を中心に、必要に応じて大学機関別認証評価の訪問調査に併せて実施しました。

5 評価のスケジュール

- (1) 機構は、平成 17 年 7 月から 8 月にかけて、国・公・私立大学の関係者に対し、評価の仕組み、方法などについて説明会を実施しました。
- (2) 機構は、平成 17 年 12 月に国・公・私立大学の自己評価担当者等に対し、自己評価書の記載などについて説明を行うなどの研修を実施しました。
- (3) 機構は、平成 18 年 6 月中旬に、以下の 8 大学の申請を受け、評価を実施することとなりました。
 - 国立大学（7 大学）
弘前大学（A）、岩手大学（A・B）、秋田大学（A・B）、山形大学（A・B）、
東京農工大学（A）、長岡技術科学大学（A）、豊橋技術科学大学（A）
 - 公立大学（1 大学）
奈良県立医科大学（A・B）
- (4) 機構は、平成 18 年 6 月末に、対象大学から自己評価書の提出を受けました。
- (5) 機構は、平成 18 年 7 月に評価担当者が共通理解の下で公正、適切かつ円滑にその職務が遂行できるよう、評価の目的、内容及び方法等について評価担当者に対する研修を実施しました。

※自己評価書提出後の対象大学の評価は、次のとおり実施しました。

7 月	書面調査の実施 評価部会の開催（書面調査の基本的な進め方の確認等）
8 月	運営小委員会の開催（各評価部会間の横断的事項の調整）
9 月	評価部会の開催（書面調査による分析結果の整理、確認事項の決定等）
10 月	訪問調査の実施（必要に応じて大学機関別認証評価の訪問調査と併せて書面調査 では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12 月	運営小委員会、評価部会の開催（評価結果（原案）の作成）

- (6) 機構は、これらの調査結果を踏まえ、平成 19 年 1 月に評価委員会で評価結果（案）を決定しました。

(7) 機構は、評価結果（案）に対する意見の申立ての機会を設け、平成19年3月の評価委員会での審議を経て最終的な評価結果を確定しました。

6 評価結果

選択的評価事項においては、その事項に関わる各大学が有する目的の達成状況について、4段階の評価を実施しました。

7 大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成19年3月現在）

(1) 大学機関別認証評価委員会

相澤益男	東京工業大学長
赤岩英夫	国立大学協会専務理事
鮎川恭三	前愛媛大学長
池端雪浦	東京外国語大学長
内永ゆか子	日本アイ・ビー・エム株式会社取締役専務執行役員
岡本靖正	前東京学芸大学長
荻上紘一	大学評価・学位授与機構教授
梶谷誠	信州大学監事
北原保雄	日本学生支援機構理事長
木村靖二	大学評価・学位授与機構評価研究部長
○小出忠孝	愛知学院大学長
河野伊一郎	国立高等専門学校機構理事長
児玉隆夫	帝塚山学院学院長
後藤祥子	日本女子大学長・理事長
小間篤	科学技術振興機構研究主監
齋藤八重子	前東京都立九段高等学校長
曾我直弘	滋賀県立大学長
舘昭	桜美林大学教授
外村彰	株式会社日立製作所フェロー
榎崎憲二	読売新聞東京本社編集局次長
ハス ユーゲン・マルクス	南山大学長
福田康一郎	千葉大学教授
前原澄子	京都橘大学看護学部長
森正夫	愛知芸術文化センター総長
森本尚武	前信州大学長
山内一郎	学校法人関西学院理事長
山内芳文	筑波大学教授
◎吉川弘之	産業技術総合研究所理事長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 大学機関別認証評価委員会運営小委員会

赤 岩 英 夫	国立大学協会専務理事
鮎 川 恭 三	前愛媛大学長
岡 本 靖 正	前東京学芸大学長
◎荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
梶 谷 誠	信州大学監事
児 玉 隆 夫	帝塚山学院学院長
小 間 篤	科学技術振興機構研究主監
福 田 康一郎	千葉大学教授
前 原 澄 子	京都橘大学看護学部長
森 正 夫	愛知芸術文化センター総長
森 本 尚 武	前信州大学長
山 内 芳 文	筑波大学教授

※ ◎は主査

(3) 大学機関別認証評価委員会評価部会

(第1部会)

荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
久 保 猛 志	金沢工業大学教授
住 岡 英 毅	滋賀大学教授
中 野 美知子	早稲田大学教授
西 口 郁 三	長岡技術科学大学副学長
○福 田 康一郎	千葉大学教授
◎森 本 尚 武	前信州大学長

※ ◎は部会長、○は副部会長

(第2部会)

◎赤 岩 英 夫	国立大学協会専務理事
○岡 本 靖 正	前東京学芸大学長
城 山 昌 樹	日興フィナンシャル・インテリジェンス投資工学研究所長
中 尾 昭 公	名古屋大学教授
永 原 裕 子	東京大学教授
松 下 照 男	九州工業大学教授
山 内 芳 文	筑波大学教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(第3部会)

内 田 和 子	岡山大学教授
荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
◎梶 谷 誠	信州大学監事
喜 田 宏	北海道大学教授
○小 間 篤	科学技術振興機構研究主監
仙 石 正 和	新潟大学工学部長
藤 沢 謙一郎	信州大学理事・副学長
松 野 隆 一	石川県立大学教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(第4部会)

◎鮎 川 恭 三	前愛媛大学長
生 田 茂	筑波大学教授
荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
吉 川 隆 一	滋賀医科大学長
住 岡 英 毅	滋賀大学教授
田 中 忠 次	東京大学教授
中 野 美知子	早稲田大学教授
○森 本 尚 武	前信州大学長

※ ◎は部会長、○は副部会長

(第5部会)

○鮎 川 恭 三	前愛媛大学長
喜 田 宏	北海道大学教授
◎小 間 篤	科学技術振興機構研究主監
首 藤 恵	早稲田大学教授
仙 石 正 和	新潟大学工学部長
武 田 和 義	岡山大学資源生物科学研究所長
山 内 芳 文	筑波大学教授
吉 川 誠 一	株式会社富士通研究所常務取締役

※ ◎は部会長、○は副部会長

(第8部会)

荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
片 桐 庸 夫	群馬県立女子大学教授
金 川 克 子	石川県立看護大学大学院看護学研究科長
神 崎 秀 陽	関西医科大学教授
吉 川 隆 一	滋賀医科大学長
小 島 操 子	聖隷クリストファー大学教授
◎福 田 康一郎	千葉大学教授
○前 原 澄 子	京都橘大学看護学部長

※ ◎は部会長、○は副部会長

※ 上記評価部会の委員のほか、選択的評価事項Aにおいて書面調査を担当した委員

赤 岩 英 夫	国立大学協会専務理事
鮎 川 恭 三	前愛媛大学長
生 田 茂	筑波大学教授
内 田 和 子	岡山大学教授
岡 本 靖 正	前東京学芸大学長
小田原 雅 人	東京医科大学主任教授
梶 谷 誠	信州大学監事
片 桐 庸 夫	群馬県立女子大学教授
金 川 克 子	石川県立看護大学大学院看護学研究科長
神 崎 秀 陽	関西医科大学教授
喜 田 宏	北海道大学教授
吉 川 隆 一	滋賀医科大学長
草 間 朋 子	大分県立看護科学大学長
久 保 猛 志	金沢工業大学教授
小 島 操 子	聖隷クリストファー大学教授
児 玉 隆 夫	帝塚山学院学院長
小 間 篤	科学技術振興機構研究主監
坂 本 信 幸	奈良女子大学教授
島 内 節	国際医療福祉大学教授
首 藤 恵	早稲田大学教授
住 岡 英 毅	滋賀大学教授
仙 石 正 和	新潟大学工学部長
武 田 和 義	岡山大学資源生物科学研究所長
田 中 忠 次	東京大学教授
中 尾 昭 公	名古屋大学教授
中 野 美知子	早稲田大学教授
永 原 裕 子	東京大学教授

西 口 郁 三	長岡技術科学大学副学長
福 田 康一郎	千葉大学教授
藤 沢 謙一郎	信州大学理事・副学長
前 原 澄 子	京都橘大学看護学部長
松 下 照 男	九州工業大学教授
松 野 隆 一	石川県立大学教授
村 嶋 幸 代	東京大学教授
森 本 尚 武	前信州大学長

2. 対象大学ごとの評価結果

ここでは、評価を実施した対象大学ごとの評価結果を掲載しています。また、評価結果と併せて各対象大学に関する情報を参考資料として添付しています。

(1) 「Ⅰ 選択的評価事項に係る評価結果」

「Ⅰ 選択的評価事項に係る評価結果」では、選択的評価事項A・選択的評価事項Bについて、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況について記述しています。

さらに、対象大学の目的に照らして、「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 選択的評価事項ごとの評価」

「Ⅱ 選択的評価事項ごとの評価」では、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況等を以下の4段階で示す「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として記述しています。

<選択的評価事項の評価結果を示す記述>

- ・ 目的の達成状況が非常に優れている。
- ・ 目的の達成状況が良好である。
- ・ 目的の達成状況がおおむね良好である。
- ・ 目的の達成状況が不十分である。

(3) 「参考」

「参考」では、対象大学から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 選択的評価事項に係る目的」、「iv 自己評価の概要」を転載するとともに、自己評価書本文を掲載している「v 自己評価書等リンク先」、「vi 自己評価書に添付された資料一覧」を記載しています。

弘前大学

目 次

選択的評価事項に係る評価結果	2-(1)-3
選択的評価事項の評価	2-(1)-4
選択的評価事項A 研究活動の状況	2-(1)-4
<参 考>	2-(1)-17
現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(1)-19
目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(1)-20
選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(1)-22
自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(1)-23
自己評価書等リンク先	2-(1)-24
自己評価書に添付された資料一覧	2-(1)-25

選択的評価事項に係る評価結果

弘前大学は、「選択的評価事項A 研究活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項Aにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

弘前大学マッチング研究支援事業「弘大GOGOファンド」が創設され、企業等との共同研究の推進を強化している。

農学生命科学部・農学生命科学研究科は、「ナショナルバイオリソースプロジェクト」に参画しており、その報告書において国から高い評価を受けている。

選択的評価事項の評価

選択的評価事項A 研究活動の状況

- A - 1 大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。
- A - 2 大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

A - 1 - 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

各学部・研究科及び学内共同教育研究施設等には、幅広い分野・領域の教員、研究員が配置されており、それぞれの特色に応じた研究が行われている。また、特徴的な教育、研究及び社会貢献の分野に特化した組織の編成、学部附属の施設・センターの設置により、学内のプロジェクト研究が行われている。

研究活動の推進・支援に係る体制については、学長の下に研究推進と産学連携の業務を担当する研究・産学連携担当理事が置かれ、直結する事務組織として、学術情報部（研究推進課、社会連携課、学術情報課、情報基盤課）が置かれている。また、各学部には事務部が置かれ、学部ごとの研究活動を支援するとともに、医学部、理工学部及び農学生命科学部には、技術職員が配置され、それぞれの研究活動を技術的な面から支援している。

研究活動に関する重要事項については、教育研究評議会で審議された結果を踏まえ、学長が役員会にて意思決定している。学長の下には、研究・産学連携委員会が設置され、研究・産学連携担当理事の職務を補佐しており、また、学長からの諮問事項等について審議され、教育研究評議会に報告されている。このほか、当該委員会では、学術研究推進戦略、研究者倫理規範及び科学技術研究費補助金申請の基本方針の策定、学長指定重点研究審査委員会への参画、研究推進白書の作成等を行っている。

研究施設・設備については、機器分析センターが設置され、学内共同利用機器の整備が推進されており、平成18年1月から学外にも開放されている。

研究成果の発信・公表については、弘前大学出版会が設立され、教員の研究成果が書籍で刊行されている。また、広報誌『ひろだい』を総務部総務課が毎年2回刊行しているほか、各学部では、『学部紀要』等を定期的に刊行している。特に、大学の研究シーズの紹介については、地域共同研究センターが主体となって「産学官連携フェア」が実施されている。

これらのことから、研究の実施体制及び支援・推進体制がよく整備され、機能していると判断する。

A - 1 - 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

研究活動に関する施策の策定・実施については、「研究活動に関する目標」及び「研究に関する目標を達成するための措置」が中期目標・中期計画に掲げられ、それらに基づく多様な施策が実施されている。

予算の配分に当たっては、事業年度ごとに予算の配分方針が定められ、研究に必要な基盤的経費、研究の発展・充実を図るための戦略的な経費を配分している。

中期目標にある「目指すべき研究の方向性」に相応しい研究計画は、「学長指定重点研究」に指定され、研究費が重点配分されている。平成17年度は、特定研究領域（ライフサイエンス、ナノテクノロジー・材

料、環境、情報、人文・社会科学、芸術)と自由研究領域が設定され、公募により指定された学長指定重点研究に総額60,000千円の研究費が配分されている。さらに、一部の学部では、学部長等裁量経費により学部長が指定する研究に研究費が重点配分されている。

科学研究費補助金の獲得に向けた施策については、その申請手続等に関して全学説明会が実施されるとともに、「平成18年度科学研究費補助金申請の基本方針について」が全学の教員に提示されている。この基本方針の内容は、競争的資金に関する個人調書の作成、学内提出期限の1ヶ月前倒し、学部等によるチェックを強化となっている。

共同研究の推進・支援については、その方策が中期計画に掲げられているとともに、「弘前大学産学官連携ポリシー」が定められており、さまざまな研究成果の発信・公表のほか、平成17年度には、県内等の企業が抱えている課題について、共同で解決を目指す研究に対して研究費等を支援する弘前大学マッチング研究支援事業「弘大GOGOファンド」が創設され、地域共同研究センターが中心となって、企業等との共同研究の推進を強化している。

知的財産の活用については、「知的財産ポリシー」に基づき、「知的財産取扱規程」が定められており、その具体的な運用は、知的財産創出本部が行うこととしている。

このほか、教員の研究活動の時間を確保する取組の一つとして、医学部附属高度先進医学研究センターでは、教授に対して、大学院課程の教育のみ担当させる措置が講じられている。

環境・安全等の面では、遵守すべき法令等に基づき、学内諸規程が定められ、生命倫理の面では、医学部倫理委員会が設置され、医学部及び附属病院で行う医療行為、医学研究等の適正な審査が行われている。

これらのことから、研究活動に関する施策が明確に定められ、実施されていると判断する。

A - 1 - 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され、機能しているか。

研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための組織として、研究・産学連携担当理事及び研究・産学連携委員会のほか、事務組織として学術情報部が置かれている。これらの体制の下、科学研究費補助金獲得に向けた取組、学長指定重点研究の審査及び公募要領及び審査方法の見直しなどが行われている。また、研究活動の推進に関する状況は、毎年度ごとに『研究推進白書』として取りまとめられている。

また、学長の下に設置された評価室が中心となって、国立大学法人評価及び大学評価・学位授与機構の選択的評価事項に係る評価の視点から研究活動の自己点検・評価が行われている。

また、全学的な評価システムの構築に向けて、「弘前大学の評価システムの基本的な考え方」に基づき、作業を進めている。その中で、教員の個人評価(業績評価)については、教育、研究、社会貢献、管理運営及び診療(診療業務に携わる教員のみ)の評価項目が設定されており、それらを適正に評価することによって大学の教育研究等の質的な向上や活性化につなげようとしている。

第三者評価については、大学評価・学位授与機構の試行的評価によって、学内の研究活動について評価を受けている。また、外部評価として弘前大学運営諮問会議による評価も受けている。

これらのことから、研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムがよく整備され、機能していると判断する。

A - 2 - 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的資金の応募状況等が考えられる。）から見て、研究活動が活発に行われているか。

弘前大学の主な組織の研究活動の実施状況は以下のとおりである。

〔人文学部・人文社会科学研究科〕

教員の研究成果は、各専門分野の学術雑誌、著書、論文集等に公表されており、国際ジャーナルに掲載されているものもいくつかある。また、国内・国際シンポジウムにおいて研究成果の発表が行われている。また、平成 15～18 年度の科学研究費補助金への申請件数は、平成 15 年度 69 件、平成 16 年度 69 件、平成 17 年度 62 件、平成 18 年度 65 件となっている。

学長指定重点研究費による「亀ヶ岡文化の研究とそれに基づく展示活動の運営・研究」等の学内のプロジェクト研究をはじめ、学外では、三菱財団人文科学研究助成、科学研究費国際学術研究、北東北 3 大学（弘前大学、岩手大学、秋田大学）の連携による三大学連携推進研究プロジェクトなど、多くの教員が、研究代表者あるいは研究分担者となって、学内、又は国内外の大学・研究機関との共同研究が行われている。

また、地域との連携においても、学部長裁量経費による「民学官 NPO 共同による弘前市をモデルにした災害時の情報伝達方法の研究」をはじめ、地域の自治体や NPO との共同研究が行われている。

〔教育学部・教育学研究科〕

教員の研究成果は、各専門分野の学術雑誌、著書、学部紀要等に公表されており、国際シンポジウムで発表されているものもある。また、平成 15～18 年度の科学研究費補助金への申請件数は、平成 15 年度 51 件、平成 16 年度 53 件、平成 17 年度 59 件、平成 18 年度 58 件となっている。

学長指定重点研究費による学内プロジェクト研究をはじめ、文部科学省学術フロンティア推進事業「関西圏における人間文化についての総合的研究 - 文化形成のモチベーション - 」への参加、国際高等教育研究所との共同研究等が行われている。また、岩手県立大学及び株式会社ネットブリッジとの共同事業により「暗黙の人格観検査ネットワークシステムの研究開発と商品化」という共同研究等が行われている。

また、地域との連携においても、経済産業省の地域新生コンソーシアム研究開発事業、農林水産省のバイオマス生活創造構想事業に係る技術開発委託事業など、地域の活性化のための調査研究が行われている。

〔医学部医学科・医学系研究科医科学専攻〕

教員の研究成果は、各分野の学術雑誌、著書、国際学会誌等に公表されており、弘前国際医学フォーラムをはじめ、公衆衛生、臓器移植、ガン問題等をテーマにした国際シンポジウムが開催されている。また、平成 15～18 年度の科学研究費補助金への申請件数は、平成 15 年度 208 件、平成 16 年度 170 件、平成 17 年度 165 件、平成 18 年度 162 件となっている。

学長指定重点研究費による学内プロジェクト研究をはじめ、国内外の大学・研究機関、企業との共同研究が行われている。過去 3 年間では、国際的共同研究が 10 件、国内共同研究が 21 件、企業との共同研究が 16 件となっている。特許関係は、取得・申請中・準備中を含めて、計 13 件となっている。

また、地域企業や関連団体との連携においても、「青森県ナノテクノロジー研究開発パイロットプロジェクト」への貢献、青森県「プロテオグリカン実用化・応用化推進協議会」の設立への貢献等がある。

〔医学部保健学科・医学系研究科保健学専攻〕

教員の研究成果は、各分野の学術雑誌、医学部保健学科紀要、著書等に公表されており、国内及び国際シンポジウムが当該大学主催により行われている。また、平成 15～18 年度の科学研究費補助金への申請件数は、平成 15 年度 69 件、平成 16 年度 68 件、平成 17 年度 61 件、平成 18 年度 83 件となっている。

学長指定重点研究費による学内プロジェクト研究をはじめ、医学科・保健学科研究連携プロジェクトが実施され、多くの研究が学内で現在進行中である。他方、企業との共同研究も行われており、弘前大学発ベンチャー「ダイレクトコミュニケーションズ社」との共同研究については、過去 3 年間に 10 件以上が実用化されている。

また、地域との連携においても、公開講座や展示会の開催のほか、青森県内の継続ケアについて、医療、福祉、保健専門職者との連携により研究活動や啓蒙活動を実施している教員もいる。

〔理工学部・理工学研究科〕

教員の研究成果は、各専門分野の学術雑誌、著書、論文集等に公表されている。また、学部・研究科が主催等として関連した国内・国際シンポジウムの開催回数は、年々増加しており、気象、エネルギー、医工関係など、地域に関連したものも含めて多分野に及んでいる。また、平成 15～18 年度の科学研究費補助金への申請件数は、平成 15 年度 114 件、平成 16 年度 113 件、平成 17 年度 111 件、平成 18 年度 113 件となっている。

学長指定重点研究費の件数・金額は、年々増加しており、医学部との共同研究による「人体機能の解明やその病態治療に有効な医用器械やシステム」の開発、循環型エネルギーシステム開発、機能性物質・新素材の開発、地域固有の自然災害等発生機構と対策の研究等の共同研究が行われている。学外では、東京大学地震研究所、インドとの共同研究（「グジャラート地震の総合的調査研究」）のほか、文部科学省科学技術・学術審議会の建議に基づく「地震予知のための新たな観測研究計画」に参画し、全国の大学・研究機関との共同研究も行われている。

また、地域との連携においても、大間漁業協同組合との海流発電についての共同研究が行われており、ナノテクノロジー関連の企業との共同研究が増えている。

〔農学生命科学部・農学生命科学研究科〕

教員の研究成果は、各専門分野の学術雑誌、学会支部論文集、学部学術報告、著書等に公表されており、学部が開催した国内学会シンポジウムが平成 13～17 年で 17 件、学部内に組織された白神研究会によるシンポジウムが毎年 3 回開催されている。国際シンポジウムについては、ネパールで開催されたシンポジウムで研究成果を発表した教員がいる。平成 15～18 年度の科学研究費補助金への申請件数は、平成 15 年度 76 件、平成 16 年度 65 件、平成 17 年度 69 件、平成 18 年度 58 件となっている。

学内プロジェクトとしては、学長指定重点研究がある。ライフサイエンス、環境、地域連携の各分野でさまざまなテーマが選ばれている（平成 16 年度：5 テーマ、平成 17 年度：4 テーマ）。また、学部内の研究組織として、白神山地有用資源研究センター、リンゴ振興研究センター、未利用バイオマス研究センター、RNA 研究センターが設置されている。

学部創立 50 周年を期に、「農学生命科学部創立 50 周年記念地域支援振興事業」が創設され、リンゴ、白神・自然資源、食糧生産・農業環境、バイオマス、産業振興計画の各分野で地域の研究課題 18 件の解決に向けて取り組んでおり、中には、卒業生、地域の企業等から資金を募った研究もある。

このほか、学外では、「文部科学省新世紀重点研究創設プラン」のプロジェクト、企業、青森県及び農

林水産省の土地改良計画プロジェクト等に参画し、共同研究が行われている。

〔地域社会研究科〕

当該研究科は、博士後期課程（3年）のみの独立研究科であり、教員数 24 人のうち 2 人のみが専任教員となっており、ほとんどが他学部・研究科の兼任教員から構成されている。

専任教員 2 人の研究成果は、各専門分野の学術雑誌、本研究科の年報等に公表されている。平成 15～18 年度の科学研究費補助金への申請件数は、平成 15 年度 2 件、平成 16 年度 2 件となっている。

人文社会科学と自然科学の融合的な研究を行うことを特色としており、学内プロジェクトも人文学部、医学部保健学科との「急速高齢化地域に関する学際的共同研究」、人文学部、理工学部との「陸奥湾の自然環境と漁業」に関する共同研究が行われている。

〔医学部附属病院〕

教員の研究成果は、各専門分野の学術雑誌、著書論文集等に公表されており、医学部医学科とともに、国際シンポジウムが開催されている。また、平成 15～18 年度の科学研究費補助金への申請件数は、平成 15 年度 105 件、平成 16 年度 79 件、平成 17 年度 100 件、平成 18 年度 96 件となっている。

医学部医学科との共同研究のほか、理工学部との共同研究、秋田大学及び山形大学との共同研究も行われている。また、企業との共同研究は、「アンギオテンシン受容体拮抗剤オルメサルタンの糖尿病神経障害への治療薬としての有効性について」等 14 件となっている。

また、地域との連携においても、「静脈血栓症に関する青森県内の主要な病院へのアンケート調査」等の 4 件の事例がある。

〔学内共同教育研究施設等〕

各施設・センターの主要な研究活動の実施状況は、以下のとおりとなっている。

21 世紀教育センターは、21 世紀教育（教養教育）の目的達成のため、授業科目や授業方法等の改善に関する諸課題の調査研究を行い、『21 世紀教育フォーラム』を刊行するなどの活動を行っている。

遺伝子実験施設は、「RNA を基盤とする新技術・開発のための基礎的・応用的研究」を学長指定重点研究として行い、「世界遺産・白神山地生態系の総合的研究」において、ブナ等の遺伝子解析、生物種のデータベース作成等についての共同研究を推進している。

地域共同研究センターは、産学官連携活動の中心的役割を担っており、学内外との共同研究、受託研究及び地域自治体等の政策形成に関与しながら、各教員等の産学官連携活動に対する支援を行っている。

以上を総合して、弘前大学全体として以下のように取りまとめられる。

ほとんどの教員が活発な研究活動を行っており、研究成果も多くの学術雑誌、著書、紀要等に公表されている。また、多くの研究組織では、共同研究、受託研究及び奨学寄付金が年々増加している。

学内、国内外の大学・研究機関との共同研究、とりわけ国際的な共同研究が、ほとんどの研究組織で行われている。また、企業との共同研究も活発に行われている。

地域との連携についても、すべての研究組織が特色ある研究成果を活かし、国や各自治体、さらに地域企業との連携プロジェクト等に積極的に参画している。

これらのことから、大学全体としては、研究活動が活発に行われていると判断する。

A - 2 - 研究活動の成果の質を示す実績（例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。）から見て、研究の質が確保されているか。

弘前大学の主な組織の研究活動の成果の質を示す実績は以下のとおりである。

〔人文学部・人文社会科学研究科〕

科学研究費補助金の採択率は、平成 16 年度 39.1%、平成 17 年度 48.4%、平成 18 年度 43.1%である。また、採択件数と金額については、平成 16 年度 27 件（60,290 千円）、平成 17 年度 30 件（38,000 千円）、平成 18 年度 28 件（39,460 千円）となっている。

国、自治体及び関連団体から研究活動の成果が評価され、高い関心が寄せられている共同研究として、「東方ユーラシア諸民族集団に関する進出一次資料の基礎的研究」(三菱財団人文科学研究助成)、「外国人被災者のための「やさしい日本語」を用いた災害時の情報伝達についての研究」(科学研究費補助金基盤研究(S))、「イタリアやレバノンにおける文化財の調査」(科学研究費国際学研究)、「日本と中国におけるりんご産業の棲み分け戦略に関する基礎的調査研究」(科学研究費補助金基盤研究(B)(海外))、「地理情報システム(GIS)研究」が挙げられる。また、外国人教員を含む何人かの教員の研究成果は、国際ジャーナルに掲載されている。

平成 17 年度の共同研究、受託研究及び奨学寄付金の総額は、平成 14 年度と比べ、大幅に増加している(共同研究：50 千円 2,400 千円、受託研究：3,300 千円 7,286 千円、奨学寄付金：1,600 千円 5,025 千円)。

〔教育学部・教育学研究科〕

科学研究費補助金の採択率は、平成 16 年度 26.4%、平成 17 年度 33.9%、平成 18 年度 34.5%である。また、採択件数と金額については、平成 16 年度 14 件（16,700 千円）、平成 17 年度 20 件（23,900 千円）、平成 18 年度 20 件（23,100 千円）となっている。

国や学会から研究助成を受けている共同研究として、「関西圏における人間文化についての総合的研究 - 文化形成のモチベーション」(文部科学省学術フロンティア推進事業)、「歴史的概念としての「日本」の形成と変容」((財)国際高等研究所)、「養護診断開発のための基礎的・実践的研究 - 四肢の痛みの訴えを例に」(日本養護教育学会研究助成)等がある。また、教員養成学研究開発センターの「『教員養成学』の創出と教員養成プログラム開発に関する基礎的研究」は、科学研究費補助金基盤研究Cに採択されている。

学会賞等の受賞状況については、日本数学教育学会実践研究優秀論文賞、日本繊維製品消費科学会奨励賞、日本カナダ学会研究奨励賞・カナダ首相出版賞、第 11 回野間文芸翻訳賞、国際的音楽コンサートにおいて第 2 位受賞、アサヒビール芸術賞、尺八の奏者として青森県技能保持者の認定、弘前市スポーツ功労賞等の実績がある。

平成 14～17 年度の共同研究、受託研究及び奨学寄付金の総額は、24,358 千円～33,465 千円となっており、安定している。

〔医学部医学科・医学系研究科医科学専攻〕

科学研究費補助金の採択率は、平成 16 年度 31.2%、平成 17 年度 29.1%、平成 18 年度 38.9%である。また、採択件数と金額については、平成 16 年度 53 件（150,000 千円）、平成 17 年度 48 件（117,800 千円）、平成 18 年度 63 件（148,770 千円）となっている。

国や学会から研究助成を受けている研究として、文部科学省「都市エリア産学官連携促進事業」、日本

糖尿病財団等からの研究助成等が挙げられる。

当該組織には、論文の引用数が多い教員、神経生理学分野において論文が Science に掲載され、前任地において 21 世紀 COE プログラムの獲得に貢献している教員、Nature に論文が掲載された教員等が見られる。

学会賞等の受賞状況については、日本心電学会優秀論文賞等の 25 件の実績があり、さまざまな分野（講座）の教員が受賞している。

平成 14～17 年度の共同研究、受託研究及び奨学寄付金の件数と金額は、毎年多く、ほぼ安定した数字となっている（共同研究：7～14 件（3,648 千円～14,710 千円）受託研究：8～21 件（26,586 千円～61,719 千円）奨学寄付金：524～584 件（348,006 千円～390,818 千円）。

〔医学部保健学科・医学系研究科保健学専攻〕

科学研究費補助金の採択率は、平成 16 年度 13.2%、平成 17 年度 13.1%、平成 18 年度 21.7%である。また、採択件数と金額については、平成 16 年度 9 件（8,200 千円）平成 17 年度 8 件（9,400 千円）平成 18 年度 18 件（21,600 千円）となっている。

国や地方公共団体、さらには学会からの研究助成については、日本看護協会出版会、北海道及び函館市中央福祉事務所、大川情報通信基金、学術国際振興基金、秋山記念生命科学振興財団等が挙げられる。

当該組織には、論文の引用数の多い教員、また、日本学術振興会・未来開拓学術研究推進事業研究プロジェクトリーダーを務めた教員が見られる。

学会賞等の受賞状況については、日本保健物理学会論文賞、日本医療情報学会若手奨励賞、日本再生医療学会優秀演題賞、弘前医学会賞、東北理学療法士学会奨励賞、日本臨床スポーツ医学会学術奨励賞、東北作業療法学会最優秀賞等の実績がある。

平成 14～17 年度の共同研究、受託研究、奨学寄付金総額は、年々増加している（14 年度：53,637 千円、15 年度：82,998 千円、16 年度：97,354 千円、17 年度：125,347 千円）。

〔理工学部・理工学研究科〕

科学研究費補助金の採択率は、平成 16 年度 22.1%、平成 17 年度 27.0%、平成 18 年度 27.4%である。また、採択件数と金額については、平成 16 年度 25 件（36,450 千円）平成 17 年度 30 件（82,300 千円）平成 18 年度 31 件（65,300 千円）となっている。

国や学会からの研究助成として、銀行からの奨学研究費や民間の研究助成団体からの助成を受けて研究を行っている事例が挙げられる。

学会賞等の受賞状況については、日本機械学会賞、インテリジェント・コスモス奨励賞、原田研究奨励賞の 3 件の学術賞を一人で受けた教員がいる。このほか、国際会議での最優秀ポスター賞、国内シンポジウムでのベストポスタープレゼンテーション賞、東北雪氷賞学術賞を受けている教員などの実績がある。また、論文の引用数が多い教員、アメリカのユーザーズ・ミーティングにおいて招待講演を行った教員も見られる。

平成 14～17 年度の共同研究、受託研究、奨学寄付金の総額は、ここ数年安定している（14 年度：100,560 千円、15 年度：87,487 千円、16 年度：81,459 千円、17 年度：140,530 千円）。

〔農学生命科学部・農学生命科学研究科〕

科学研究費補助金の採択率は、平成 16 年度 36.9%、平成 17 年度 30.4%、平成 18 年度 31.0%である。

また、採択件数と金額については、平成16年度24件(69,000千円)、平成17年度21件(45,800千円)、平成18年度18件(51,600千円)となっている。

文部科学省新世紀重点研究創設プランの「ナショナルバイオリソースプロジェクト」に参画しており、その評価報告書において、本事業は「総体的に本事業は順調な成果を挙げていると評価できる」という評価を受けている。また、「地域資源と人材による町おこし」等地域との連携でも青森県から評価され、研究委託されている。

学会賞等の受賞状況については、農業土木学会賞、染色体学会論文賞、日本栄養食糧学会奨励賞、全国大学農場協議会「大学農場教育賞」を受賞した教員がいる。また、リンゴの育種分野において、世界的に注目されている教員、論文の引用数が多い教員、国内外の学会シンポジウムにおいて招待講演を行っている教員、国際論文誌に掲載されている教員などもある。

平成14～17年度の共同研究、受託研究、奨学寄付金の総額は、ここ数年増加してきている(14年度:50,846千円、15年度:33,284千円、16年度:43,534千円、17年度:88,506千円)。

〔地域社会研究科〕

中国との共同研究である「日本縫製企業国際間生産転化的探討」の研究活動の成果は、中国の学術誌に翻訳して紹介され、また、オックスフォード大学のOxford Round Tableにおいて研究発表するために、日本学術振興会の国際学会等派遣事業の一つに採択されている。さらに、「急速高齢化地域(青森県津軽地方)に関する学際的共同研究」(科学研究費補助金基盤研究(B))は、地域社会を対象にフィールドワークを行っている研究者から、文理融合型の研究として評価されている。

〔医学部附属病院〕

科学研究費補助金の採択率は、平成16年度19.0%、平成17年度19.0%、平成18年度17.7%である。また、採択件数と金額については、平成16年度15件(18,400千円)、平成17年度19件(34,000千円)、平成18年度17件(24,600千円)となっている。

国や学会からの研究助成として、研究財団、研究基金、学術国際振興基金、青森医学振興基金、科学技術振興機構等からの研究助成等が挙げられる。

学会賞等の受賞状況については、「日本脳神経血管内治療学会総会銀賞」等19件の実績があり、さまざまな分野の教員が受賞している。

〔学内共同教育研究施設等〕

遺伝子実験施設、地域共同研究センター等には、各種財団から研究助成を受けている教員、国や自治体から研究助成を受けている教員がいる。

以上を総合して、弘前大学全体として以下のように取りまとめられる。

当該大学を拠点とした共同研究プロジェクトの中には、「文部科学省都市エリア産学官連携促進事業」、「経済産業省地域新生コンソーシアム研究開発事業」に採択されたプロジェクトがある。また、当該大学の単独の事業についても、「農林水産省バイオマス生活創造構想事業に係る技術開発委託事業」に採択されたプロジェクトがある。

このほか、理工学部を中心とした国内他大学との共同研究「地震予知のための新たな観測研究計画」、理工学部等を中心とした学内共同研究「世界遺産・白神山生態系の総合的研究」は、国や地域から、そ

の研究成果に高い関心が寄せられている。このように、これまでの各研究組織の教員の研究成果が評価され、外部資金の獲得につながっている。

また、学会賞等の受賞件数は、分野による差が見られるが、大学全体では、かなり多くの件数がある。科学研究費補助金の採択率については、30%以上を維持する研究組織が見られる。

これらのことから、研究の質が確保されていると判断する。

A - 2 - 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価結果から見て、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

弘前大学の主な組織の社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況等は以下のとおりである。

〔人文学部・人文社会科学研究科〕

「亀ヶ岡文化研究センター」は、考古学、文化人類学、美術史、民俗学の専門研究者により、縄文文化を多角的に研究する最先端研究機関とするばかりでなく、地域社会と連携して、発掘調査、展示活動、コレクション調査等を行い、地域社会に文化的に貢献するための取組を行っている。

また、「雇用政策研究センター」は、労働市場分析、企業誘致、地域社会調査を行い、データの収集と研究を行っている。さらに市民も参加できる各種フォーラムや講演会、ビジネス講座を通じ、地域の要請に応える大学として、関係者の注目を集め、地方行政・経済界へと意欲的に参画している。この取組は、雇用情勢の把握と打開策の提言につながるものとして、全国紙や地域紙などのマスコミに取り上げられている。

日本史、考古学、民俗学、地理学、経済学及び法学等を専攻する教員は、その研究活動の成果が評価され、内閣府中央防災会議専門調査会委員、国土交通省胆沢ダム大清水上遺跡調査委員会委員、文化庁文化審議会委員、厚生労働省青森県地方労働審議会委員など国の各種審議会等の委員を委嘱され、また青森県では、青森県文化財保護審議会委員、青森県財政改革と雇用・経済対策懇談会委員及び遺跡発掘の調査員等を委嘱されるなど、国や地域の社会・経済・文化に貢献している。

〔教育学部・教育学研究科〕

「教員養成学研究開発センター」では、教員養成学の創出と査読制による全国誌を刊行するなど、教員養成の質的改善に資する優れた取組を行っている。「教育実践総合センター」では、子供たちとのふれあいを重視し、子供たちの気持ちや行動を理解した実践的な指導力を身につける事業を推進している。「特別教育支援センター」では地域の障害児への教育相談を実施し、個別相談・指導を行っている。「心理臨床相談室」では、面接・心理療法を実施している。「経済教育センター」では、消費者教育支援センター、日本経済教育センターと連携して、金融経済教育のプログラムを開発している。

教育行政学、数学教育、音楽教育、美術教育及び保健体育教育等を専攻する教員は、その研究活動の成果が評価され、国土交通省河川水辺の国政調査の委員、国土交通省東北整備局専門カウンセラー、文部科学省高等教育局大学設置・学校法人審議会分科会専門委員、国立教育政策研究所「教科等の構成と開発に関する調査研究」委員、日本教育大学協会養護部門副代表など国の各種審議会等の委員を委嘱され、また青森県や岩手県の教育委員会から、遺跡調査関係の委員会や「中高連携による“確かな学力”の一層の向上と地域から信頼される学校づくりに関する研究開発」審議会委員、弘前市立博物館協議会委員等を委嘱されるなど、国や地域の社会・経済・文化に貢献している。

〔医学部医学科・医学系研究科医科学専攻〕

医学関係の研究分野は、基礎医学から臨床医学まで極めて多岐にわたっており、各分野ともに、国の内外を問わず評価を受けている研究成果が多い。さらに最近では、理工学部との共同研究によって医療関連の装置が開発されるなど、他分野との連携も推進されている。また、健康増進プログラムの推進や学外からの多くの委託事業に対応している。

基礎・臨床両医学分野の教員は、その研究活動の成果が評価され、医薬品医療機器総合機構専門委員、放射線関係の有識者として原子力委員会研究開発専門部原子力試験研究検討会委員をはじめ、原子力関連委員会の委員を委嘱され、また、青森県行政機関、産業保健・衛生関連機関の各種委員会委員長や委員、さらに青森県体育協会スポーツ医科学委員会、青森県精神保健福祉審議会、青森県医療審議会等の地域の医療関係の委員を委嘱されるなど、国や社会に医療面において貢献している。

〔医学部保健学科・医学系研究科保健学専攻〕

「青森継続看護研究会」は、青森県内の継続ケアに関心を持つ医療、福祉、保健専門職者等が集まり、多職種間連携などに関するテーマで、研究集会や学習会を開催している。また、「すこやかコミュニティ支援センター」は継続ケアに携わる各専門職者が連携し、継続的に良質のケアを提供しうるため、研究活動や啓蒙活動を展開している。

国や地域との連携による共同研究もかなり行われている。経済産業省「地域新生コンソーシアム研究開発事業」に関わる産学官連携プロジェクトには、他大学や民間企業等からの新プロジェクトの実用化についての依頼がある。また、東北地方における医工連携による新産業創出にも関わっている。

学科・専攻を構成する教員は、その研究活動の成果が評価され、WHOのタスクグループ会議で環境保健基準の作成メンバー、NEDO技術開発機構研究評価委員会委員、青森県の医療・健康福祉関連産業づくりをかなえる会委員、青森県の食品衛生監視指導計画に関する検討委員会委員等を委嘱されている。

このようにして、当該学科・研究科は、国や地域社会にそれぞれの専門の研究分野を活かした貢献を行っている。

〔理工学部・理工学研究科〕

地元企業との共同研究、とりわけ半導体産業界との連携、産学官共同プロジェクトとしてマイクロデバイスの開発等の共同研究が多い。東北地方の産業界への貢献が期待され、財団等からの研究助成を受けて研究が進展し、実用化へ向けた取組がなされているものもある。また、「弘前大学地域共同研究センター」との連携等により、地域への貢献を積極的に行っている。地域固有の災害、「地震」に関する研究成果から、青森県の防災に関する提言を行政に対して行っており、地域の特徴を反映した循環型エネルギーシステムの開発にも取り組んでいる。さらに、医用工学に関する研究内容が、中小企業基盤整備機構に評価され、同機構からビジネスインキュベーションの立ち上げ支援の依頼を受けている。

物理学、化学及び地質学等を専攻する教員は、その研究活動の成果が評価され、高輝度光科学研究センター利用研究課題選定委員会分科会専門委員、日本学術振興会のフッ素化学第155委員会委員を委嘱され、また青森県では、八甲田トンネル施工技術委員会委員、東北新幹線トンネル施工委員会委員、青森県環境評価審査会委員、青森県循環型社会形成推進委員会委員、青森県地域結集型共同研究事業推進委員会委員を委嘱されるなど、国や地域の社会・経済・文化に貢献している。

〔農学生命科学部・農学生命科学研究科〕

研究グループとしては、「白神山地有用資源研究センター」、「リンゴ振興研究センター」、「未利用バイオマス研究センター」、「RNA研究センター」が設置され、それぞれのセンターの研究を通して、社会に貢献を行っている。

産学連携研究としては、青森県特産リンゴに関する研究、乳酸菌利用による機能性食品に関する研究、農業水利事業調査研究、各種食材の商品開発、秋田県田代町等地域の活性化、バイオマス、遺伝子関係、機能性RNA、グリーンツーリズム等があり、多岐にわたっている。

学部・研究科を構成する教員は、その研究活動の成果が評価され、国の委員会委員として、東北農政局 国営土地改良事業事後評価第三者委員会委員、東北農政局補助事業評価委員会委員を委嘱され、また青森県では、環境評価・改善などの行政事業への参画によって、国や地域に貢献している。

〔地域社会研究科〕

八戸サテライトで毎年、八戸地域の研究者との懇談会を開催し、その地域の大学研究者、市町村職員及び地場産業者らとの間で、研究発表や研究協力に関する相互交流を行い、地域貢献を進めている。博士後期課程だけの独立研究科であり、地域社会の発展に貢献しうる高度専門職業人の養成を主な目的としているために、大学院学生は大半が地域の職場で活躍している社会人である。したがって、彼らの研究テーマが自らの職場に密接に関連しているので、その研究そのものが、社会貢献である。修了者の博士論文題目の具体例として、「ナーシングリスクマネジメントの現状分析を通じた看護倫理の役割」、「地域振興策としての整備新幹線構想がもつ問題点と可能性」、「青森県の転作水田におけるアピオス」等が挙げられる。

地域研究を専攻する教員は、その研究成果により、雇用・能力開発機構青森センターの「人材育成青森地域協議会」委員、青森県農林水産部の「青森県農業経営参入促進研究会」委員、青森県商工労働部の「第8次青森県職業能力開発計画策定検討委員会」委員などを委嘱されるなど、地域社会の発展に貢献している。

〔医学部附属病院〕

当該附属病院の教員は、厚生労働省難治療性疾患研究班との研究協力のもとに、その研究成果が国民に還元され、重症患者の死亡率の減少等にご貢献しており、さらに、遺伝子診断で国際特許を取得し、薬物の効果判定、新薬の創出等、将来的に経済効果が期待される成果を挙げている。

また、さまざまなアンケート調査、講演会、講習会等により、地域の病院の啓蒙にも積極的に取り組んでおり、患者友の会のサポートも行っている。さらに、企業、理工学部との開発研究も行っている。

このように、当該附属病院の教員は、国内外で評価されている研究活動の成果を通じて、医療面で国や地域社会に貢献している。

〔学内共同教育研究施設等〕

各施設・センターの主要な研究成果の社会・経済・文化的な貢献の状況は、以下のとおりとなっている。

遺伝子実験施設は、「世界遺産白神山地ブナ林原生林における遺伝的構成とその保持に関する研究」、「ダイズにおける紫外線UV-B耐性機構とUV-A及びUV-B応答の分子的解析」、「栽培ダイズにおける種皮着色突然変異の分子遺伝学的機構の解明」、「ダイズの種皮着色を支配する遺伝子の分子遺伝学的解析」等の研究成果を通じて、地域の経済・文化に貢献している。

生涯学習教育研究センターは、「地域と融合した大学開放システム構築の未来像」、「大学-地域社会関係の構築に資する公開講座の活用に関する実証的・実践的研究」、「大学開放事業とキャリアアップ教育の

方向性に関する研究」等を通じて、国や地域の教育界に貢献している。

以上を総合して、弘前大学全体として以下のように取りまとめられる。

各部局の教員は多種多様な形で、地域に根ざした特色ある研究を行っている。そうして、それぞれの教員の専門分野を活かした研究成果を学外から評価されることによって、国や自治体の審議会・各種委員会の委員を委嘱されており、多くの行政機関に対しても様々な問題点・提言等を行い、社会にいろいろな形で貢献している。

文化面への貢献も多く、部局で行われ、文化財審議会委員、文化財保護委員会委員、県史・市史の編纂委員、博物館委員会委員、世界遺跡白神山地の発掘調査員等多方面にわたって社会に貢献している。

国や自治体との共同研究もすべての部局で行われており、地域振興を目的とした地域企業との連携から、共同研究の成果が商品化や、特許の取得に結びついたりしているケースが大学全体としては、かなり多く見受けられる。また講演会や公開講座、フォーラム等をすべての部局で積極的に実施している。地域社会からは、教員の研究活動に大きな期待を寄せられており、その期待に応えて研究活動の成果を地域社会に還元している。

これらのことから、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

弘前大学マッチング研究支援事業「弘大GOGOファンド」が創設され、企業等との共同研究の推進を強化している。

農学生命科学部・農学生命科学研究科は、「ナショナルバイオリソースプロジェクト」に参画しており、その報告書において国から高い評価を受けている。

「教員養成学研究開発センター」では、教員養成学の創出と査読制による全国誌を刊行するなど、教員養成の質的改善に関する取組を行っている。

< 参 考 >

現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

（１）大学名 弘前大学

（２）所在地 青森県弘前市文京町 1

（３）学部等の構成

学部：人文学部，教育学部，医学部，理工学部，
農学生命科学部

研究科：人文社会科学研究科(修士課程)，教育学研究
科(修士課程)，理工学研究科(博士課程)，医学系研究
科(修士課程・博士課程)，農学生命科学研究科(修士課
程)，地域社会研究科(後期3年博士課程)

関連施設：21世紀教育センター，遺伝子実験施設，総
合情報処理センター，生涯学習教育研究センター，地域
共同研究センター，保健管理センター，留学生センター

（４）学生数及び教員数（平成 18 年 5 月 1 日）

学生数：学部 6,098 名，大学院 694 名

教員数：790 名

2 特徴

本学は，昭和 24 年 5 月，青森師範学校，青森青年
師範学校，旧制弘前高等学校，青森医学専門学校及
び弘前医科大学を包括し，教育学部，文理学部，医
学部等の 3 学部を有する新制の国立大学として設置さ
れた。

そして，平成 15 年の国立大学法人法の施行により，
平成 16 年 4 月，国立大学法人弘前大学が設置する大
学となり，教育学部の前身である青森県師範学校の
創立（明治 9 年）から数えて，130 年の歴史と伝統を
有する総合大学となっている。

この間，昭和 30 年に農学部を，昭和 40 年には文
理学部を改組して，人文学部，理学部及び教養部を
設置した。平成 9 年 9 月には教養部を廃止し，同年
10 月に理学部及び農学部を改組し，理工学部及び農
学生命科学部を設置した。また平成 12 年 10 月に医
療技術短期大学部を改組し，医学部保健学科を設置
した。

さらに，現在までに，各学部を基礎とした大学院
研究科を設置し，平成 14 年 4 月には，文理融合型大
学院として後期 3 年博士課程の地域社会研究科を設
置した。

本学は，「世界に発信し，地域と共に創造する」
をモットーに，21 世紀を力強く生き抜く，活力ある
人材の育成を目指すことを特徴としている。教養教

育については，21 世紀教育の名のもとに，21 世紀教
育センターを実施運営組織として，全学担当制及び
科目主任制を敷き，学習目的を明確化しつつ，学生
の学習歴の多様化に対応したテーマ科目・基礎教育
科目・技能系科目・導入科目の科目群を設定してい
る。また，専門教育との有機的連関を図りながら
「幅広く深い教養を培う」ことを可能にするために
「学部設計単位」を新設したところである。

一方，学部専門教育においては，21 世紀教育との
連関を図りつつ，各学部の分野・領域の特色を活か
したコア・カリキュラムを設定または導入し，学士
課程教育の質の保証を目指している。

研究の特徴としては，本学の目標として掲げる
「人文科学，社会科学，自然科学の融合を図りなが
ら，国際的レベルにある研究，時代を先取りする先
見性のある基礎的研究及び地域に貢献する研究の 3
項目を重点研究として指定」することによって，項
目ごとに学長指定重点研究課題を設定し，効率的且
つ戦略的な経費の投入を図り，研究推進を行っている。
また平成 17 年度には，各学部附属の研究センタ
ーを新たに計 19 設置し，学部の特色を活かした研究
の推進を促進している。さらに，本学の学術的研究
成果の公表や教科書の刊行を目的として，「弘前大
学出版会」を設置し，現在まで 15 点を出版し，学界
及び地域社会へ学術的寄与を果たしている。

地域貢献及び産学官連携については，地域共同研
究センター，生涯学習教育研究センター，八戸サテ
ライト，青森サテライト教室を設置するほか，都心
部にも弘前大学東京事務所（千代田区八重洲）と東
京事務所分室（江戸川区船堀）を設置することによ
り，当該事業の強化を図っている。

本学は，課外活動の振興にも力を入れ，人間性の
陶冶をめざし，体育・文化活動を支援しており，世
界大会・全国大会においても著しい成果を挙げ，そ
の成績には注目すべきものがある。

本学は，青森県及び隣接する北東北・北海道地域
に足場を置き，人文社会科学系，教育学系，医学・
保健学系，理工学系，農学系の幅広い教育研究分野
を有する中規模総合大学として，その特徴を活かし
て地域社会の要請に応える優れた教育研究の成果を
生み出すべく，教育体制の整備，研究の質の向上を
目指す取り組みを進めているところである。

目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 大学の理念・目的

本学は、学則第1条（目的）において、「弘前大学（以下「本学」という。）は、教育基本法（昭和22年法律第25号）の精神にのっとり、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、人類文化に貢献しうる教養識見を備えた人格者の育成をもって目的とする。」と定め、これを目的としている。

2 大学の基本的方針

本学は、中期目標・中期計画の策定にあたり、「弘前大学長期総合計画」（平成13年12月策定・公表）を踏まえつつ見直し、大学の基本的な目標を次のように定めている。

「弘前大学は、人文学部、教育学部、医学部、理工学部及び農学生命科学部の5学部から成り、幅広く学問領域をカバーしている地方の中規模総合大学である。この特徴を最大限に生かし、弘前大学のモットーである「世界に発信し、地域と共に創造する弘前大学」の実現に向け、教育、研究及び地域貢献を展開する。」

そして、教育に関する目標を以下のように設定する。

「弘前大学は、自ら課題を探求する能力を有する自立的な社会人と高度の専門的職業人として国内外で先導的に活躍する人材の育成を目標とする。」

これに基づき、教育に関する方針・目標を以下のように設定する。

3 教育に関する方針・目標

（1）入学者の受入

【方針】人間及び人間が作りあげてきた文化・社会のあり方に強い関心を持ち、さまざまな課題に対して積極的に取り組む姿勢をもつ学生や社会人を受け入れる。またそのための受入体制を整備し、周知・公表する。

【目標】（a）本学のアドミッションポリシーとして、学部が求める学生像とともに各学部の特徴に対応した受け入れ方針を立てて公表し、社会人・留学生を含めた多様な学生を受け入れるための制度を整備する。

（b）入学受入のあり方（選抜方法等）について、その適切性を点検・評価し、改善を図る。

（c）青森サテライト教室及び八戸サテライトの活用、また高等学校へ出向いての講義や説明会、高校生の体験入学を通して、社会人や高校生に対して大学情報の提供を積極的に行う。

（d）学外試験場を設定する。

（2）教育内容の性格

【方針】教育内容について、自立した社会人を育成するために、内外の大学に止まらず、地域の総合大学としての本学の特徴を活かし、地域社会の多様な組織との連携を組み入れたカリキュラムに整備する。

【目標】（a）各分野・領域における基礎力の強化を図るために、授業科目を精選し、コア・カリキュラムを設定する。

（b）他大学との単位互換制度を拡充するとともに、開講授業科目の見直し・整備を行う。

（c）高大連携の促進により、大学教育における適応能力を高める方策を講ずる。

（d）地域社会の多様な組織との連携により、学外教育等の充実を図る。

（e）社会と連携した卒業研究等の研究テーマを開発・設定する。

（f）企業等の提供による寄附講義、冠講義等を受け入れ、選択科目の充実を図る。

（3）教育の成果及び人材養成

【方針】各分野・領域に関する専門的知見を持ち、語学能力、プレゼンテーション能力、情報処理能力を備えた、日本や世界の諸地域で活躍できる人材養成をめざすために、以下の目標を設定する。

【目標】（a）情報関連科目に関わる技能習得プログラムと、情報化社会における倫理教育とを連動して行う。

（b）到達目標に応じた外国語教育プログラムを整備し、外国語能力評価の客観化を図る。

（c）キャリア教育を導入し、自立した社会人を目指す姿勢を涵養する。

（d）インターンシップ、企業人等の活用により、実学の充実とともに進路選択を拡大する。

（e）就職・進学等を含めた卒業率の向上を図る。

（f）学外資格試験、認定制度等の活用により、教育方法の研究及び改善を図る。

（g）各分野・領域における専門的資格・能力の育成を図る。

(h) 教育の成果・達成度を測るために、適切な成績評価の方法・基準を定める。

(i) 教育の成果を点検するために、在学生・卒業生に対するアンケート等を実施し、定期的にその検証を行う。

(4) 教育方法

【方針】教育成果・人材養成の目的の実現の方法として、教育内容及び教育課程について適切な指導と授業内容を提供する。

【目標】(a) 双方向的授業，少人数教育，実践的な授業によって，きめ細かな指導を推進する。

(b) 学生による授業評価アンケートの実施，FD活動等によって，教育方法・内容の質の向上を図る。

(c) 教育の質の向上のために，設定された教育内容及び教育課程・カリキュラムが最適なものとなっているかを不断に検証し，改善する取り組みを継続的に行う。

(5) 学習及び学生生活支援のあり方

【方針】学生の主体性・自主性を引き出し育てる体制を作り，履修環境及び学習環境の改善に取り組むとともに，学生からの種々の相談あるいは苦情に応ずる体制を整備する。

【目標】(a) 学生の自学・自習を促進するために，学生研究室・自習室の整備を図る。

(b) 学習環境の改善を図るために，履修面では，総合的な各種ガイダンス・履修相談によって，また個別相談にはクラス担任制・オフィスアワーを設定することによって取り組む。

(c) 学生からの苦情処理体制をつくり，学習環境の改善に努める。

(6) 教育の実施体制

【方針】教育の質の向上を図るために，教育研究の組織・構成，実施運営体制を整備する。

【目標】(a) 21世紀教育（教養教育）の実施運営組織である21世紀教育センターの機能を強化する。

(b) 学士課程においては，学部・学科・課程・専攻等の組織及び構成について，教育研究目標の達成の観点から見直し，その結果に基づき改善を図る。

(c) 大学院課程においては，高度専門職業人及び研究者の養成という観点から，その組織・構成を整備する。

4 研究に関する方針・目標

【方針】本学は，前記のごとく，中期目標・中期計画の策定にあたり，「弘前大学長期総合計画」を踏まえつつ見直し，大学の基本的な目標を次のように定めている。

「弘前大学は，人文学部，教育学部，医学部，理工学部及び農学生命科学部の5学部から成り，幅広く学問領域をカバーしている地方の中規模総合大学である。この特徴を最大限に生かし，弘前大学のモットーである「世界に発信し，地域と共に創造する弘前大学」の実現に向け，教育，研究及び地域貢献を展開する。」

そして，研究に関する目標を以下のように設定している。

「弘前大学は，人文科学，社会科学，自然科学の融合を図りながら，国際的レベルにある研究，時代を先取りする先見性のある基礎的研究及び地域に貢献する研究の3項目を重点研究として指定するとともに，長期的な研究成果をも念頭に置きながら，全学横断的な支援協力体制の下に研究を推進する。」

この基本的方針に基づき，以下の具体的目標を設定する。

【目標】

(a) 本学の研究ポリシーを定めた研究推進戦略を策定する。

(b) 大学として取り組む重点研究を定め，予算の重点配分を行う。

(c) 国際的レベルに達している分野・領域を明確にし，全学的支援を行う。

(d) 先見性のある基礎的研究の推進について学内公募を行い，研究テーマを学長指定重点研究に指定する。

(e) 地域社会の課題である産業，環境，医療，教育，文化等に関わる研究テーマについて，産学官の連携をとりながら推進する。

(f) 全学共同利用の機器分析センターの充実を図るとともに，地元企業等への機器使用の開放を行う。

(g) 地域共同研究センター産学官コーディネーターを中心として，産学官連携また分野横断的な研究プロジェクトの形成を推進する。

(h) 分野領域ごとの研究については，各学部附属施設・センターの充実・活用を図ることによって推進する。

(i) 研究実施体制等の整備については，その研究体制，研究支援体制を整備し，人材の効率的な再配置を進める。

(j) 研究資金の効率的かつ適正な配分方法を策定するため，評価システムを構築する。

(k) 研究の活性化に必要な施設・設備等を含めた研究推進のための基盤的整備を行う。

選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項A「研究活動の状況」に係る目的

研究に関する方針・目標

【方針】本学は、前記のごとく、中期目標・中期計画の策定にあたり、「弘前大学長期総合計画」を踏まえつつ見直し、大学の基本的な目標を次のように定めている。

「弘前大学は、人文学部、教育学部、医学部、理工学部及び農学生命科学部の5学部から成り、幅広く学問領域をカバーしている地方の中規模総合大学である。この特徴を最大限に生かし、弘前大学のモットーである「世界に発信し、地域と共に創造する弘前大学」の実現に向け、教育、研究及び地域貢献を展開する。」

そして、研究に関する目標を以下のように設定している。

「弘前大学は、人文科学、社会科学、自然科学の融合を図りながら、国際的レベルにある研究、時代を先取りする先見性のある基礎的研究及び地域に貢献する研究の3項目を重点研究として指定するとともに、長期的な研究成果をも念頭に置きながら、全学横断的な支援協力体制の下に研究を推進する。」

この基本方針に基づき、以下の具体的目標を設定する。

【目標】

- (a) 本学の研究ポリシーを定めた研究推進戦略を策定する。
- (b) 大学として取り組む重点研究を定め、予算の重点配分を行う。
- (c) 国際的レベルに達している分野・領域を明確にし、全学的支援を行う。
- (d) 先見性のある基礎的研究の推進について学内公募を行い、研究テーマを学長指定重点研究に指定する。
- (e) 地域社会の課題である産業、環境、医療、教育、文化等に関わる研究テーマについて、産学官の連携をとりながら推進する。
- (f) 全学共同利用の機器分析センターの充実を図るとともに、地元企業等への機器使用の開放を行う。
- (g) 地域共同研究センター産学官コーディネーターを中心として、産学官連携また分野横断的な研究プロジェクトの形成を推進する。
- (h) 各分野・領域ごとの研究については、各学部附属施設・センターの充実・活用を図ることによって推進する。
- (i) 研究実施体制等の整備については、その研究体制、研究支援体制を整備し、人材の効率的な再配置を進める。
- (j) 研究資金の効率的かつ適正な配分方法を策定するため、評価システムを構築する。
- (k) 研究の活性化に必要な施設・設備等を含めた研究推進のための基盤的整備を行う。

自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項A 研究活動の状況

各学部等では、幅広い分野・領域の教員を擁し、それぞれ組織の特色に応じた研究を行い、それを事務組織が支援・推進している。研究推進の企画・立案体制を整備し、組織の役割、組織間の連携が図られており、意志決定プロセスも明確なものとなっている。

研究活動に関する目標は、大学の中期目標に掲げ、それに基づく施策を定め、外部研究資金獲得に向けた取組、重点研究分野の設定による研究費の配分、共同研究の推進・支援、研究成果の発信等の取組を行っている。

研究推進の企画・立案体制の下、研究活動の検証に努め、問題点の把握及び改善策の検討を行うとともに、研究活動の推進に取り組み、外部研究資金の獲得額がアップするなど、改善に結びついている。

研究活動の実施状況としては、企業等との共同研究及び国・自治体等からの受託研究は、平成 17 年度実績において、平成 14 年度と比較して大きな伸びを示しており、平成 18 年度の科学研究費補助金の申請件数も増加している。各学部の特徴を活かした地域との連携による研究が進んでおり、首都圏における産学公の取り組みも始まっている。国内外の大学・研究機関との共同研究の実績もある。知的財産創出本部の設置により、特許出願件数も伸びている。

研究成果の質を示す実績からの観点では、平成 17 年度の共同研究・受託研究の実績は、平成 14 年度と比較して大きな伸びを示しているほか、平成 18 年度の科学研究費補助金採択結果も増加している。本学を拠点とした共同研究プロジェクトが、文部科学省都市エリア産学官連携促進事業、経済産業省地域新生コンソーシアム事業及び農林水産省バイオマス生活創造構想事業に係る技術開発委託事業に採択されている。文部科学省の概算要求事項では、「地震予知のための新たな観測研究計画（第 2 次）」、「世界遺産・白神山地生態系の総合的研究」が認められた。

社会・経済・文化の発展に資する研究の観点では、教員がそれぞれの専門分野を活かして、国や自治体の審議会委員・委員会委員等を務めており、行政問題への提言、地域振興等に関する調査研究・提言、県史・市史等の企画編纂、地域の文化財保護等に貢献しており、国の主要な委員、国際機関のメンバーとなっている教員もいる。また国、自治体等からの委託事業による受託研究を実施している。多様なテーマの公開講座の開講、地域の発達障害児への教育相談、心理臨床相談を行っている。

企業との共同研究も進んでおり、その成果を基に実用化された事例もある。また各学部における特徴ある研究者等の集団を組織化した学部附属・施設センターを設置し、社会・経済・文化の発展に資する研究に取り組んでいる。

自己評価書等リンク先

弘前大学のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。
なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

弘前大学	ホームページ	http://www.hirosaki-u.ac.jp/
	自己評価書	http://www.hirosaki-u.ac.jp/hyoka/hyokaindex/18ninsyo.html
機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200703/daigaku/jiko_hirosaki_d_s200703.pdf

自己評価書に添付された資料一覧

事 項	資料番号	根拠資料・データ名
選択的 評価事 項A		研究活動実績票 別紙様式 - 甲・乙
		研究活動実績票 別紙様式
		研究活動実績票 別紙様式
	A-1-1-1	教育研究組織図, 学部, 大学院, 学内共同教育研究施設等, 学部附属施設・センター「概要 18 年度」
	A-1-1-2	学術情報部事務組織新旧対照表, 委員会開催状況「研究推進白書」
	A-1-1-3	機器分析センター登録機器一覧
	A-1-1-4	出版会ホームページ
	A-1-1-5	大学広報誌
	A-1-1-6	産学官連携フェア
	A-1-2-1	科学研究費補助金説明会の開催について「研究推進白書」
	A-1-2-2	平成 18 年度科学研究費補助金申請の基本方針について
	A-1-2-3	平成 17 年度予算配分方針
	A-1-2-4	学長指定重点研究公募要領
	A-1-2-5	産学官連携ポリシー
	A-1-2-6	弘前大学マッチング研究支援事業 - 弘大 GOGO ファンド -
	A-1-2-7	知的財産創出本部ホームページ
	A-1-2-8	環境・安全衛生関係規程関係一覧
	A-1-2-9	医学部倫理委員会規程
	A-1-3-1	研究推進白書
	A-1-3-2	科学研究費補助金申請状況(平成 12~18 年度)
	A-1-3-3	弘前大学評価システムの基本的な考え方
	A-2-1-1	農学生命科学部創立 50 周年記念地域支援振興事業
	A-2-1-2	「えどがわ農業産学公プロジェクト」事業に関する覚書
	A-2-1-3	「地震予知のための新たな観測研究計画(第 2 次)」平成 16 年度実施計画
	A-2-2-1	都市エリア産学官連携促進事業
	A-2-2-2	地域新生コンソーシアム事業
	A-2-2-3	平成 17 年度バイオマス生活創造構想事業に係る技術開発委託事業実施要領
	A-2-3-1	平成 17 年度公開講座実施状況「生涯学習教育研究センター年報第 9 号」

岩手大学

目 次

I	選択的評価事項に係る評価結果	2-(2)-3
II	選択的評価事項ごとの評価	2-(2)-4
	選択的評価事項A 研究活動の状況	2-(2)-4
	選択的評価基準B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	2-(2)-13
<参 考>		2-(2)-17
i	現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-19
ii	目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-20
iii	選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-22
iv	自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-24
v	自己評価書等リンク先	2-(2)-26
vi	自己評価書に添付された資料一覧	2-(2)-27

I 選択的評価事項に係る評価結果

岩手大学は、「選択的評価事項A 研究活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項Aにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 平成16年度に「熱-生命システム相関学拠点創成」が文部科学省21世紀COEプログラムに採択され、この一環である「ザゼンソウの発熱システム」の研究が国際的に高い評価を受けている。
- 地域連携推進センターや、経済産業大臣賞を受賞した岩手ネットワークシステム（INS）をはじめとする地域連携支援組織等を通じて、研究成果に基づいた社会貢献が活発に行われている。

岩手大学は、「選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」において、目的の達成状況が非常に優れている。

当該選択的評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 地域連携推進センター生涯学習・知的資産活用部門等を対外的窓口として、地域連携支援組織と連携しながら、「少年少女のための岩大スポーツ体験塾」等の公開講座、「イーハトーブの科学と技術展」等の地域連携講座、大学キャンパス開放及びミュージアムボランティア養成講座事業、学生ボランティア交流事業、地域連携促進事業、SPP事業、SSH事業への支援、いわてエネルギー環境教育ネットワーク事業、専門職業人ブラッシュアップ事業、「教職員免許法認定公開講座」等の学校教育支援事業、高大連携事業等極めて多彩でユニークな事業を実施し、参加者からも高い評価を得ている。

II 選択的評価事項ごとの評価

選択的評価事項A 研究活動の状況

- A-1 大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。
- A-2 大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

A-1-① 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

大学全体としての「研究目標」を明確に定め、中期目標・中期計画において、さらに具体的な目標と計画を明示している。

研究活動は、学部、研究科及び教育研究支援施設に属する教員を中核に、技術部職員の支援を受け、学生の参加、学外の研究員等の参加を得ながら遂行されている。

研究活動を推進するために学術担当理事を本部長とする「学術推進本部」を置き、研究成果の地域への還元等を推進するために地域連携担当理事を本部長とする「地域連携推進本部」を置いて、大学としての基本戦略を審議する体制を整えている。また、外部資金の獲得を戦略的に行うために、平成18年度から外部資金担当副学長を設置して、新たな取組を行っている。

各学部でも、研究推進体制を整備し、人文社会科学部共同研究等推進委員会、工学部戦略的研究推進会議、農学部戦略企画・評価室等がその任にあっている。連合農学研究科では、構成4大学間の連携を強化するための特色ある研究プロジェクトに対し、研究科長裁量経費の配分を受け、また、「寒冷圏未利用資源研究ネットワーク」を設立し、大学内外で共同研究を推進する体制の整備を図っている。

教育研究支援施設のうち、情報メディアセンター、国際交流センター、RI総合実験室、地域連携推進センターが研究活動と直接連携している。特に、研究活動の成果による社会貢献を目指す地域連携推進センターには、共同研究等を推進するリエゾン部門、岩手県を中心とする北東北地域の知的財産の創出、活用等を推進する知的財産整備事業を担当する知的財産移転部門、学内の研究設備等を組織的かつ一元的に管理し、計画的整備と有効活用等を図る機器活用部門が整備されている。

事務系組織は、平成17年度に改組され、研究協力課、国際課及び情報メディア課からなる研究交流部が新設され、また、平成16年度から全学で80人強の技術系職員を「技術部」に集約し、各学部及び教育研究支援施設に派遣する体制に移行し、技術系職員の有効活用が図られるなど、研究活動に対する支援体制が強化された。

研究成果の発信のために、各学部等で紀要、年報、広報誌等を発行しており、編集・発行を行う委員会等を置いている。また、岩手ネットワークシステム（INS）、岩手農林研究協議会（AFR）及び岩手県教育研究ネットワーク（IEN）等の当該大学教員を中心として組織されている地域連携支援組織における研究会活動等を通して、研究成果の発信等が積極的に行われている。

これらのことから、研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能していると判断する。

A-1-② 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

毎年度、大学の予算編成に当たり、その基本的方針を明示し、研究活動への予算配分についても具体的措置が定められている。特に、大学戦略経費として、学長裁量経費、重点事業計画経費、インセンティブ経費を設けて、戦略的・重点的な研究関連経費の配分を実施している。学長裁量経費においては、「萌芽的教育研究支援経費」等公募型経費を設け、学長のリーダーシップの下で重点的に配分している。

外部資金の獲得を重視し、平成 18 年度から外部資金担当副学長を設け、併せて外部資金担当室を設置するなど、外部資金に係る戦略的な体制を整備し、科学研究費補助金に関する説明会の開催、科学研究費補助金の申請状況に応じた予算配分（インセンティブ経費）、大学ウェブサイトによる外部資金に関する情報の提供等により競争的外部資金獲得を支援している。

中期計画において、大学として重点的に取り組む領域として挙げている「環境」と「生命」を融合する最重要研究課題として、文部科学省 21 世紀 COE プログラム「熱一生命システム相関学拠点創成」を推進している。また、地域連携推進センターが、資金の提供とマネジメントを行い、異なる分野の若手研究者や学生が連携して取り組む学際領域研究を「融合研究・教育プロジェクト」として推進し、地域社会との連携による新たな研究分野の創出に取り組んでいる。さらに、文部科学省地域貢献特別支援事業として、喫緊の地域課題の解決を目的にした取組が行われている。例えば、「廃棄物不法投棄サイトの環境再生システムの開発」では、4 学部が学部横断的に参加し、各分野の関連技術を有機的に融合・展開させる研究が行われている。

国内外の共同研究の推進にも力を入れており、北東北国立 3 大学では「連携推進研究プロジェクト」を公募し、平成 17 年度分として 6 件のテーマが採択された。また、国外では、中国大連理工大学と「国際連携・技術移転センターの設置及び運用に関する協定」を結び、両大学の研究成果が大連市及び岩手県を中心とする両国の各地域企業等への技術移転による振興の推進に寄与するための取組を平成 18 年度から開始するなど、国際共同研究を推進している。

研究活動に伴う様々なリスクに対応するため、知的財産ポリシー及び利益相反マネジメントポリシーを定め、利益相反ハンドブックを作成し、活用している。そのほか、生命倫理、環境・安全等に関する各種の規程や指針・マニュアル等を整備し、適正な運用を図っている。

これらのことから、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されていると判断する。

A-1-③ 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され、機能しているか。

大学の点検評価委員会が、大学全体の研究活動の状況も含めた自己点検・評価や外部評価、改善のための具体的方策を審議、実施する。各学部等にも点検評価委員会が置かれ、全学の点検評価委員会から付託された事項のほか、各部局の自己点検・評価及び外部評価を実施し、報告書としてまとめ、それに基づく改善案を策定、実施している。

最近の外部評価は、人文社会科学部・人文社会科学研究科と農学部・農学研究科で平成 15 年 8 月、教育学部・教育学研究科と工学部・工学研究科で平成 16 年 3 月にそれぞれ報告書が発行されており、地域連携推進センターでは年報に結果を掲載している。また、外部評価による指摘事項に関しては速やかに改善を図っている。例えば、工学部の評価で、「工学部全体を横断的に連携する強力なプロジェクト研究の創出とその支援を総合的に行う施策が重要」との指摘に対して、学部長を議長とする「戦略的研究推進会議」を設置し、競争的外部資金の獲得方策や横断的研究プロジェクトの推進等を行うようになった。

さらに、研究活動状況の把握と質の向上を図り、平成 18 年度から教員評価システムを組み込んだ大学

岩手大学

情報データベースを稼働させている。

これらのことから、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され、機能していると判断する。

A-2-① 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的資金の応募状況等が考えられる。）から見て、研究活動が活発に行われているか。

岩手大学の主な組織の研究活動の実施状況は以下のとおりである。

〔人文社会科学部・人文社会科学研究科〕

学部・研究科内に組織された八つの研究会（言語人文学会、国際文化学研究会、環境科学研究会、経済研究会、環境文学会、宮澤賢治研究会、スクールカウンセリング研究会、現代行動科学会）を中心に研究活動を行っている。さらに、外部の様々な共同研究プロジェクトに参加している。例えば、北東北国立3大学連携推進研究プロジェクトでの地域に関する研究、二戸市との地域活性化プロジェクト、岩手農林研究協議会（AFR）での里地・里山生物多様性に関する共同研究、宇宙航空研究開発機構（JAXA）での共同研究をはじめ天体物理学に関する国際共同研究等多様な研究活動を行っている。学内でも、農学部及び教育学部と組んだ開発途上国における女性の地位と環境保護に関する研究プロジェクトなど、特色ある研究活動を行っている。

また、教員の研究成果の一部は、学内の学部紀要『Artes Liberales』及び『人文社会科学研究科研究紀要』に発表されている。

科学研究費補助金の申請件数は、平成14年度44件、平成15年度40件、平成16年度48件、平成17年度43件、平成18年度35件である。

〔教育学部・教育学研究科〕

学部・研究科及び教育実践総合センターの教員の研究は、定期に刊行されている『教育学部研究年報』、『教育実践総合センター研究紀要』、『生涯学習論集』、『文化論叢』、『英語教育論集』等で学内発表されるほか、学外の学会等でも発表されている。

学部と附属学校園との間で、「学部・附属学校共同研究会」が設置され、国語研究部会、生徒指導教育相談研究部会等15の分野の部会を設けて、共同研究が行われている。また、教育実践総合センターと附属学校園との間で、「授業研究プロジェクト」と「複式学級・小規模学校研究プロジェクト」が進められている。

競争的外部資金として、科学研究費補助金のほか、文部科学省小学校英語活動地域サポート事業、財団法人さんりく基金調査研究事業、メンタルヘルス岡本記念財団助成金、EDC (Education Development Center funded by Japan Foundation, Center for Global Partnerships) などにも応募している。

科学研究費補助金の申請件数は、平成14年度84件、平成15年度68件、平成16年度55件、平成17年度43件、平成18年度37件である。

〔工学部・工学研究科〕

研究活動の成果は、その分野の学会が発行する論文誌等の学術出版物等で公表されており、学部では、毎年『教育研究活動状況一覧』を発行して、各教員の研究成果の発表状況を公開している。

全体として、ものづくりを主体とした研究が推進されており、材料分野（新材料創成、材料プロセス・加工など）、エネルギー分野（新エネルギー、自然エネルギー開発など）、環境工学分野（環境動力、津波・地震防災、不法投棄サイトの再生など）のほか航空宇宙、生体工学、メディア工学分野など広い分野で研究活動が行われている。

地域に開かれた大学の実践として、地域産業と密接に連携した共同研究等が行われている。例えば、地域の金型産業の研究開発支援を目的とする附属金型技術研究センターは、地域企業と多数の共同研究を実施しており、「マイクロ成型機の開発」の地域新生コンソーシアムを結成し、地域金型企業の競争力強化を目指した「いわて金型研究会」で活動している。また、附属金属材料保全工学研究センターは、エネルギー機器構造物の安全性、特に、原子炉圧力容器の健全性評価に関する研究プロジェクトを実施している。学部全体としても、地域連携推進センターとの連携を図るとともに、県内市町村との相互友好協力協定締結等に基づき、多様な共同研究等を実施している。

国外の研究機関等との共同研究は、附属金属材料保全工学研究センターを中心に展開されている。例えば、磁気的非破壊評価に関する国際研究活動（ユニバーサルネットワーク）を平成17年度に立ち上げ、国外関連研究機関と連携した研究活動を行っている。

競争的外部資金として、科学研究費補助金のほか、学外との共同プロジェクトに積極的に応募しており、経済産業省地域新生コンソーシアム研究開発事業、文部科学省産学官連携イノベーション創出事業補助金等に採択されている。

科学研究費補助金の申請件数は、平成14年度134件、平成15年度146件、平成16年度152件、平成17年度154件、平成18年度126件である。

〔農学部・農学研究科及び連合農学研究科〕

学部・研究科が重点的に取り組む領域研究プロジェクトを公募し、学長裁量経費や学部長裁量経費を積極的に活用して研究の活性化に努めている。平成17年度には領域研究プロジェクトとして、①地域活性化のための新組織立ち上げとその機能に関する実践研究—大東町の苗木生産・環境教育支援NPOの立ち上げ、②発熱植物をシーズとした新農学領域創生の試み、③ヒエ在来種の高品質化及びヒエ収穫の機械化に関する研究、④人獣共通感染症対策を基盤とした食の安心・安全の確立の4件が採択されている。

平成16年度に「熱—生命システム相関学拠点創成」が文部科学省21世紀COEプログラムに採択され、活発な研究活動が行われている。

県下の諸研究機関や民間の関連企業との共同研究も盛んに実施されている。例えば「夢県土いわて戦略的研究推進事業」に採択された研究成果、及び旧大野村（現洋野町）との共同研究で開業したパン工房との共同事業によるものである「岩手の雑穀、ヒエ、キビを利用したパン」の販売を通じて、地域食品・農業産業振興等に貢献している。

科学研究費補助金の申請件数は、平成14年度105件、平成15年度104件、平成16年度100件、平成17年度95件、平成18年度92件である。

以上を総合して、岩手大学全体として以下のように取りまとめられる。

地域密着型大学として、人文社会科学・教育学・工学・農学の各分野において、地域レベルの産学官民協力を実現すべく多くの研究会を設立し、研究活動の活性化と共同研究・受託研究の成果で地域に貢献している。これら地域との連携は、地域連携推進センターを中心に、様々な支援組織を通じて、あるいは、県内の主な市と相互友好協力協定を結んでおり、それに基づく共同研究員の受入等により、多様な地域連

携を実現している。

大学全体の共同研究の件数は、平成14年度133件、平成15年度140件、平成16年度161件、平成17年度179件と毎年増加している。また、地元中小企業との共同研究の割合が4割以上であることから、地域との密着が顕著であることが分かる。特許出願件数、知的財産の活用による実施料収入、大学発ベンチャーの創出件数等も徐々に増加している。

大学全体の科学研究費補助金の申請件数及び申請率は、平成14年度373件(66.45%)、平成15年度363件(63.91%)、平成16年度360件(62.45%)、平成17年度340件(60.83%)、平成18年度310件(54.38%)であり、年々減少傾向にある。

研究の国際化にも力を入れ、日本学術振興会の事業による国際研究集会への派遣も活発に行っている。

これらのことから、科学研究費補助金の申請率が減少しているが、研究活動がおおむね活発に行われていると判断する。

A-2-② 研究活動の成果の質を示す実績(例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。)から見て、研究の質が確保されているか。

岩手大学の主な組織の研究活動の成果の質を示す実績は以下のとおりである。

〔人文社会科学部・人文社会科学研究科〕

学部・研究科では、平成15年度に外部評価を実施したが、研究活動に対しては、学部紀要『Artes Liberales』に教員個人の教育研究業績の一覧表を掲載しており、それぞれの専門分野で教員の研究活動が活発に継続されているとの評価を受けた。また、「環境科学課程における基礎科目の総括と再編成」について「丁寧な取り組み」、「学部独自の長所の具現化」といった良好な評価が外部委員から得られている。

外部の学会等からの評価は、「あすか」衛星を用いたX線領域での銀河面サーベイ研究における2000年度日本天文学会研究奨励賞、「日本麦需給政策史論」における2003年度日本農業市場学会賞等の受賞がある。また、ドイツ活字体からラテン語字体への転写、現代ドイツ語訳、和訳、解釈という4段階の作業を行った「世界最古の日刊新聞」についての研究は、平成16年度に日本学術振興会より研究成果公開促進費を得ている。

競争的研究資金の獲得については、科学研究費補助金を中心に、採択件数及び金額は、平成14年度20件(26,800千円)、平成15年度20件(23,300千円)、平成16年度18件(17,300千円)、平成17年度14件(13,200千円)平成18年度11件(10,400千円)である。

〔教育学部・教育学研究科〕

学部・研究科では、平成16年度に外部評価を実施し、教員個人の研究活動については、平均以上と評価されている。例えば、石川啄木短歌の評釈についての研究著書『啄木短歌の読み方～歌集外短歌評釈一千首とともに』は第19回岩手日報文学賞を受賞した。

外部における評価は、特に学部特有の領域(実技系)で顕著で、国際競技会の審判員を務めた業績について、領域ごとの特性を生かしていると認められたほか、体育、音楽、美術及び文学の分野で、平成13年度日本武道学会優秀論文賞、武満徹作曲賞、芥川作曲賞、(財)産業デザイン振興会グッドデザイン賞等の受賞がある。また、研究実績を踏まえて、大学におけるシンポジウムや、芸術科学会、画像工学研究会等の学会の講演に複数回招聘されている研究者もいる。

競争的研究資金の獲得について、科学研究費補助金の採択件数及び金額は、平成14年度15件(14,900

千円)、平成15年度18件(22,000千円)、平成16年度21件(22,800千円)、平成17年度18件(22,100千円)、平成18年度14件(24,500千円)である。また、「さんりく基金」による助成金及び調査研究事業をはじめ、農林水産省農林水産研究高度化事業、メンタルヘルス岡本記念財団研究助成金等の外部資金も獲得している。

[工学部・工学研究科]

学部・研究科では、平成16年度に外部評価を実施した。研究活動に対する評価において、七つの学科と金属材料保全工学研究センターの個別の評価では、5段階評価で2～4にばらついたが、平均で3.4となり、おおむね良好な評価が得られている。

平成16・17年の受賞状況は、①化学工学会奨励賞、②玉置明善記念賞、③日本トライボロジー学会技術賞、④炭素材料学会論文賞、⑤日本情報考古学会論文賞、⑥日本応用磁気学会優秀研究賞、⑦(財)本多記念会原田研究奨励賞、⑧地盤工学会「事業企画推進賞」の8件である。

競争的研究資金の獲得については積極的になされており、科学研究費補助金の採択件数及び金額は、平成14年度42件(136,500千円)、平成15年度38件(96,200千円)、平成16年度44件(122,400千円)、平成17年度51件(132,300千円)、平成18年度49件(120,300千円)である。さらに、岩手県地域結集型共同研究事業、経済産業省地域新生コンソーシアム研究開発事業、夢県土いわて戦略的研究推進事業、科学技術振興機構(JST)地域結集型共同研究事業、中小企業総合事業団課題対応技術革新促進事業、経済産業省即効型地域新生コンソーシアム研究開発事業、岩手県緊急地域人材活用型実用化技術開発事業等、地域に密着した研究開発事業に採択されている。

また、JST二国間共同研究(2件)、国際研究集会派遣研究員(14人)に採択されていることは、国際的な研究活動としても高い評価を受けていることを示している。

[農学部・農学研究科及び連合農学研究科]

学部・研究科は、平成14年度に大学評価・学位授与機構による「農学系」研究評価を受けた。その結果、構成員全体の研究水準は、若干名が「卓越」、3割弱が「優秀」、7割弱が「普通」、若干名が「要努力」であったが、「植物の耐寒性形質に関わる分子機能の複合的解析とその応用について」の研究が、特記事項として高く評価されている。

外部における学術的評価では、国際的な賞である「Living Science Award(IBC)」及びFood Sci. Tech. Res. 2004年論文賞を受賞し、国内でも、森林利用学会賞、林業経済学会奨励賞、日本生化学会東北支部奨励賞、日本細菌学会黒屋奨学賞、日本農芸化学会農芸化学研究企画賞、日本酪農科学会賞、東北畜産学会学術賞等を受賞している。また、5人の研究者の研究論文に対する過去5年間の引用回数は、一人当たり20～130回の間であり、国際的に優れた研究成果が見られる。

平成16年度に「熱-生命システム相関学拠点創成」が文部科学省21世紀COEプログラムに採択されたことは、農学部を中心とする卓越した研究成果が高く評価された結果である。この研究の一環である「ザゼンソウの発熱システム」に関する研究は、米国物理協会ニュース『Physics News Update』、Science誌のオンラインニュース『Science Now』、英国誌『New Scientist』、仏国誌『Pour la Science』で紹介されており、国際的な評価を受けている。

競争的研究資金の獲得については、科学研究費補助金の採択件数及び金額は、平成14年度36件(87,100千円)、平成15年度36件(113,000千円)、平成16年度38件(84,600千円)、平成17年度31件(74,500千円)、平成18年度37件(87,400千円)である。

岩手大学

以上を総合して、岩手大学全体として以下のように取りまとめられる。

各学部・研究科等では、外部評価を受け、研究活動に関して、おおむね良好な評価を受けているが、一部教員と活発な教員との格差が大きいことなどが指摘されている。

研究活動の質を評価する視点で、大型の研究資金の導入状況を見れば、文部科学省 21 世紀COEプログラム、都市エリア産学官連携促進事業、経済産業省地域新生コンソーシアム事業及び産学連携製造中核人材育成事業、JSTやNEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）の事業等の競争的研究資金等に採択されており、地域の特性を活かした特色ある研究が高く評価されている。

夢県土いわて戦略的研究推進事業においても、地域に根ざした多様な研究成果を上げ、地域連携支援組織である岩手ネットワークシステム（INS）は、第2回産学官連携推進会議で産学官連携功労者として経済産業大臣賞を受賞している。

大学全体としては、教員個人の研究も、大学のプロジェクト研究も、地域の特性を生かした研究、地域連携を特徴とする研究活動で高い評価が得られている。

科学研究費補助金の採択件数及び金額は、平成14年度113件(265,300千円)、平成15年度113件(257,900千円)、平成16年度122件(251,600千円)、平成17年度117件(249,900千円)、平成18年度116件(253,900千円)であり、ともに過去5年間安定している。

これらのことから、研究の質が確保されていると判断する。

A-2-③ 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価結果から見て、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

岩手大学の主な組織の社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況等は以下のとおりである。

〔人文社会科学部・人文社会科学研究科〕

多くの教員が、国や県、市町村の公的機関の審議会委員等、あるいは学外の講習会等の講師を務めるなど、地域社会の発展に資する活動を行っている。例えば、植生や植物相の研究が、「岩手県希少野生動植物の保護に関する条例」、「岩手県自然環境保全条例」、「岩手県環境影響評価条例」等に活かされている。

また、「有害化学物質の光分解に係る材料製造技法」、「高速向流クロマトグラフ」等の取得した特許のライセンス供与、自治体・企業との製品化に向けた共同研究、技術相談等のアドバイス実施等、研究成果を地域社会の発展に資する活動が行われている。

〔教育学部・教育学研究科〕

多くの教員が、国や県、市町村の公的機関の審議会委員等、あるいは学外の講習会等の講師を務めるなど、地域社会の発展に資する活動を行っている。

学部に地域連携委員会を設け、県や市町村の教育委員会等と連携して、現代的教育課題を中心に様々な教員研修（学校不適応児等支援事業、学校教育支援事業、教員のパソコン指導力向上研修事業、現職教員研修会、教職経験者10年研修支援事業、小規模・複式学級指導支援事業、教員の指導力向上研修事業、専修免取得公開講座）、学生派遣（ラーニング・サポーター・プロジェクト、学力向上支援事業、学生ボランティア派遣事業、GSIP（教員研修留学生スクール・インターンシップ・プログラム）、日本語教育支援事業、地域教育実習、フレンドシップ事業）、生涯学習支援（教育学部出前講座、地域子ども教室推進事業、サテライト教室）等活発な地域連携促進事業を行っており、日頃の研究成果が活かされている。連携先の自治体は25市町村にわたり、地域の学校、教員、市町村教育委員会等からの依頼、要望が増加しており、

地域から高く評価されている。

スポーツ、音楽、美術等、実技領域における研究成果の発表も、地域の文化に大きく貢献している。また、地方自治体、観光協会、協同組合、企業等との共同研究等を通して地域産業の活性化に貢献しており、例えば、鶯宿温泉観光協会と「地域活性化に向けたホームページの活用研究」等の共同研究を行っている。

〔工学部・工学研究科〕

多くの教員が、国や県、市町村の公的機関の審議会委員等、あるいは学外の講習会等の講師を務めるなど、地域社会の発展に資する活動を行っている。また、学部で毎年発行している『教育研究活動状況一覧』と併せて『技術集』を発行し、社会に向け、研究成果を分かり易く紹介している。

企業あるいは外部研究機関との共同研究の結果としての特許の取得、ライセンスの供与、大学発ベンチャーの設立等、研究成果の実用化、事業化への努力がなされている。

特に、磁性木材に関する研究は、イギリスの一般科学誌『New Scientist』、BBC放送、ロイター通信から速報として報道され、40カ国、250件以上の新聞・雑誌・サイト等で取り上げられており、産学官の連携による磁性木材協同組合を設立して、製品が誕生したことは特筆に値する。

また、平成15年5月には国内初となる地方自治体からの寄付研究部門である「北上サテライト（工学部附属金型技術研究センター新技術応用展開部門）」を設置し、平成18年1月には水沢市鋳物技術交流センターに「水沢サテライト（工学部附属鋳造技術研究センター新技術応用展開部門）」を設置して、研究成果を地域へと還元している。さらに、花巻市に「工学部附属複合デバイス技術総合センター(仮称)」を設置する予定である。これらセンター部門と大学における研究の融合化・高度化を図り、文部科学省特別教育経費・連携融合事業である「地域連携に基づく金型・鋳造・デバイス融合化プロジェクト」に取り組んでいる。

〔農学部・農学研究科及び連合農学研究科〕

多くの教員が、国や県、市町村の公的機関の審議会委員等、あるいは学外の講習会等の講師を務めるなど、地域社会の発展に資する活動を行っている。例えば、日本獣医公衆衛生学会会長、岩手県食の安全安心委員会会長、厚生労働省医薬食品審議会委員、厚生労働省医薬食品審議会食品分科会食中毒部会長、内閣府食品安全委員会微生物委員会委員、日本獣医解剖学会会長、アジア獣医解剖学会初代会長、国際クマ会議大会実行委員長等がある。

平成14年度に実施した大学評価・学位授与機構による「農学系」研究評価の結果、社会貢献に関しては研究目的に沿って、各分野ともいくつかの顕著な研究成果をあげていると高い評価を受けた。

研究成果は、県を中心に東北地方の農業の振興に貢献しており、例えば、大学と県内の関係機関（岩手県農業研究センター、岩手県林業技術センター、岩手県工業技術センター等の関係試験研究機関、農林業関連民間企業等）で組織する岩手農林研究協議会（AFR）の30の研究会を通じて、産学官の共同研究等の推進を図っており、外部評価でも、高い評価を受けている。

また、研究成果の特許化、大学発ベンチャー企業の創出等による事業化等を通じて、地域産業、農業産業振興、雇用創出に社会・経済的貢献をしている。例えば、岩手の雑穀ヒエ、キビの健康機能研究の成果を活かした大学発ベンチャー企業を創出し、「雑穀と大地のめぐみのパン」を販売した。加工廃材を原料とする建築用断熱パネルの開発研究は、中小企業創造技術開発事業に採択され、性能検証結果を名古屋国際木工機械展2005で公開し、業界最大手の『林材新聞』にトップ記事として報道された。

平成18年4月に発足した「動物医学食品安全教育研究センター」では、獣医師や畜産技術者等を対象

岩手大学

に卒業教育プログラムや地域との共同研究、地域密着型の研究プロジェクトを推進している。

さらに、海外の大学との交流協定に基づく研究交流は、北京大学とともに3大学間交流協定を締結した中国石河子大学へ、獣医学分野の5人の教員を派遣し、研究成果を講演するとともに研究シーズをもとに実地指導等を行っている。中国吉林農業大学とは毎年2、3人の教員が相互訪問し、学術講演とともに共同研究のシーズを提案している。韓国麗水大学校とは食品健康科学分野において共同研究及び学術交流を行っている。

新聞、広報誌及び報告書を通じての一般市民への研究成果の公表等により、研究成果の活用の幅広い進展を図っている。

以上を総合して、岩手大学全体として以下のように取りまとめられる。

「地域社会に開かれた大学」の理念の下に、「地域社会との連携による新たな研究分野の創出」を研究目標の一つに掲げ、「地域社会のニーズに応える地域振興への参画」を社会貢献目標とする大学全体として、研究成果を地域で活用しようとする活動が成果をあげている。

大学の地域連携推進センターを核に、各学部等の地域連携支援組織と、地域の技術センター、振興センター等、また、地方自治体と連携し、地域社会の発展に資する研究が活発に行われている。具体的には、地域における学校教育・社会教育支援、地域交流の基盤整備の推進、新たな技術の創出と人材の育成、地域の中核獣医としての使命の達成、インキュベーションの支援、盛岡市との連携による盛岡市産学連携研究センターの設置、岩手銀行・日本政策投資銀行との連携による「いわて産学連携推進協議会(リエゾンⅠ)」の設置、ベンチャー・ビジネスの育成支援等が実施されている。

平成17年度の文部科学省からの業務委託による共同研究成果に関する企業へのアンケート調査の結果、79.4%の企業が「期待通り」との回答をしている。また、日経産業消費研究所が実施したアンケート調査によれば、地域貢献度ランキングは総合第7位(国立大学第4位)、地域との産官学連携を対象とした「企業・団体・行政」の項目では地域貢献度第1位という評価を受けている。

これらのことから、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 平成16年度に「熱-生命システム相関学拠点創成」が文部科学省21世紀COEプログラムに採択され、この一環である「ザゼンソウの発熱システム」の研究が国際的に高い評価を受けている。
- 地域連携推進センターや、経済産業大臣賞を受賞した岩手ネットワークシステム(INS)をはじめとする地域連携支援組織等を通じて、研究成果に基づいた社会貢献が活発に行われている。

【改善を要する点】

- 科学研究費補助金の申請率が減少している。

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況
--

大学の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が非常に優れている。

(評価結果の根拠・理由)

B-1-① 大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

学則第1条で、大学の目的を「社会に開かれた大学として、その教育研究の成果をもとに地域社会と国際社会の文化の向上と発展に貢献すること」と規定し、これを具体化する大学全体としての「社会貢献目標」が中期目標として掲げられ、また中期計画には、正規課程の学生以外に対する教育サービスに関する様々な計画が盛り込まれている。

正規課程の学生以外の者が、正規課程の学生を対象とした授業等を受けることができるように、科目等履修生、研究生、特別聴講生、特別研究学生の受入制度が学則に規定されている。また、研修生、受託研究員の受入制度、公開講座等の制度も学則に規定している。

さらに、地域の様々なニーズに対応する窓口として、生涯学習・知的資産活用部門を置いている地域連携推進センターでも、地域住民に対する生涯学習、公開講座等の推進計画をセンターの中期計画や年度の事業計画に明示している。これらの計画の中には、大学の授業科目を一般市民に開放する「公開授業講座」、大学キャンパス開放事業である岩手大学ミュージアムの運営の一環としての「ミュージアム解説ボランティア養成講座」など特色ある取組が計画されている。

以上の計画や参加募集等の情報は大学ウェブサイトで公表されているだけでなく、学外向け広報誌『Hi!こちら岩手大学』、大学を紹介するテレビ番組「ガンダイニング」等でも広報している。さらに、地域連携推進センター生涯学習・知的資産活用部門では、岩手県教育委員会、市町村教育委員会及び公民館等の社会教育施設等と連携・協力して、生涯学習関連情報の周知を図っている。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、多様なメディアを活用して周知されていると判断する。

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

学務部を窓口として、正規課程学生以外の科目等履修生、研究生、特別聴講生、特別研究学生等を受け入れている。

さらに、地域の多様な学習ニーズに応じて、地域連携推進センター生涯学習・知的資産活用部門が主たる対外的窓口として、岩手ネットワークシステム（INS）等の地域連携支援組織と連携しながら、地域の子供から社会人に至るまで、幅広く生涯学習の場や学術情報を提供している。

これらの活動の中で、特色ある取組としては、以下の活動が目される。

- ①正規課程学生対象の授業科目を一般市民に開放する「公開授業講座」を公開講座の一環として実施。
- ②岩手県と連携して整備した、遠隔地域に居住する市民もリアルタイムで公開講座等が受講できる「IT遠隔地連携システム」による学習機会の拡大。

③「科学技術・理科大好きプラン」サイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）事業の教育連携講座3コース及び教員研修3コースの実施。

④経済産業省資源エネルギー庁の「エネルギー教育調査普及事業」の地域拠点大学として組織した「いわてエネルギー環境教育ネットワーク」における、エネルギー関連教育の普及事業等の実施。

⑤ミュージアムの案内や解説を一般市民のボランティアに担当してもらうための「ミュージアム解説ボランティア養成講座」の開設。大学開放活動と併せて、生涯学習支援の面でも成果が得られている。

⑥盛岡市近郊に所在する農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センターの農場、牧場、演習林を活用し、一般市民・児童生徒を対象とした「地域連携講座」を実施。

⑦学生サークルや留学生を県内各地域に派遣し、学校や公民館等と連携したスポーツ・文化事業を地域と共催で行う学生ボランティア交流事業の実施。

そのほか、地域連携促進事業、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業への支援、心理相談室事業、専門職業人ブラッシュアップ事業、外国出身者に対する日本語学習支援事業等を実施している。

また、学校教育支援事業については教育学部が窓口となって教職員免許法認定公開講座、教職経験者10年研修、教育講演会等を実施している。

さらに、岩手県教育委員会と「いわて5大学（岩手県立大学、盛岡大学、富士大学、岩手医科大学、岩手大学）」の協定に基づく高大連携推進事業として、高校生が大学の教育研究に触れる機会を提供する「高大連携ウインターセッション」や、対象大学が独自に盛岡市周辺の13の高等学校と締結した協定に基づき、正規課程学生対象の授業科目を高校生に提供する「高大連携講座」を実施している。

これらのことから、計画に基づいた活動が極めて適切に実施されていると判断する。

B-1-③ 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

平成17年度の正規課程学生以外の者の受入実績は、科目等履修生27人、研究生25人、特別聴講学生20人、特別研究学生1人であった。

生涯学習関係事業の中心である公開講座は、平成17年度には全学で40テーマの講座（公開授業講座は除く。）が開設され、対象者は、小・中学生、高校生、一般市民、シニア、教師等幅広く、計4,000人を超える参加者があり、極めて活発であった。このうち、「高校生のための欧米の文学」「環境科学入門」等、公開講座の一部については、IT遠隔地連携システムを利用した配信が行われている。教員の研究成果をもとに、公開講座として実施している「少年少女のための岩大スポーツ体験塾」は内容が充実しており、特に日本体育協会・サッカー協会公認C級コーチ講習会や、岩手県や盛岡市のサッカー協会との連携による中学生を対象とした公開講座は、毎回100人を超える参加希望者があり、関西や中国地方の新聞にも広く掲載され、北海道や東北地方から問い合わせがあるなど全国から注目されている。また、夏休み中の2日間に開催された、親子を対象とした「イーハトーブの科学と技術展」には、2,000人強の参加者があった。なお、人文社会科学部が担当した四つの公開講座に対する満足度調査（アンケートによる）の結果によれば、平均して約90%の参加者から「満足」との回答を得ている。

正規課程学生対象の授業科目を一般市民に開放する「公開授業講座」は平成17年度から始まり、平成17年度後期は38科目が公開され、17人が参加したが、平成18年度前期には46科目に増加している。

平成17年度の高大連携推進事業において、「高大連携ウインターセッション」には44校から292人の参加があり、当該大学の講座を受講し、修了した者は72人であった。参加者に対しての詳細なアンケート調査によれば、約95%が高い満足度を表明している。また、「高大連携講座」には、15科目に51人の受講者

があった。岩手県教育委員会、岩手県教育研究ネットワーク（IEN）等との協力のもとに、教育学部が中心となって、現役の教師を対象に、教職員免許法認定公開講座、教職経験者10年研修等の学校教育支援事業が実施され、多数の参加者を得ている。平成17年度に実施した教職経験者10年研修の参加者は375人である。

これらのことから、活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保され、サービス享受者等の満足度から判断して、活動の成果が上がっていると判断する。

B-1-④ 改善のためのシステムがあり、機能しているか。

公開講座の一部では、参加者に対して、講座内容、講義の時間、次回の公開講座で開催して欲しいテーマ・内容等についてアンケート調査を実施している。多数の参加者があった教職経験者10年研修でもアンケート調査で満足度等を検証している。

地域連携推進センターが窓口として実施している事業については、同センター点検評価委員会の外部評価結果により毎年度改善を図っており、例えば「岩手のものづくりを紹介する企画を考えて欲しい」という指摘に対して、平成17年度より「金型技術講座」を開講している。また、「市町村が個別に行っている生涯学習事業について評価を行うなど、大学が関わることによって市町村との深まりを進めていって欲しい」という指摘に対しては、自治体、教育委員会、民間活動団体と情報交換を行い、より効果的な対策を打ち出すことを目的に、平成18年度より「岩手大学の生涯学習推進方策に関する連絡会」を組織している。さらに、各学部が実施する事業については、広報委員会等において改善を図っている。

これらのことから、改善のためのシステムがあり、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が非常に優れている。」と判断する。

【優れた点】

- 地域連携推進センター生涯学習・知的資産活用部門等を対外的窓口として、地域連携支援組織と連携しながら、「少年少女のための岩大スポーツ体験塾」等の公開講座、「イーハトーブの科学と技術展」等の地域連携講座、大学キャンパス開放及びミュージアムボランティア養成講座事業、学生ボランティア交流事業、地域連携促進事業、SPP事業、SSH事業への支援、いわてエネルギー環境教育ネットワーク事業、専門職業人ブラッシュアップ事業、「教職員免許法認定公開講座」等の学校教育支援事業、高大連携事業等極めて多彩でユニークな事業を実施し、参加者からも高い評価を得ている。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 大学名 国立大学法人岩手大学

(2) 所在地 岩手県盛岡市

(3) 学部等の構成

学部：人文社会科学部，教育学部，工学部，農学部

研究科：人文社会科学研究科（修士課程），教育学研究科（修士課程），工学研究科（博士前期・後期課程），農学研究科（修士課程），連合農学研究科（博士課程）

※上記の研究科の他，岐阜大学連合獣医学研究科に参加している。

附置研究所：該当なし

関連施設：大学教育総合センター（平成 17 年度までは大学教育センター）
情報メディアセンター
地域連携推進センター
国際交流センター
保健管理センター
RI 総合実験室

(4) 学生数及び教員数（平成 18 年 5 月 1 日）

学生数：学部 5,390 人，大学院 949 人

教員数：431 人

2 特徴

岩手大学は，人口約 30 万人の県庁所在地である盛岡市のほぼ中心地に位置し，自然環境に恵まれた約 43 万㎡の盛岡市上田地区キャンパスに全学部が集中して配置されている。これに加えて，盛岡市内及び近郊に附属学校（小学校・中学校・養護学校・幼稚園），附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター（農場・牧場，演習林）の諸施設を有している。また，東京都千代田区に岩手大学東京オフィスを設置している。

本学は，盛岡高等農林学校（昭和 19 年以降盛岡農林専門学校），盛岡工業専門学校，岩手師範学校及び岩手青年師範学校を母体に新制大学として発足し，現在は人文社会科学部，教育学部，工学部，農学部の 4 学部と，人文社会科学研究科（修士課程），教育学研究科（修士課程），工学研究科（博士前期・後期課程），農学研究科（修士課程），連合農学研究科（博士課程）の 5 研究科を有する総合大学に発展している。寒冷地等の地域特性を生かした本

学の研究に対する最近の評価の一端は，平成 16 年度に 21 世紀 COE プログラム「熱一生命システム相関学拠点創成」の採択にも象徴されている。

法人化を契機として，全学体制による全学共通教育の企画・立案・実施，教育内容・方法等の調査・研究及び大学教育に係る連絡調整を統括的に行うために大学教育センターを設置した。平成 17 年度には文部科学省「現代的教育ニーズ支援プログラム」として「各学部の特色を生かした全学的知的財産教育」が採択され，同センターを中心に実施されている。平成 18 年度にさらに入試部門を包括した大学教育総合センターに改組した。

中期目標においては，教育，研究に加えて社会貢献を大学の理念として掲げ，「岩手の”大地”と”ひと”と共に」のキャッチフレーズにより本学の地域貢献に対する姿勢を象徴させている。また，岩手県内 10 市町村と相互友好協定を締結し，15 市町村と共同研究を実施，5 市町村から共同研究員の派遣を受けている。産官学連携や生涯学習など地域連携の種々の社会ニーズに対して，窓口機能をワンストップで果たす施設として地域連携推進センターを平成 16 年度に設置しており，平成 17 年度採択された文部科学省「知的財産本部整備事業」についても同センターで実施している。

桐の花をモチーフとした岩手大学の学章は，昭和 27 年に本学教員のデザインにより制定された。また，昭和 28 年には本学学生作詞・本学教員作曲による学生歌が作成され，現在にいたるまで行事のたびに学生・教職員によって歌い継がれている。法人化に際しては，学生を含めた本学構成員の帰属意識を高め，地域社会が親近感を抱いて本学発信の情報を受けとめられるように，イメージキャラクターを学内公募した結果，本学学生の発案による「がんちゃん」を採用し，商標登録の上，すべての広報メディアで活用している。

本学は自然環境及び歴史的環境に恵まれており，国の重要文化財に指定されている農業教育資料館（旧盛岡高等農林本部），約 5 万㎡の附属植物園等の施設を有している。これに加えて盛岡市街地という立地条件を活かして，「キャンパスまるごとミュージアム」の理念のもとに，その中核施設として岩手大学ミュージアムを平成 13 年に設置して地域社会との交流を促進している。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1. 大学の使命

国立大学法人岩手大学は、以下の理念を実現することを大学の使命としている。

岩手大学は、真理を探究する教育研究の場として、学術文化を創造しつつ、幅広く深い教養と高い専門性を備えた人材を育成することを目指すとともに、社会に開かれた大学として、その教育研究の成果をもとに地域社会と国際社会の文化の向上と発展に貢献することを目的とする。

2. 教育研究活動を実施する上での基本方針

国立大学法人岩手大学は、教育研究活動を実施する上での基本方針として、以下の教育目標を中期目標において掲げている。

1. 教育目標

岩手大学は、教養教育と専門教育の調和を基本として、次のような資質を兼ね備えた人材の育成を目指す。

- (1) 幅広く深い教養と総合的な判断力を合わせ持つ豊かな人間性
- (2) 基礎的な学問的素養に裏打ちされた専門的能力
- (3) 環境問題をはじめとする複合的な人類的諸課題に対する基礎的な理解力
- (4) 地域に対する理解とグローバル化に見合う国際理解力
- (5) 柔軟な課題探求能力と高い倫理性

3. 達成しようとしている基本的な成果

上記の中期目標のもとに、幅広い教養と基礎学力を備えた人材育成を最大責務として掲げ、学生の立場に立った教育サービスの充実を目指して、以下の項目を達成しようとしている。

1) 人材養成

① 学士課程における一貫教育

大学教育総合センター全学共通教育企画・実施部門及び専門教育関係連絡調整部門を中心に全学的な教育支援策の充実を図り、学士課程においては一貫教育の観点から教養教育及び基礎教育を充実し、幅広く深い教養と総合的視野を持った人材の育成を実施する。

② 教養教育実施体制の充実

大学教育総合センター全学共通教育企画・実施部門を中心に全学実施体制を構築し、課題探求能力を育成するためのプログラムを含めて教養教育の質を向上させる。また、他大学との単位互換制度についても推進する。

③ 環境問題に役立つ知的財産教育の実施

文部科学省「現代的教育ニーズ支援プログラム」として採択された「各学部の特色を生かした全学的知的財産教育」を通じて、環境問題に役立つ知的財産という観点から知的財産教育を体系づけ、地域連携推進センターが行っている知的財産本部整備事業のバックアップの下で、実学的な知財教育を全学的に実施する。

④ 理念・教育目標の周知徹底と教育活動への反映

大学教育総合センター教育評価・改善部門を中心に全学的なFD体制の充実及び見直し等を行い、岩手大学の理念・教育目標に基づく授業改善を行い、シラバス作成等を実施する。

⑤ 学士課程における基礎的な専門的能力の育成

教養教育及び基礎教育の充実と併せて、各学部の教育目標に沿った専門教育を充実して、基礎的な学問に裏打ちされた専門的能力を備えた人材の育成を実施する。

⑥ 情報メディアセンター及び国際交流センターの教育機能の強化

情報メディアセンターの図書館部門・情報処理部門・ミュージアム部門が連携し、情報教育関係を中心に新たな教育支援を実施する。また、国際交流センターでは、留学生教育に加えて、日本人学生を対象に英語等の外国語能力向上のための教育支援を実施する。

⑦ 大学院課程における高度専門職業人教育体制の整備

学士課程における幅広い教養と基礎学力を備えた人材育成を踏まえて、大学院課程において職業人としての高い専門性を備えた人材育成を実施する。

2) 学生支援

①学生相談・支援窓口の強化

学務部を中心に学生支援体制を整備し、就学・生活・就職等全般にわたる学生支援はもとより、不登校、健康、生活、進路、各種ハラスメント等についての相談・支援体制を強化する。国際交流センターにおいても、留学生に対する相談・支援体制を強化する。

②就職支援体制等の強化

学務部就職支援課に就職相談室を設置し、定期的かつ高頻度に就職説明会、企業セミナー及び採用試験ガイダンスを開催し、学生の就職活動を支援する。

③成績評価に関する苦情窓口の整備

学務部学務課を中心に、学生からの成績評価に対する苦情・意見を受ける窓口を整備し、成績評価の透明性を確保する。

④学長等と学生の懇談会の開催

一般学生、留学生、学友会及びサークルの学生等を対象として、学長及び副学長が学生生活上の意見・要望を定期的に汲み上げる多様な機会を設ける。

⑤授業料等の減免等

検定料・入学料・授業料は現状の水準（標準額）を維持するとともに、入学料・授業料の減免制度を保持し、財政面での就学支援体制を整備・充実する。

⑥障害のある学生に対する環境整備

障害のある学生に対応できる施設の整備計画を策定し、逐次整備を行う。

3) 入学者受け入れ

①アドミッションポリシーに沿った適切な学生の受け入れ

アドミッションポリシーの周知に努めるとともに、同ポリシーに照らして適切かつ公正な入学者選抜となっているかをチェックし、大学教育センターを総合化して入試に関わる部門を設置する。

②10月入学の実施

外国人留学生、社会人等のために、大学院課程において10月入学を実施する。

③転学部・転学科等の制度化

入学後、学内での進路変更を一定程度可能とするために、転学部・転学科（課程）についての制度化を進める。

iii 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項A 「研究活動の状況」に係る目的

（1）研究活動を実施する上での基本方針

国立大学法人岩手大学は、教育研究活動を実施する上での基本方針として、研究目標及び社会貢献目標を中期目標において掲げ、研究成果を社会に還元することを大学の目標として位置づけている（岩手大学概要（別冊資料1参照）3ページ参照）。

（2）達成しようとしている基本的な成果

1) 地域特性を踏まえた研究の展開

地域特性を踏まえた研究の一環として、本学が置かれた寒冷地としての特性を十全に生かした21世紀COEプログラム「熱-生命システム相関学拠点創成」の全学的研究グループ化をはじめとして、北東北発の世界水準研究の発信を行う。

2) 重点的に取り組む領域の展開

「環境」「生命」「機能材料」等をキーワードとする人文・社会・自然の諸科学による独創的で高度な総合的研究を重点的に行う。「環境」に関する具体例として、岩手・青森両県にまたがる廃棄物不法投棄サイトの環境修復・再生事業等の地域課題を研究する。「機能材料」については、表面界面工学分野及び材料制御分野の重点的研究を行い、外部資金の獲得や共同研究のもとに実用化、産業化を推進する。「生命」については、寒冷バイオシステム機構の解明と寒冷遺伝子資源の活用、岩手の基幹産業である畜産物の生産・安全性と人獣共通感染症に関する研究を行う。また、学長裁量経費の「融合研究・教育プロジェクト」により、これらの分野を中心に新たな学際的研究シーズの創出を促進する。

3) 地域連携強化による研究成果の社会還元

地域連携推進センターが中心的に窓口となって、岩手ネットワークシステム（INS）・岩手農林研究協議会（AFR）との協力体制のもとに、岩手大学と地域の教育・研究機関、自治体、産業界等との連携を強化し、地域社会との連携による新たな研究分野を創出するとともに、リエゾン、インキュベーション、ベンチャー支援、金融機関との連携等の体制を強化する。併せて、地域企業との共同研究において実績を挙げる。

4) 地域の知的財産管理運用体制の強化

地域連携推進センター知的財産移転部門が中心となって、岩手県内及び北東北3県域を視野に入れて、地域における知的財産管理運営センターとして機能する。具体的には、文部科学省大学知的財産本部整備事業により、知財ポリシーの明確化、地域の知的創造サイクルの構築をはじめ様々な取組を進め、地方大学における地域密着型の大学知的財産本部を目指す。

5) その他、地域社会から求められる研究の推進

外部資金の獲得増を目指して新たな取組を進めるとともに、国際共同研究としてUURR（大学・大学と地域・地域の連携事業）プロジェクトを推進し、文系分野も含めた全学的な研究活動の活性化を図る。

選択的評価事項B 「正規課程の学生以外に対する教育サービス」に係る目的

（1）正規課程の学生以外に対する教育サービスを提供する上での基本方針

正規課程の学生以外に対する教育を実施する上での基本方針として、中期目標中の教育目標に加えて、社会貢献目標として「①地域社会における高等教育の享受のための機会の拡大と生涯学習に資する場や学術情報の提供」を掲げ、地域社会をも視野に入れた教育サービスの提供を大学の目標として位置づけている（岩手大学概要（別冊資料1）3ページ参照）。

（2）達成しようとしている基本的な成果

1) 地域の多様な生涯学習ニーズへの対応

地域連携推進センター生涯学習・知的資産活用部門等が中心的な窓口となって、各学部及び附属施設等から成る大学全体の知的資産を動員した実施体制を整備し、岩手県内の生涯学習の多様なニーズに対して柔軟に対応する。具体的には、公開講座、いわてエネルギー環境教育ネットワーク事業、地域連携講座、学生ボランティア交流事業、心理相談室事業等を実施し、一般の授業科目を市民に開放する取組も推進する。学校教育支援事業については教育学部が窓口となって教育講演会等を実施する。

2) 地域の大学開放ニーズへの対応

大学の教育資産を地域の社会人に提供し、併せて本学キャンパスを一般市民に開放することにより、大学を地域社会に身近なものとする。具体的には、市内中心部における自然環境に恵まれた立地条件を利用して、エコ・ミュージアムの手法を取り入れた岩手大学キャンパスミュージアム等の大学キャンパス開放事業を実施しており、ミュージアムボランティア講座も併せて実施する。

3) 外国人留学生の正課外学習ニーズへの対応

短期留学生などを対象に、日本語・日本文化等に関する学習機会を提供する。具体的には、多様な留学生やその家族を対象に日本語・日本文化教育、就学支援及び生活相談等の業務を、国際交流センター国際教育部門において実施する。関連して、地域の外国出身者に対する日本語学習支援事業についても取り組む。

4) 高大連携ニーズへの対応

大学進学を希望している高校生を対象に、大学教育の一端に触れる機会を提供する。具体的には、県内5大学及び県教育委員会との協定に基づき、高校生を対象として大学の学びに触れる機会を提供する「ウインターセッション」を実施し、併せて本学独自に「岩手大学高大連携講座」を実施する。また、SPP事業、SSH事業にも取り組む。

5) 地域の専門的職業人の研修ニーズへの対応

地域社会で活躍する学校教員、農業経営者等を対象に、専門的職業分野における高度な研修ニーズに対応する。具体的には、専門職業人ブラッシュアップ事業として、地域の農業経営者を対象に「いわて農業者トップスクール」等を開設する。また、現職の学校教員を対象に「教職経験者10年研修（選択研修）」等を実施する。

6) その他、地域社会の知のニーズへの対応

IT遠隔地連携システム事業による遠隔地住民の講座受講の機会拡大、地域連携推進センターの自己点検・評価システムによる講座内容のフィードバック等により、多種多様な地域社会の生涯学習ニーズに対する教育サービスの提供に努める。

iv 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項A 研究活動の状況

中期目標・中期計画に基づき、人文社会科学・教育学・工学・農学の4分野により研究活動を推進しており、研究成果に基づいた社会貢献を本学の大きな責務と位置付けている。地域連携の全学的窓口としての地域連携推進センターをはじめとする教育研究支援施設の整備、技術支援及び事務的支援での体制の強化を図るとともに、学術推進本部及び地域連携推進本部等による研究活動の推進体制・実施体制を整備している。

学長のリーダーシップの下に研究活動を重点的・戦略的に支援する方策等に取り組むとともに、外部資金担当副学長を置いている。本学と地域を結ぶ「知的創造サイクルの確立」の実現に向け、体制を整備し、産学官連携等による地域社会の発展への寄与に努めている。

研究活動状況について自己点検・評価又は外部評価を実施し、指摘事項の改善を図っている。また、教員評価システムも稼働し、研究活動状況の把握と質の向上を図る取組を行っている。

各学部等での年報や紀要等の研究出版物、研究会等において、研究の活性化を図っている。

特許及び技術移転等については、文部科学省大学知的財産本部整備事業の成果が現れている。民間企業、国内大学等との連携により、多方面にわたり産学官民との共同研究を展開している。また、学術交流協定締結大学を中心に国際共同研究を活発に実施している。中国大連理工大学内に設置した国際連携・技術移転センターにおいても国際共同研究プロジェクト推進事業等に取り組んでいる。

外部評価、国家的プロジェクト等の採択という結果的評価、また、各研究分野での研究成果・実績等の表彰状況から、研究の質は確保されている。特に、地域の特性を生かした研究や産学官連携においては実績があがっており、地域連携支援組織である岩手ネットワークシステム（INS）の経済産業大臣賞受賞に見られるように、地域貢献の観点からも研究の質を十分に確保している。

地域連携支援組織や地方自治体との連携した研究活動等を活発に行っており、地域の発展に貢献している。また、学校教育・社会教育支援、地域密着型の研究の推進、新技術創出と人材育成等の分野で研究成果の活用に活発に取り組んでおり、ベンチャー企業の育成支援、インキュベーションラボの整備、金融機関との連携による本学シーズと企業ニーズとのマッチング、研究成果の実用化等、地域を中心とした社会・経済・文化の発展に貢献する研究を実施している。

選択的評価基準B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

正規課程の学生以外に対する教育サービスに関して、学則で「社会に開かれた大学として、その教育研究の成果をもとに地域社会と国際社会の文化の向上と発展に貢献することを目的とする。」と定め、中期目標及び中期計画においても社会貢献目標として掲げている。また、平成14～16年度に文部科学省「地域貢献特別支援事業」の指定を受け、平成17年度以降も本学独自に「岩手大学地域連携促進事業」を実施している。

上記の目的及び目標を達成するための全学的窓口として地域連携推進センターを設置している。学外向け広報誌やテレビメディアに学外向け教育サービスについて広報している。

全学的事業として、公開講座、SPP事業、SSH事業、いわてエネルギー環境教育ネットワーク事業、地域連携講座、大学キャンパス開放事業、ミュージアムボランティア講座、学生ボランティア交流事業、心理相談室事業、専門職業人ブラッシュアップ事業、日本語学習支援事業等を実施しており、一般の授業科目を市民に開放する「公開授業講座」も実施している。これらに加えて、学校教育支援事業については教育学部が窓口となって教職員免許法認定公開講座、教職経験者10年研修（選択研修）等を実施している。

高大連携教育事業についても、県内5大学と県教育委員会との協定に基づき「ウィンターセッション」等に

取り組んでいる。

地域の多様な学習ニーズに応じた多様なプログラムを設定し、IT 遠隔地連携システムにより遠隔地域の市民にも学習機会を提供している。

正規課程の学生以外の者を受け入れる具体的な諸制度としては、科目等履修生、研究生、特別聴講生、特別研究学生等の諸制度を整備しており、学務部を窓口として受け入れている。外国人留学生の日本語教育、就学支援及び生活相談等については国際交流センター国際教育部門が実施している。

生涯学習事業への参加者についても十分に確保されており、一方的な講座の提供に終わらず、受講者が満足できるサービスの提供に努めている。満足度調査を行った事業については、約9割が「満足」と回答している。今後、一層の充実を図るために、地域・業種別ニーズについても把握する必要がある。

地域連携推進センターが窓口として実施している事業については、同センター外部評価により毎年度改善を図っている。各学部が実施する事業については広報委員会等において改善を検討する体制となっている。今後、サービス享受者からの要望を受けとめるシステムの整備も含め、改善に向けた方策の検討が必要である。

v 自己評価書等リンク先

岩手大学のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。
なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「vi 自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

岩手大学	ホームページ	http://www.iwate-u.ac.jp/
	自己評価書	http://www.iwate-u.ac.jp/unei/ninshohyoka.html
機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200703/daigaku/jiko_iwate_d_s200703.pdf

vi 自己評価書に添付された資料一覧

事項	資料番号	根拠資料・データ名
選択的 評価事 項A		研究活動実績票 別紙様式①-甲・乙
		研究活動実績票 別紙様式②
		研究活動実績票 別紙様式③
	A-1-1-1	岩手大学組織検討委員会規則（平成16年4月1日制定）
	A-1-1-2	「教員組織の再編」検討に関する新聞等報道記事（平成18年3月3日）
	A-1-1-3	岩手大学大学院連合農学研究科規則（平成16年4月1日制定）
	A-1-1-4	岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程学生募集要項（平成17年度（秋季入学）・平成18年度（第1次、第2次））
	A-1-1-5	岩手大学技術部規則（平成16年4月1日制定）
	A-1-1-6	岩手大学事務組織規則（平成17年4月1日制定）
	A-1-1-7	岩手大学地域連携推進センター運営委員会規則（平成16年4月1日制定）
	A-1-1-8	岩手大学情報メディアセンター運営委員会規則（平成16年4月1日制定）
	A-1-1-9	岩手大学国際交流センター運営委員会規則（平成16年4月1日制定）
	A-1-1-10	岩手における産官学民の架け橋 岩手ネットワークシステム（INS）（概要パンフレット）
	A-1-1-11	岩手における農林業振興発展のための連携 岩手農林研究協議会（AFR）（概要パンフレット）
	A-1-1-12	岩手の教育創造をめざす交流と連携 岩手県教育研究ネットワーク（IEN）（概要パンフレット）
	A-1-1-13	岩手大学教育学部附属教育実践総合センター規則（平成16年4月1日制定）及び概要パンフレット
	A-1-1-14	岩手大学工学部附属金属材料保全工学研究センター規則（平成16年4月1日制定）及び概要パンフレット
	A-1-1-15	岩手大学工学部附属金型技術研究センター規則（平成16年4月1日制定）及び概要パンフレット
	A-1-1-16	岩手大学工学部附属鋳造技術研究センター規則（平成17年12月13日制定）及び概要パンフレット
	A-1-1-17	岩手大学農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター規則（平成16年4月1日制定）及び概要パンフレット
	A-1-1-18	岩手大学農学部附属動物病院規則（平成16年4月1日制定）及び概要パンフレット
	A-1-1-19	岩手大学農学部附属寒冷バイオシステム研究センター規則（平成16年4月1日制定）及び概要パンフレット
	A-1-1-20	岩手大学農学部附属動物医学食品安全教育研究センター規則（平成18年1月24日制定）及び概要パンフレット等
A-1-1-21	岩手大学地域連携推進センター規則（平成16年4月1日制定）及び概要パンフレット	
A-1-1-22	岩手大学情報メディアセンター規則（平成16年4月1日制定）	
A-1-1-23	岩手大学国際交流センター規則（平成16年4月1日制定）	

A-1-1-24	岩手大学R I 総合実験室規則 (平成 16 年 4 月 1 日制定)
A-1-1-25	岩手大学学術推進本部規則 (平成 16 年 4 月 1 日制定)
A-1-1-26	岩手大学地域連携推進本部規則 (平成 16 年 4 月 1 日制定)
A-1-1-27	岩手大学人文社会科学部共同研究等推進委員会規則 (平成 16 年 4 月 1 日制定)
A-1-1-28	岩手大学工学部戦略的研究推進会議規則 (平成 16 年 4 月 1 日制定)
A-1-1-29	岩手大学農学部戦略企画・評価室規則 (平成 17 年 3 月 8 日制定) 等
A-1-1-30	「大学知的財産本部整備事業」実施計画書 (平成 18 年度提出分)
A-1-1-31	平成 17 年度いわて 5 大学学長会議公開シンポジウム資料 (平成 18 年 1 月 14 日資料)
A-1-1-32	岩手大学地域連携推進センター機器活用専門委員会内規 (平成 16 年 4 月 1 日制定)
A-1-1-33	機器活用専門委員会による試験機器の管理状況
A-1-1-34	岩手大学地域連携推進センター機器活用部門沿革
A-1-1-35	岩手大学地域連携推進センター年報 (平成 16 年度、機器活用部門抜粋)
A-1-1-36	岩手大学における学術研究設備の整備の在り方について (平成 17 年 9 月 8 日学部長等連絡会了承)
A-1-1-37	岩手大学人文社会科学部紀要編集委員会規則 (平成 16 年 4 月 1 日制定)
A-1-1-38	岩手大学教育学部教育研究推進委員会規則 (平成 16 年 4 月 1 日制定)
A-1-1-39	岩手大学工学部広報委員会規則 (平成 16 年 4 月 1 日制定)
A-1-1-40	岩手大学農学部広報図書委員会規則 (平成 16 年 4 月 1 日制定)
A-1-1-41	岩手大学大学院連合農学研究科広報編集委員会内規 (平成 16 年 4 月 1 日制定)
A-1-2-1	国立大学法人岩手大学予算の編成方針 (平成 17、18 年度)
A-1-2-2	学長裁量経費について (平成 17、18 年度)
A-1-2-3	農学部における研究専念期間の実施について (平成 13 年 9 月 18 日教授会承認)
A-1-2-4	各種要求事項のWGの設置について (平成 17 年 12 月 22 日学術推進本部資料)
A-1-2-5	理事以外の副学長 (外部資金担当) について
A-1-2-6	学術担当理事室 (外部資金担当室) について
A-1-2-7	平成 18 年度科学研究費補助金申請に係る説明会概要 (平成 17 年 10 月 6 日 (木))
A-1-2-8	国立大学法人岩手大学職員研修規則 (平成 16 年 4 月 1 日制定)
A-1-2-9	国立大学法人岩手大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規則 (平成 16 年 4 月 1 日制定)
A-1-2-10	「21 世紀 COE プログラム」 (平成 16 年度採択) 進捗状況報告書
A-1-2-11	融合研究・教育プロジェクト
A-1-2-12	「岩手大学地域貢献特別支援事業実施報告書」 (平成 16 年度文部科学省地域貢献特別支援事業)
A-1-2-13	21 世紀の農学岩手連大の挑戦
A-1-2-14	北東北国立 3 大学連携推進会議設置要項 (平成 15 年 7 月 29 日制定) 及び北東北国立 3 大学連携推進研究プロジェクトについて等
A-1-2-15	いわて 5 大学学長会議申合せ事項 (平成 12 年 3 月 6 日) 等
A-1-2-16	外国の大学等との交流協定

A-1-2-17	UURR杭州プロジェクト、UURR大連プロジェクト報告書（2004年9月国立大学法人岩手大学UURRプロジェクトチーム）
A-1-2-18	中華人民共和国大連理工大学・日本国岩手大学国際連携・技術移転センターの設置及び運用に関する協定書及び2006年度計画等
A-1-2-19	岩手大学とサクセステクノロジー社（STI）との提携業務の概要
A-1-2-20	岩手大学知的財産ポリシー（平成16年2月19日岩手大学評議会決定）
A-1-2-21	岩手大学利益相反マネジメントポリシー（平成16年5月20日制定）
A-1-2-22	利益相反ハンドブック（国立大学法人岩手大学 平成16年4月1日）等
A-1-2-23	岩手大学遺伝子組換え生物等安全管理規則（平成17年9月15日制定）
A-1-2-24	岩手大学動物実験に関する指針（平成16年4月1日制定）
A-1-2-25	岩手大学動物実験委員会規則（平成16年4月1日制定）
A-1-2-26	岩手大学放射線障害予防規程（平成16年4月1日制定）
A-1-2-27	岩手大学放射線安全委員会規則（平成16年4月1日制定）
A-1-2-28	岩手大学毒物及び劇物管理規則（平成16年4月1日制定）
A-1-2-29	毒物及び劇物取り扱いマニュアル（平成12年1月作成）
A-1-2-30	岩手大学研究用微生物安全管理規則（平成16年4月1日制定）
A-1-2-31	岩手大学研究用微生物等安全管理マニュアル（平成17年7月作成）
A-1-2-32	岩手大学環境保全委員会規則（平成16年4月1日制定）
A-1-2-33	国立大学法人岩手大学職員安全衛生管理規則（平成16年4月1日制定）
A-1-2-34	岩手大学安全衛生委員会規則（平成16年4月1日制定）
A-1-3-1	「大学知的財産本部整備事業」に係る中間評価結果について（平成17年7月15日文科科学省研究振興局長→岩手大学長）等
A-1-3-2	「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書（平成15年3月）及び自己評価書（平成14年7月）
A-1-3-3	「国際的な連携及び交流活動」評価報告書（平成16年3月）及び自己評価書（平成15年7月）
A-1-3-4	「農学系」研究評価報告書（平成16年3月）及び自己評価書（平成15年7月）
A-1-3-5	岩手大学点検評価委員会規則（平成16年4月1日制定）
A-1-3-6	岩手大学人文社会科学部・人文社会科学研究科点検評価委員会規則（平成16年4月1日制定）
A-1-3-7	岩手大学教育学部点検評価委員会規則（平成16年4月1日制定）
A-1-3-8	岩手大学工学部点検評価委員会規則（平成16年4月1日制定）
A-1-3-9	岩手大学農学部戦略企画・評価室規則（平成17年3月8日制定）等
A-1-3-10	岩手大学大学院連合農学研究科点検評価委員会規則（平成16年4月1日制定）
A-1-3-11	外部評価報告書（平成15年8月人文社会科学部・人文社会科学研究科）
A-1-3-12	自己点検評価報告書（平成14年11月人文社会科学部・人文社会科学研究科）
A-1-3-13	外部評価報告書（平成16年3月教育学部・教育学研究科）
A-1-3-14	自己点検評価報告書・外部評価資料（平成15年12月教育学部・教育学研究科）
A-1-3-15	外部評価報告書（平成16年3月工学部・工学研究科）
A-1-3-16	外部評価報告書（平成15年3月農学部・農学研究科）

A-1-3-17	自己点検評価報告書第2号(平成14年7月農学部・農学研究科)
A-1-3-18	平成16・17年度点検評価報告書(連合農学研究科)
A-1-3-19	外部評価(平成16、17年度地域連携推進センター)
A-2-1-1	岩手大学人文社会科学部紀要 アルテス リベラレス(2005年6月)
A-2-1-2	岩手大学大学院人文社会科学研究科研究紀要第14号(2005年5月)
A-2-1-3	岩手大学教育学部研究年報第64巻(2004年)
A-2-1-4	岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要4号(2005年)
A-2-1-5	岩手大学教育学部学会報告書(2005年3月)
A-2-1-6	平成17年度岩手大学工学部・工学研究科教育研究活動状況一覧(平成17年12月)
A-2-1-7	岩手大学工学部技術集(2005年)
A-2-1-8	平成16年度年報Vol. 4(岩手大学工学部附属金属材料保全工学研究センター)
A-2-1-9	平成16年度年報Vol. 2(2005年3月岩手大学工学部附属金型技術研究センター)
A-2-1-10	平成16年度岩手大学農学部年報(2004年)
A-2-1-11	平成16年度年報第3号(岩手大学農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター)
A-2-1-12	年報2004Vol. 7(岩手大学農学部附属寒冷バイオシステム研究センター)
A-2-1-13	岩手大学技術部工学部技術室報告第9巻(平成18年3月)
A-2-1-14	岩手大学技術部農学部技術室報告No.1(2005年)
A-2-1-15	岩手大学情報処理センター報告4(2005年2月)
A-2-1-16	平成16年度年報第1号(2005年6月岩手大学地域連携推進センター)
A-2-1-17	岩手大学生涯学習論集第1号(2005年3月岩手大学地域連携推進センター)
A-2-1-18	岩手大学国際交流センター報告第1号(2005年4月)
A-2-1-19	平成16年度成果報告書 岩手大学21世紀COEプロジェクト「熱-生命システム関連学拠点創成」-生物の寒冷応答機構をモデルとして-(平成17年6月)
A-2-1-20	地域連携支援組織(INS・AFR・IEN研究会)一覧
A-2-1-21	「国立大学の技術移転収入」に関する新聞等報道記事(平成18年6月9日等)
A-2-1-22	地方自治体との共同研究・受託研究の実績
A-2-2-1	Physics News Update(2005年11月9日)等
A-2-2-2	大型研究開発制度導入の状況について
A-2-2-3	夢県土いわて戦略的研究推進事業の概要
A-2-2-4	個別的な研究活動の成果
A-2-2-5	「経済産業大臣賞」受賞に関する新聞等報道記事(平成15年6月10日)等
A-2-2-6	各研究分野における受賞状況
A-2-3-1	兼業承認報告書(審議会委員・行政委員会委員等)
A-2-3-2	兼業承認報告書(大学外の講演会や研究会の講師等)
A-2-3-3	岩手大学との共同研究に関するアンケート調査報告書(平成18年3月財団法人岩手経済研究所)
A-2-3-4	日経産業消費研究所アンケート調査
A-2-3-5	平成16年度岩手大学教育学部地域貢献事業報告書
A-2-3-6	岩手大学工学部附属金型技術研究センター新技術応用展開部門

	A-2-3-7	岩手大学工学部附属鋳造技術研究センター新技術応用展開部門
	A-2-3-8	岩手大学工学部附属複合デバイス技術研究センター（設置計画）
	A-2-3-9	「連合農学研究科と独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センターと連携大学院協定締結」に関する新聞等報道記事（平成18年4月6日）
	A-2-3-10	地域連携に基づく金型・鋳造・デバイス融合化プロジェクト（平成17～19年度文部科学省特別教育研究経費（連携融合事業）説明資料）
	A-2-3-11	農学部附属動物病院の概要
	A-2-3-12	農学部附属動物医学食品安全教育研究センターの概要
	A-2-3-13	岩手大学発ベンチャー企業一覧
	A-2-3-14	「岩手大学東京オフィス」開設に関する新聞等報道記事（平成16年8月26日）
	A-2-3-15	「盛岡市産学官連携研究センター（仮称）」建設に関する新聞等報道記事（平成17年6月1日等）等
	A-2-3-16	「いわて産学連携推進協議会（リエゾンⅠ）」設立に関する新聞等報道記事（平成16年5月28日等）等
	A-2-3-17	平成17年度研究開発交流会岩手大会（平成17年11月9日）
	A-2-3-18	JSTとの連携による新技術説明会資料（平成17年11月11日及び平成18年2月23日）
選択的 評価事 項B	B-1-1-1	平成17、18年度岩手大学公開授業講座案内
	B-1-1-2	平成17、18年度岩手大学公開講座案内
	B-1-1-3	岩手大学広報誌「Hi! こちら岩手大学」(Vol. 1～4)
	B-1-1-4	平成16年度文部科学省地域貢献特別支援事業「岩手大学地域貢献特別支援事業実施報告書」、平成16年度岩手大学地域貢献特別支援事業報告書「国内最大廃棄物不法投棄サイトの環境再生システムの開発」及び国立大学地域貢献プラン総表
	B-1-1-5	平成18年度岩手大学地域連携促進事業実施要領
	B-1-1-6	平成17年度高大連携推進事業報告書（岩手県教育委員会）
	B-1-1-7	「高校生に対する岩手大学の授業科目の公開」要項及び平成17年度「岩手大学高大連携講座」受講者数
	B-1-1-8	岩手大学ミュージアム年報（第1～2号の新聞記事等抜粋）
	B-1-1-9	平成17年度岩手大学ミュージアム解説ボランティア養成講座受講生募集等
	B-1-1-10	岩手大学ミュージアム解説ボランティアの会会則及び会報
	B-1-1-11	岩手大学科目等履修生規則（平成16年4月1日制定）
	B-1-1-12	岩手大学研究生規則（平成16年4月1日制定）
	B-1-1-13	岩手大学特別聴講学生規則（平成16年4月1日制定）
	B-1-1-14	岩手大学特別研究学生規則（平成16年4月1日制定）
	B-1-1-15	岩手大学外国人留学生規則（平成16年4月1日制定）
	B-1-1-16	岩手大学私学研修員、専修学校研修員、公立高等専門学校研修員、公立大学研修員及び教員研修センター研修員規則（平成16年4月1日制定）
	B-1-1-17	岩手大学受託研究員規則（平成16年4月1日制定）
	B-1-1-18	岩手大学公開講座講習料規則（平成16年4月1日制定）
	B-1-1-19	岩手大学人文社会科学部広報委員会規則（平成16年4月1日制定）

B-1-1-20	岩手大学教育学部広報委員会規則（平成16年4月1日制定）
B-1-1-21	岩手大学教育学部地域連携特別委員会規則（平成16年4月1日制定）
B-1-1-22	岩手大学教育学部附属教育実践総合センター規則（平成16年4月1日制定）
B-1-1-23	岩手大学工学部広報委員会規則（平成16年4月1日制定）
B-1-1-24	岩手大学農学部広報図書委員会規則（平成16年4月1日制定）
B-1-1-25	岩手大学農学部附属寒冷フィールドサイエンス研究センター規則（平成16年4月1日制定）
B-1-2-1	生涯学習関連事業の実施状況（平成17年度）
B-1-2-2	平成17年度釜石市・岩手大学「生涯学習講座」開催要項
B-1-2-3	平成17年度ボランティア活動を通じた学生と地域社会との交流支援事業
B-1-2-4	岩手大学人文社会科学部心理相談室
B-1-2-5	岩手大学教育学部附属教育実践総合センター心理・教育相談室
B-1-2-6	平成17年度地域連携事業内容（FSC運営会議資料）
B-1-2-7	FSCブックレット（大学と地域・自治体連携）
B-1-2-8	FSCブックレット（北日本における森林管理労働・担い手問題）
B-1-2-9	FSCブックレット（上・下流域—ムラとマチの連携Ⅱ—）
B-1-2-10	平成17年度研究生・科目等履修生・特別研究学生・特別聴講学生の受入状況
B-1-2-11	平成17年度外国人留学生等の受入状況
B-1-2-12	平成17年度岩手大学地域連携促進事業実施報告書
B-1-2-13	「地域のための環境再生読本—県境廃棄物投棄サイト—」
B-1-2-14	岩手大学IT遠隔地連携システム概要等
B-1-2-15	「第3回岩手大学長杯がんちゃんリーグ」に関する新聞等報道記事（平成18年5月29日）
B-1-2-16	「科学技術・理科大好きプラン」サイエンス・パートナーシップ・プログラム連携プログラム取組事例集
B-1-2-17	平成18年度スーパーサイエンスハイスクール（新規指定）研究内容等
B-1-2-18	平成17年度エネルギー教育調査普及事業報告書
B-1-2-19	いわてエネルギー環境教育ネットワーク（INEEE）
B-1-2-20	平成17年度岩手大学国際交流センター地域日本語教育支援事業「日本語学習支援ネットワーク会議 in IWATE」
B-1-3-1	平成17年度岩手大学教職経験者10年研修選択研修満足度等調査結果
B-1-3-2	平成17年度公開講座満足度調査
B-1-3-3	平成17年度岩手大学公開講座第10回農業生命科学科公開講座のアンケート結果報告
B-1-3-4	平成17年度いわてシルバーカレッジ県北キャンパス学習講座の実施概要等
B-1-3-5	第10回イーハトーブの科学と技術展（平成17年度）
B-1-3-6	平成17年度岩手大学公開講座「先輩！生き生き健康教室」

秋田大学

目 次

I	選択的評価事項に係る評価結果	2-(3)-3
II	選択的評価事項ごとの評価	2-(3)-4
	選択的評価事項A 研究活動の状況	2-(3)-4
	選択的評価基準B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	2-(3)-11
<参 考>		2-(3)-13
i	現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(3)-15
ii	目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(3)-16
iii	選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(3)-18
iv	自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(3)-20
v	自己評価書等リンク先	2-(3)-22
vi	自己評価書に添付された資料一覧	2-(3)-23

I 選択的評価事項に係る評価結果

秋田大学は、「選択的評価事項A 研究活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 平成14年度に「細胞の運命決定制御」が文部科学省21世紀COEプログラムに採択されている。
- ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが、「希少元素物質のリサイクル技術の革新と高度素材設計」の主要テーマを展開し、地域企業への技術指導を行うとともに、国内外の研究組織との共同研究体制構築を進めている。

秋田大学は、「選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 医学科の教員を中心にして「自殺予防研究プロジェクト」を立ち上げ、モデル地域の自殺率が減少し、自殺予防に貢献している。

II 選択的評価事項ごとの評価

選択的評価事項A 研究活動の状況

- A-1 大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。
- A-2 大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

A-1-① 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

当該大学の基本理念・基本的目標を達成するために「秋田大学における研究の基本的考え方」を策定し、全学の研究活動指針として示している。「自立的な研究実践」を担う教育研究組織としては、教育文化学部、医学部、工学資源学部の3学部、及び教育学研究科、医学研究科、工学資源学研究科の3研究科が設置されている。また、希少金属元素物質のリサイクル技術を確立することを目的として、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（以下「VBL」という。）を、さらにバイオサイエンスの研究推進・支援を目的としたバイオサイエンス教育・研究センター（以下「BERC」という。）を設置し、それぞれに所要の専任及び兼任の教員を配置している。

学長及び学術研究担当理事（副学長）の統括の下に、学部長を含む「学術研究基本計画委員会」が全学規模での研究推進を図っている。学術研究推進のための施策は、「学術研究企画会議」が企画・立案し、さらに各部局では学術研究を推進するための委員会等を整備している。他にも、研究組織における研究活動を支援するための技術職員組織及び事務組織が整備されており、また専門分野の研究に必要な装置・機器等の設備の確保も図られている。

医学部の秋田医学会や工学資源学部の素材物性学会は学会活動の支援をすることによって独自の研究の推進を図っている。なお、各部局には、研究成果を公表する独自の機関誌があるが、医学部、工学資源学部の両学部においては、欧文専門誌への投稿が推奨されている。

このようにして、研究活動を実施するために必要な体制として、教員・研究員等の配置、研究組織の構成、研究支援組織、研究推進のための施策の企画・立案等を行う組織等が整備されており、研究遂行に必要な設備も整備されている。

これらのことから、研究の実施体制及び支援・推進体制が整備され、機能していると判断する。

A-1-② 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

研究の活性化のために、科学研究費補助金やその他の競争的資金への積極的申請を奨励している一方、『「環境」と「共生」』をキーワードに研究の方向性を見出す施策を定めている。全学・学部及び研究センター等で定めた規程に基づき、外部研究資金の受け入れが行われ、大学戦略推進経費は学内の競争的研究資金の原資となっている。そのうち、年度計画推進経費は学長、学部戦略推進経費は学部長の裁量によって配分されている。これらはいずれも申請と審査を経て、大学の基本理念・基本的目標に沿う学際的・学部横断的プロジェクト研究等が採択されている。

共同研究、受託研究及び奨学寄附金は、「地域共同研究センター」が、所管し、そのうち、共同研究については、北東北三大学連携推進会議（秋田大学・岩手大学・弘前大学）がプロジェクト研究を公募し、研究費の支

援を行っている。当該大学において生産された研究成果・技術の帰属や移転については、「知的財産本部」が全学的な活動を行っている。

なお、研究の環境・安全にかかわる規程としては、放射線に関連したものと生物関連のものが整備されている。

このようにして、当該大学においては、外部研究資金の獲得や学内での研究資金の配分、当該大学の目的に即した研究推進、国内外の共同研究推進支援、研究成果の公表・発信、知識・技術の移転等に関する施策が定められ、生命倫理、環境・安全等の規程が定められている。

これらのことから、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されていると判断する。

A-1-③ 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され、機能しているか。

当該大学においては、「学術研究基本計画委員会」と「学術研究企画会議」が全学的な研究活動状況を把握し、点検・評価を実施している。また、各部局では、研究推進のための施策の企画・立案等を行う組織により自己点検・評価、第三者評価及び外部評価が行われ、報告書としてまとめられ公表されている。

なお、評価の結果を改善に資するため、平成17年度に「第三者評価機関及び外部評価の評価結果の活用マニュアル」、「学部における研究評価の指針」及び「秋田大学内各組織における自己評価の指針」を定め、それらに従って、各部局・センター等では、自己評価基準を策定し、その試行を進めている。例えば、教育文化学部では、外部評価において、組織的に研究活動を推進するためのプロジェクト事業の企画及び実施体制づくりに着手すべきであるとの指摘を受け、「学術研究推進委員会」を設置し、当該学部の研究活動について検討を行っている。さらに、学外委員（県内有識者）と学内委員からなる「教育文化学部懇話会」において、学部の教育研究活動について助言、提言及び評価を受けている。医学部では、文部科学省21世紀COEプログラムに採択された「細胞の運命決定制御」で、その中間評価を受けて今後も継続的に発展させるべく、「細胞の機能制御プロジェクト（仮称）」の創設を決定している。工学資源学部では、外部評価の結果及び地域からの要望に基づき、「地域防災力研究センター」を設置して、研究成果の地域への貢献を推進するとともに、「環境資源学研究センター」を設置して、外部に対しインパクトのある共同研究や、学内諸組織との連携に結び付けるための制度の構築を図っている。

このようにして、当該大学では、研究活動を検証・改善するための各種委員会を含むシステム体制が全学及び各部局で整備され、外部評価や自己点検・評価を行い、報告書等も提出されている。

これらのことから、研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが整備され、機能していると判断する。

A-2-① 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的資金の応募状況等が考えられる。）から見て、研究活動が活発に行われているか。

秋田大学の主な組織の研究活動の実施状況は以下のとおりである。

〔教育文化学部・教育学研究科〕

教育文化学部では、人間の発達への深い理解にたつて、人間存在をめぐる現代的諸課題を総合的に探求することを目的としている。

教育文化学部における研究の学問分野の構成は、学部を構成する四つの課程（学校教育課程、地域科学課程、

国際言語文化課程、人間環境課程)とそれらに所属する17の講座が単位となっており、各講座には専門領域が関連する教員109人が配属され、教育体制と研究体制が直接的にリンクした形となっている。また教育学研究科は二つの専攻(学校教育専攻、教科教育専攻)とそれらに所属する12の専修で構成されているが、これらは教育組織としての性格が強く、実質的な研究実施体制としては学部の講座が基本的な単位となっている。なお、学部附属の施設として四つの附属学校園と教育実践総合センターがある。

学部や研究科における共同研究は、外部資金によるもの以外に、国及び地方自治体からの各種の受託研究や共同研究がある。個別研究は、著書の出版、学術誌への論文掲載、あるいは作品の発表や演奏などの状況を見れば、教員のほとんどが5年以内に3点の研究業績を提示しており、その一部に、国際会議における招待講演、国内外のメジャーな演奏会や展覧会での作品の演奏・出演や出展、科学研究費補助金による出版助成を受けた学術的な著書の刊行、国際学術誌への論文掲載が含まれている。平成15年度から平成17年度の教員1人当たり論文等の発表件数は1.8件~1.9件である。

科学研究費補助金の申請状況は、平成15年度が61件、平成16年度が60件、平成17年度が77件となっている。なお、教育実践総合センターは、附属学校園との共同研究として、3件のプロジェクトを進行させている。

[医学部・医学研究科・附属病院]

医学部は、医学科と保健学科から構成され、医学科では国際的に高く評価される独創性の高い研究を推進し、特色ある研究拠点を形成することを目的とし、保健学科では教育の礎となり、健康科学に広く関わる知識と技術の発展に資する研究を目指し、社会に貢献することを目的として研究活動を展開している。

医学科は四つの基礎医学講座と六つの臨床医学講座から、また、保健学科は3専攻8講座から構成されている。大学院医学研究科は5専攻から構成されている。医学部・医学研究科の助手以上の教員数は272人である。

医学研究科では、文部科学省21世紀COEプログラムに、平成14年度申請分の「細胞の運命決定制御」が採択された。また、同研究科では、平成16年度より秋田県立脳血管研究センターと連携して連携大学院(外科系専攻脳循環代謝動態学分野)を開設し、客員教授、客員助教授各1人の指導の下で、脳循環の画像に関する研究、脳血管障害の研究、脳の高次構造の研究などを行い、成果を上げつつある。各種の受託研究や共同研究も活発に展開されている。医学部においては教員のほとんどすべてが5年以内に3点の研究業績を提示しており、その多くは英文によるものである。そのなかにはNatureなど国際学術誌への掲載論文、国際会議における招待講演や科学研究費補助金など競争的研究資金の交付を受けた研究成果の発表などが含まれている。平成15年度から平成17年度の教員1人当たり論文等の発表件数は、2.9件~3.3件である。

科学研究費補助金の申請状況は、平成15年度が272件、平成16年度が259件、平成17年度が336件となっている。

[工学資源学部・工学資源学研究科]

工学資源学部では、グローバル化時代の資源学に対応し、地域社会への積極的な貢献をもたらす研究を推進することを目的としている。

工学資源学部・工学資源学研究科は、地球資源学分野、環境物質工学分野、材料工学分野、情報工学分野、機械工学分野、電気電子工学分野、土木環境工学分野から成り立っている。その他に、学部附属の環境資源学研究センターがある。工学資源学部・工学資源学研究科の助手以上の教員数は、158人である。学部や研究科における共同研究は、国内の各種研究機関や一部は国外の研究機関との間で展開され、当該大学教員が主席研究員として参画した国際プロジェクト、主催した国際会議も含めて、その成果は関係誌に公表されている。ま

た、国や地方自治体からの受託研究による研究成果も多い。個別研究においては、教員のすべてが5年以内に3点の研究業績を提示しており、その半数を越えるものは英文によるものである。そのなかには国際学会誌への掲載論文で被引用数の多いもの、国際会議における招待講演、国内外の基幹学会での受賞対象論文や科学研究費補助金など競争的研究資金の交付を受けた研究成果の発表などが含まれている。平成15年度から平成17年度の教員1人当たり論文等の発表件数は、1.09件～1.25件である。

科学研究費補助金の申請状況は、平成15年度が138件、平成16年度が143件、平成17年度が163件となっている。さらに、特許の出願件数も平成15年度が4件、平成16年度が8件、平成17年度が25件となっている。

〔学内共同研究施設〕

学内共同研究教育施設には、VBL及びBERCがあり、それぞれの助手以上の教員数は1人及び3人である。

VBLは、主として工学資源学部と連携して国際ワークショップを開催するなどの研究推進に当たっており、またBERCでは、医学研究科が文部科学省21世紀COEプログラムとして採択された「細胞の運命決定制御」の推進組織となっている。VBLでは、独自のプロジェクトとして、専任教員と兼任教員の協力体制のもとで「希少元素に注目したリサイクル技術の開発」に関する研究を推進している。科学研究費補助金への申請については、VBLに関係する教員全員参加でこれを行っている。また、BERCでは、動物実験部門、放射性同位元素部門、分子医学部門、福祉医療工学部門それに教育研究連携部門から成っており、主として医学部・医学研究科との協力体制のもとで教育研究サービスを行っている。専任教員の個別研究の成果は英文で発表され、Nature Genet. やScience を含む国際誌に論文が掲載されている。

以上を総合して、秋田大学全体として以下のように取りまとめられる。

教員の研究成果は、それぞれの分野の専門学術誌等出版物に着実に公表されており、国際的に評価の高い学術誌に掲載されているものもある。また、秋田県、秋田市及び秋田県内の企業等との共同研究や受託研究が行われている。なお、1人当たりの年間の論文の発表件数を見ると医学部が他組織より相対的に高いアクティビティを示している。

科学研究費補助金については、中期計画に「科学研究費補助金に係る申請件数を平成15年度を基準として20%の増加を図る」と定め、その達成に向けて申請件数の向上に努めている。

これらのことから、大学全体としては、研究活動が活発に行われていると判断する。

A-2-② 研究活動の成果の質を示す実績（例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。）から見て、研究の質が確保されているか。

秋田大学の主な組織の研究活動の成果の質を示す実績は以下のとおりである。

〔教育文化学部・教育学研究科〕

学部・研究科としては、平成17年度に文部科学省の「大学・大学院における教員養成推進プログラム」（「教員養成GP」）に採択されており、これは当該学部・研究科の実践研究の実績と見込まれる可能性が評価されたことを示している。個別研究においては、国際会議における招待講演、国内外のメジャーな演奏会や展覧会での作品の演奏・出演や出展、科学研究費補助金の出版助成を受けた学術的な著書の刊行、書評を受けた出版物、国際誌への論文掲載など、教員の半数以上の研究業績が学会等の客観的な評価を受けている。

秋田大学

最近3年間で学会賞等を14件受賞している。また、科学研究費補助金の採択件数及び金額は、平成15年度が17件で22,600千円、平成16年度が23件で33,200千円、平成17年度が25件で33,800千円となっており、科学研究費補助金以外の競争的研究資金の獲得件数及び金額は、平成15年度が1件で1,500千円、平成16年度が4件で10,526千円、平成17年度が8件で19,398千円となっている。

〔医学部・医学研究科・附属病院〕

医学研究科では、文部科学省21世紀COEプログラムに、平成14年度申請分の「細胞の運命決定制御」が採択され、中間評価においてA評価を得ている。このことは、当該研究プロジェクトが高い客観的な評価のうちに研究が継続中であることを示している。個別研究においては、Natureなど国際学術誌への掲載論文、国際会議における招待講演の形で発表されたものもあり、科学研究費補助金など競争的研究資金の交付を受けた研究成果の発表もある。

最近3年間で学会賞等を57件受賞している。例えば、国際関節鏡学会のCaspari賞や第50回アメリカ人工臓器学会において、過去50年間の人工臓器分野における最優秀論文25編のうちの一つに選ばれるなどである。また、科学研究費補助金の採択件数及び金額は、平成15年度が98件で、239,360千円、平成16年度が102件で358,730千円、平成17年度が98件で331,240千円となっており、科学研究費補助金以外の競争的研究資金の獲得件数及び金額は、平成15年度が1件で82,000千円、平成16年度が3件で105,733千円、平成17年度が3件で160,313千円となっている。

〔工学資源学部・工学資源学研究科〕

学部・研究科における共同研究は、国内の各種研究機関や一部は国外の研究機関との間で展開され、当該大学教員が主席研究員として参画した国際プロジェクト、主催した国際会議については、その企画の持つ先進性と可能性がすでに客観的な評価を得ているものと判断される。個別研究においては、国際学会誌への掲載論文で被引用数の多いもの、国際会議における招待講演、国内外の基幹学会での受賞対象論文や科学研究費補助金など競争的研究資金の交付を受けた研究成果の発表などがある。

最近3年間で学会賞等を22件受賞している。また、科学研究費補助金の採択件数及び金額は、平成15年度が41件で67,220千円、平成16年度が41件で77,070千円、平成17年度が34件で88,940千円となっており、科学研究費補助金以外の競争的研究資金の獲得件数及び金額は、平成16年度が2件で2,145千円、平成17年度が7件で33,586千円となっている。

〔学内共同研究施設〕

VBLでは、その研究業績が国際会議における招待講演の形で発表されたものや、科学技術振興機構などの競争的研究資金の交付を受けた研究成果の発表などがある。

BERCでは、その研究業績がScienceなど国際学術誌に掲載されたもの、国際会議における招待講演の形で発表されたもの、国より高度先進医療に認定されたものなどがある。

以上を総合して、秋田大学全体として以下のように取りまとめられる。

教員の研究活動に対する学会賞等は、最近3年間に93件受賞するなど、高い評価を受けた研究が多くある。

また、評価の高い国際学術誌及び国際学会誌への掲載論文があり、国際会議における招待講演をした教員もみられる。

医学研究科では、文部科学省21世紀COEプログラムに「細胞の運命決定制御」が採択され、中間評価にお

いてA評価を得ている。

科学研究費補助金の採択件数及び金額は、平成15年度が157件で330,980千円、平成16年度が167件で470,700千円、平成17年度が158件で455,780千円となっており、科学研究費補助金以外の競争的研究資金の獲得件数及び金額は、平成15年度が2件で83,500千円、平成16年度が10件で119,404千円、平成17年度が19件で214,297千円となっている。

これらのことから、研究の質が確保されていると判断する。

A-2-③ 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価結果から見て、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

秋田大学の主な組織の社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況等は以下のとおりである。

〔教育文化学部・教育学研究科〕

学部・研究科の教員個人の貢献としては、研究業績が評価されて、文部科学省などの中央官公庁や秋田県などの地方公共団体からの受託研究や共同研究、さらに各種委員などの派遣要請も多く、活発な状況にあるといえる。演奏会、美術展、スポーツ実技指導、生涯学習、地域の環境に関する活動等で、社会的・文化的に貢献している活動も少なくない。研究の文化・社会・経済等への貢献に限定すれば、文部科学省拠点システム構築事業による途上国の教育推進、さらには秋田や東北地方をフィールドとした言語や歴史研究、それに地質の研究も水準の高い貢献度をもつものとして挙げられる。

〔医学部・医学研究科・附属病院〕

学部・研究科は、その研究を通して社会へ一般貢献しており、また附属病院を中心として、その研究実績をもとに地域の医療に大きな貢献をしている。

高い自殺率という秋田県の実態とその予防という社会的要請を背景に、医学科の教員を中心にして平成16年度に「自殺予防研究プロジェクト」を立ち上げ、年度計画推進経費が酒二分された。市民公開講座や定期セミナーを開催するとともに、モデル地域における調査や面談などを続け、モデル地域の自殺率が平成16年度には前年度比で27%減少した。研究成果はマスコミ等でも注目され、社会的にも高い評価を得て、印刷物として公表された。保健学科教員は、上記プロジェクトに実践者として参画し、地域住民の調査研究や健康講座を実施し、自殺予防に貢献している。保健学科では、抗癌剤を取扱う看護職の職業性曝露の認知状況や防護策の実施等について調査、研究、報告を行い、また日本の看護職向けの「抗癌剤取扱いマニュアル」を作成した。これは多くの医療施設で活用されている。さらに、マレーシア、インドネシア、タイなどを中心とした東南アジア諸国の施設と連携し、地域に根ざしたリハビリテーションにおける理学療法士の役割について、継続的に共同研究を行い、かつ人的交流を果たしているとともに、高齢者及び障害のある者に対し、車椅子の開発やトイレ動作自助具等を制作してきた。車椅子は「いきいきチェア」として市販化され、トイレ動作自助具は、2005国際福祉機器展において高い評価を受け、『作業療法士が考案したすぐに使いたい自助具』冊子に掲載された。

〔工学資源学部〕

学部・研究科においては、教員の研究業績が評価されて、環境、災害など、自然、さらに地域と密着した研究において優れた成果が生み出されている。地球の環境・気候変動を調べるための国際プロジェクトである「統合国際架橋削減計画（IODP）」や「スマトラ沖地震津波災害の全体像の解明に関する現地調査」などでは、当該学部・研究科の教員が指導的役割を果たしている。また、秋田県の地域伝統芸能をデジタル情報として保

秋田大学

存することを目的とした「モーションキャプチャーを用いた地域伝統芸能のデジタルコンテンツ制作に関する研究」が総務省の戦略的情報通信研究開発推進制度に採択され、地域芸能の継承に貢献している。これらの研究を含む多くの研究は、新聞等で広く紹介されている。なお、当該学部・研究科では、各種の研究会を組織し、秋田県内企業の技術力向上に積極的に貢献している。

〔学内共同研究施設〕

VBLでは、希少金属元素物質のリサイクル技術の確立を目指し、共同研究や受託研究、さらには内外の研究者・技術者の受け入れによって、国内外への技術の伝達・普及に貢献している。その他では、関係する兼任教員の多くがそれぞれの研究分野において、例えば、リサイクル技術の開発、有害物質の除去技術の開発と言った分野で社会的な貢献度の高い成果を生み出している。

BERCでは、動物実験処置の苦痛分類に関する解説をまとめ、我が国の多くの研究機関の動物実験計画書審査に利用されている。肩関節外旋位固定の技術、新しい障害者用スキーの開発、さらには機能的電気刺激の技術も斯界に貢献するものと判断される。

以上を総合して、秋田大学全体として以下のように取りまとめられる。

社会的な貢献を有すると評価される研究成果が、各学部・研究科、学内共同研究施設において継続的に生産されている。また、発明や特許ライセンスによる社会貢献、さらに研究成果をもとに各種団体・機関、あるいは企業の指導を行っている例も多い。

これらのことから、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 平成14年度に「細胞の運命決定制御」が文部科学省21世紀COEプログラムに採択されている。
- ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが、「希少元素物質のリサイクル技術の革新と高度素材設計」の主要テーマを展開し、地域企業への技術指導を行うとともに、国内外の研究組織との共同研究体制構築を進めている。

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

大学の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

B-1-① 大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

当該大学は、その理念に「地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与」すること、基本的目標に「地域とともに発展し、地域と共に歩む『地域との共生』を目指す」ことを定め社会貢献や教育サービスに関する方向性を提示している。平成16年4月には、生涯学習部門と社会貢献部門から構成される社会貢献推進機構を設置した。その社会貢献推進機構規程には、「秋田大学における人的・物的資源や総合力を活用し、社会・地域に貢献すること及び教育・研究の成果を地域社会に還元・提供するため、生涯学習社会に対応した諸事業を継続的に行う」ことが定められ、社会貢献活動の目的が明示され、正規課程の学生以外への教育サービスに通じる基本的考え方が示されている。同機構は、この目的に応じて年間を通じた活動の具体的計画を策定している。

これらの活動計画や各種事業は、学内の委員会を通じて、教職員に通知されるとともに、大学ウェブサイト、大学広報等各種刊行物を通じて学内外に周知されている。『秋田大学広報誌アプリーレ』は、秋田県内、秋田市内にある自治体や教育機関、社会教育施設、観光地、駅等に置かれ、さらに、東京サテライト(秋田大学東京事務所)や秋田県東京事務所を通じて首都圏にも配布され、当該大学について情報を提供している。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、周知されていると判断する。

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

当該大学では、全学的に社会貢献推進機構が中心となって年間計画を策定し、これを踏まえ公開講座、講演会・シンポジウム、市民フォーラムなどの諸活動を実施している。

教育文化学部では、秋田県教育委員会及び秋田市教育委員会と連携して「学校・大学パートナーシップ事業」や「10年経験者研修」が行われ、医学部が中心となって全学的に取り組まれている「自殺予防研究プロジェクト」では、その研究成果を踏まえた自殺予防研究プロジェクトセミナー、市民公開シンポジウム、公開講座等が行われている。工学資源学部では、国立大学法人唯一の工学系通信教育講座を昭和23年から開講している。これは社会通信教育として重要な役割を果たし、開講以来受講生数は、平成18年5月現在において19,689人、うち修了生1,579人を輩出している。修了生のうち特に成績優秀者は文部科学大臣表彰、(財)社会通信教育協会長表彰、学部長表彰として顕彰されている。また、修了者の申請による生涯学習1級及び2級インストラクター資格認定の推薦や全国生涯学習フェスティバルへの参加など生涯学習教育の推進にも貢献している。

工学資源学部附属鉱業博物館では、「深海に穴をあける一海から探る地球の歴史」、「環境と調和したクリーンテクノロジー」、「鉱物採取と整理」など、毎年度前期・後期に企画展をそれぞれ開催し、それに関する講演会や子供科学教室を開催している。

また、各学部及び部局が連携を取り、高大連携事業、カレッジプラザにおける県内高校生への公開授業や大

学単位互換授業、市民公開講座、各種行政研修等の事業企画、共催実施、教員派遣を行っている。北東北国立3大学（秋田大学、弘前大学、岩手大学）による公開講座等も行われている。

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

B-1-③ 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

セミナーや児童・生徒を対象とした体験学習教室等は定員数相応以上の参加者を確保している。また、アンケート調査等の満足度調査は、企画や事業の終了時に行われ、社会貢献推進機構の企画会議や学部・部局の担当の委員会において、分析・検討されている。その結果、事業に関する参加者の満足度は、参加者のコメント等からおおむね好評であることが示されている。

これらのことから、活動の結果及び成果として、活動への参加者が相応に確保され、また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっていると判断する。

B-1-④ 改善のためのシステムがあり、機能しているか。

社会貢献推進機構は、正規課程の学生以外への教育サービスを担う全学的な組織としての役割を果たしており、活動の改善のための検討は、下部組織である社会貢献企画会議が担当し、事業終了後のアンケート調査の結果を分析・検討している。このアンケート調査結果に基づいて実施事業の策定を行っている。事業改善に向けた活動内容としては、「公開講座、定期講演会などの社会貢献事業を秋田市内だけでなく、県南・県北でも開催してほしい」という要望が市民から多数寄せられていた」ことに対する改善事例として、平成16年度は1回、平成17年度は2回サテライト事業を開催していることが挙げられている。また、特定地域以外の対象者にも公開講座参加の機会を提供するため、地方新聞と提携し平成17年度より紙上公開講座が開始されている。これによって、実施事業の継続開催、新規事業の開催など、事業の改善に結びつく取組みが展開されている。さらに、各部局・学部においても、事業検証組織が置かれ、検証と改善活動を実施している。

これらのことから、改善のシステムがあり、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 社会貢献推進機構の設置によって、地域振興や地域と共生を実現する多様な教育サービスを全学的に推進している。
- 医学科の教員を中心にして「自殺予防研究プロジェクト」を立ち上げ、モデル地域の自殺率が減少し、自殺予防に貢献している。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 大学名 国立大学法人 秋田大学

(2) 所在地 秋田県秋田市

(3) 学部等の構成

学部：教育文化学部，医学部，工学資源学部

研究科：教育学研究科（修士課程），

医学研究科（博士課程），

工学資源学研究科（博士前期課程），

工学資源学研究科（博士後期課程）

専攻科：特殊教育特別専攻科

附置研究所：地域共同研究センター，総合情

報処理センター，ベンチャー・ビジ

ネス・ラボラトリー，バイオサイエ

ンス教育・研究センター，放射性同

位元素センター，環境安全センター

関連施設：附属図書館，評価センター，教育

推進総合センター，学生支援総合セ

ンター，社会貢献推進機構，国際交

流推進機構，知的財産本部，保健管

理センター

(4) 学生数及び教員数（平成18年5月1日現在）

学生数：学部4,463人，大学院531人，専攻科4人

教員数：542人（休職者7名で外数）

2 特徴

(1) 秋田大学の位置づけと歴史的発展

秋田大学は、北東北の日本海側に位置する人口114万人の秋田県の県都である秋田市のほぼ中心部にある。秋田県には4年制の大学が5校あるが、秋田大学が秋田県の高高等教育界を牽引していると言っても過言ではない。

その生い立ちは秋田師範学校と秋田鉱山専門学校を母体に昭和24年、学芸学部及び鉱山学部からなる新制国立大学として発足した。その後、学芸学部を教育学部と改称して教員養成系の学部の特化し、昭和45年に創設された医学部は戦後初めての国立の医学部として、鉱山学部は日本で唯一の学部としての特色を打ち出してきた。

平成元年に医療技術短期大学部を併設し、3学部1短期大学部となり、更に平成10年、教育学部は教育文化学部、鉱山学部は工学資源学部へと改組・再編した。医療技術短期大学部は、平成16年に医学

部保健学科として発展的に改組した。

(2) 秋田大学の基本理念

秋田大学の基本理念は、学内全ての人的・知的財産を核として、国際的な水準の教育・研究を遂行することにより、地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与し、国内内外で活躍する有為な人材を育成することにある。

これにあたっての基本的目標の一つとして「学習者中心の大学教育」を掲げ、全学をあげて学生の自己実現に向けた支援体制の整備を進めている。

(3) 教養基礎教育の考え方と実施体制

秋田大学における教育の特徴に教養基礎教育がある。教養基礎教育は、いわゆるリベラルアーツとしての「教養教育」と専門基礎のための「基礎教育」から編成されている。ここでは教養基礎教育と専門教育を有機的に連携させて教育効率の向上を目指す。教養基礎教育を含め、大学教育の質的向上にむけた重要施策の一つが教育推進総合センターの設置（平成16年4月1日）である。同センターは、学生の立場に視点をすえて、時代ニーズに適合した全学教養基礎教育の企画推進と、本学アドミッション・ポリシーに則した入学者選抜の調査・研究を行ない、また授業アンケートとそれを踏まえたFD活動、シラバスの作成・活用状況の調査、成績評価の実施状況調査とこれに基づいたシンポジウムの開催等も実施しており、教育課程の内容・方法の改善に活かしている。

(4) 秋田大学の現況と展望

平成14年、「優れた研究・教育拠点（COE）」として大学院医学研究科申請の「細胞の運命決定制御（生命科学分野）」が採択され、「21世紀COEプログラム（平成14年度採択拠点）中間評価」では最上位のA評価を受けている。また平成15年には「特色ある大学教育支援プログラム（教育GP）」に申請した「3学部連携による地域・臨床型リーダー養成」が、平成17年には「大学・大学院における教員養成推進プログラム（教員養成GP）」で「教育研究リーダーの学校臨床型養成」が採択された。これは、実績に支えられた現在の実力と将来への構想力が評価されているものと認識する。

秋田大学は少ない学部数ながら、全学一体となった教育・研究を推進しており、それぞれの分野で活躍できる人材を全国に送り出すとともに、地域の発展にも多大な貢献をしている国立大学である。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1. 秋田大学の基本理念と基本的目標

秋田大学は、その設置目的を、教育基本法及び学校教育法に則りながら「秋田大学学則 第1章総則 第1節目的 第1条」において、「秋田大学は、学術、文化の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって平和文化の進展に寄与する人材の育成を目的とする。」と定めている。また、「大学院学則 第1章総則 目的 第2条」において、「本学の目的使命に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定めている。

この目的を踏まえながら、国立大学法人として出発するにあたり、次の3点を基本理念・基本的目標として、本学の教育、研究、社会貢献、国際交流を推進する上での指針とした。すなわち、

（基本理念）

- (1) 国際的な水準の教育・研究を遂行します。
- (2) 地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与します。
- (3) 国の内外で活躍する有為な人材を育成します。

さらに、この理念を実現するうえでの基本的目標として次の5項目を設定した。

（基本的目標）

- (1) 「学習者」中心の大学教育を行い、幅広い教養と深い専門性、豊かな人間性と高度の倫理性を備えた人材を養成します。
- (2) 基礎から応用までの研究、特に『「環境」と「共生」』を課題とした独創的な研究活動を行います。
- (3) 地域と共に発展し、地域と共に歩む「地域との共生」を目指します。
- (4) 国際的な教育・研究拠点の形成を目指し、地球規模の課題の解決に貢献します。
- (5) 学長のリーダーシップの下、柔軟で有機的な運営体制を構築します。

2. 本学が養成しようとする人材像とその実現方策

秋田大学では、全学の共通教育目標、すなわち次のような人材の育成を目指している。

（学士課程）

- (1) 社会の変化に柔軟に適応できる幅広い教養と深い専門性、豊かな人間性と高度の倫理性を備え、社会の発展に貢献できる人材を養成します。
- (2) 地域の文化的・経済的発展に貢献できる人材を養成します。
- (3) 国際人として通用するコミュニケーション能力・異文化理解力を備えた人材を養成します。

（大学院課程）

- (1) 国際人として通用する、高度な専門性・独創性と倫理性を備えた人材を養成します。
- (2) 専門性の高い研究能力を備え、指導者になりうる人材を養成します。

基本的目標に掲げた「学習者」中心の大学教育は、人材の育成のための中心の方途とし、学生のニーズ・学習履歴に応じた教育の提供、双方向的な授業、学生が自分自身で学び考える能力を付与する授業、などの工夫により、学生が、自己実現に向けた主体的取り組みを展開することのできる力量を養成するものである。

3. 各学部、研究科等の教育目標

各学部、研究科等は、全学の教育目標を基礎にして、さらにそれぞれの特性に応じた以下の教育目標を設定し、教育を展開している。

（各学部における教育目標）

教育文化学部

これまでの教育学部から発展・改組した教育文化学部は、人文・社会・自然科学を横断統合する学際的な人間科学を探究する複合学部である。その教育目標は「人間の発達への深い理解にたつて、人間存在をめぐる現代的諸課題を総合的に探求し、あらたな生活文化の創造を担う人材の養成」を目標とする。

各課程は以下の人材養成を展開する。すなわち学校教育課程は次世代を育てる教員の養成、地域科学課程は地域活性化に貢献する人材の育成、国際言語文化課程は国際交流に貢献する人材の育成、人間環境課程は人間生存環境を構築する人材の育成、である。

医学部

医学科は、適切な科学・医学知識や、医療技術を取得した上で、豊かな文化的教養を身につけ、臨床研修や基礎研究を始めるために必要な意欲と能力をもつ人材を育成するとともに、高度先進医学・医療を推進し、地域社会における医療・福祉の充実に貢献することを教育・研究目標とする。

保健学科では、豊かな感性と高い教養を備え、医療に関する幅広い専門知識と高度な技術を身につけ、国民の健康と医療・福祉に貢献できる医療技術者、並びに教育・研究の発展に寄与できる創造性豊かな人材を育成する。

工学資源学部

工学資源学部は、「地球環境と調和のとれた資源学」と「豊かな人間性を支える工学」の発展に寄与できる技術者及び研究者の養成を目的とする。資源系学科では、地球規模となった資源・環境・エネルギー問題の解決のための教育・研究の発展を図り、国際的に活躍できる資源技術者の養成を行なう。工学系学科においては、先端分野・学際分野への展開を継続しながら、地域の課題である高齢化への対応や新たな産業への創出などに寄与できる教育・研究分野の充実に図り、地域の産業を担う人材の養成を行なう。

(各研究科における教育目標)

教育学研究科（修士課程）

21世紀の初等中等教育を担う、優れた質の高い教員の養成を目標とする。

医学研究科（博士課程）

最先端の医学・医療を学ぶ向上心と意欲を習得させるとともに、国際的な視野に立ち、専攻分野あるいはその隣接領域について自立した研究活動を行ない、高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する研究・教育者あるいは高度職業人の養成を目的とする。

工学資源学研究科（博士前期課程・博士後期課程）

博士前期課程は、国際的に活躍する資源専門技術者、環境技術や先端科学技術に貢献する専門技術者、先端機能材料の開発を目指す専門技術者、マルチメディア社会に即応できる専門技術者、人と環境に優しい機械システムの開発に貢献できる専門技術者、創造的エレクトロニクス専門技術者、ノーマライゼーション理念で社会基盤設計を行なう専門技術者の育成を目標とする。

博士後期課程では、地球の資源・物質環境を考えた総合的な資源学の体系化、物質に関する広範囲の知識を総合した開発、組織的なものづくりと生活基盤整備、電気電子技術を基盤とした情報技術の開発などを行なう研究者・高度専門技術者の養成を目標とする。

(専攻科における教育目標)

特殊教育特別専攻科

基礎的・実的な能力を持った障害児教育（障害児保育、療育を含む）の専門家育成を目標とする。

iii 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項A 「研究活動の状況」に係る目的

1. 秋田大学の基本理念と基本的目標に掲げる研究活動の目的と方向性

秋田大学は、教育基本法及び学校教育法に示される大学の目的に則り、学問の自由に裏付けられた学術の中心の場として、研究活動を推進し、真理探究の使命実現に邁進している。

基本理念に、

- (1) 国際的な水準の教育・研究を遂行します。
- (2) 地域の振興と地球規模の課題を解決します。

と謳っており、この理念を踏まえ、研究活動の基本的目標を次のように規定している。

- (1) 基礎から応用までの研究、特に『「環境」と「共生」』を課題とした独創的研究を行います。
- (2) 地域と共に発展し、地域と共に歩む「地域との共生」を目指します。
- (3) 国際的な教育・研究拠点の形成を目指し、地球規模の課題の解決に貢献します。

2. 秋田大学における研究の基本的考え方

基本的理念と基本的目標を踏まえ、「秋田大学における研究の基本的考え方」を策定し、全学の研究活動指針を策定提示した。

すなわち、秋田大学は、次の基本的な考え方に基づき研究を遂行する。

1. 真理を探究する場として、知の継承、発展、創造に努め、基礎から応用までの幅広い自立的な研究を行う。
2. 学内全ての人的・知的財産を核として、国際的な貢献が可能な研究拠点の形成を目指す。
3. 自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的・先端的な研究を推進する。
4. 地域社会に貢献する研究はもちろん世界規模の諸課題の解決のため、国際社会の発展に寄与する研究を行う。

3. 学部、学内共同教育研究施設等における研究活動の基本的目標

上記に示した秋田大学の研究の基本的考え方を礎石とし、各学部や学内共同教育研究施設等では、それぞれの組織の特性に基づいた研究目的を以下のように定めている。

(1) 教育文化学部

人間の発達への深い理解にたつて、人間存在をめぐる現代的諸課題を総合的に探求する。

(2) 医学部

(医学科) 国際的に高く評価される独創性の高い医学研究を推進し、特色ある研究拠点を形成する。

(保健学科) 教育の礎となり、健康科学に広く関わる知識と技術の発展に資する研究を目指し、社会に貢献する。

(3) 工学資源学部

グローバル化時代の資源学に対応し、地域社会への積極的な貢献をもたらす研究を推進する。

(資源系学科) 地球規模の資源・環境・エネルギー問題のための鉱山・資源学系の研究の継承・発展

(工学系学科) 先端分野・学際分野への展開を継続しながら、地域の課題である高齢化への対応や新たな産業創出などに寄与できる研究の充実

(4) 学内共同教育研究施設

① ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー (V B L)

希少元素に注目した新リサイクル技術の開発と高度素材設計に関する研究を推進する。

② バイオサイエンス教育・研究センター (B E R C)

先進医学、福祉など広くバイオサイエンスにおける国際的な拠点となる研究を推進する。

選択的評価事項B「正規課程の学生以外に対する教育サービス」に係る目的

1. 秋田大学の理念、及び大学の社会貢献活動の位置づけ

基本理念に「地域の振興と地球的規模の課題の解決に寄与します」を掲げ、基本目標を「地域と共に発展し、地域と共に歩む『地域との共生』をめざします」と設定している。社会貢献活動を以下のように位置付けて、実施している。

「社会の文化・科学・経済が円滑に循環するよう、本学の豊富な学習資源を有効に活用、提供すると共に、本学の人材が有する知識・技術などの資源を継承、発展、環流させ、社会のニーズと調和を図りながら地域の振興と創造に貢献する。」

これらの目的の達成のために、以下の「教育活動による貢献」目標を設定している。

1. 地域貢献

- 1) 小中高生の科学的思考や研究・学習への動機付けを促す。
- 2) 大学での体験学習を積極的に実施する。

2. 生涯学習

- 1) 社会全体の生涯学習が円滑に実施されるよう、生涯学習を推進できる人材を養成する。
- 2) 生涯学習機能を充実させ、社会の要請に応えるカリキュラムや学習技法を編成する。
- 3) 自治体や他大学等と連携し、要請に対応した学習領域を提供する。
- 4) 地域に特化した課題を取り上げ、学習者の公共性を養い、協働による社会参加を支援する。
- 5) 図書館や博物館、附属する各種センターを地域の学習、情報の拠点として開放する。

2. 正規課程の学生以外への教育サービスに関する目的及び目標

具体的には、以下の目的・目標を設定した。

(1) 目的

- ① 地域に住む社会人の多様な知的欲求を満足させるとともに、新たな学習意欲を促す。
- ② 小、中、高校生の知的好奇心を刺激して勉学意欲を湧かせ、次代の地域を背負う世代の育成を支援する。
- ③ 職業人に生涯学習の機会を提供し、職業的能力の維持・向上のための自己研鑽を支援する。
- ④ 職業人の新たな資格の取得や修学の認定の機会を提供し、自己変革とレベルアップを支援する。
- ⑤ 大学の附属施設等を開放し、地域住民の知的及び身体的レベルアップと余暇の活用を支援する。

(2) 目標

- ① 各学部において、地域の社会人を対象に、各専門領域で現在社会的に課題になっている事項等に関する公開講座を実施する。
- ② 各学部において、各専門領域で、小、中、高校生の知的好奇心を刺激するセミナー、各学校への出前講義等を実施する。
- ③ 各学部において、各専門領域の職業人を対象に、最新情報の伝達を含めた研究会及び講演会等を実施する。
- ④ 各学部の専門領域に関わる職業人の、他領域を含めた新たな資格の取得や修学の認定のための科目等履修生制度及び通信教育講座制度等を提供する。
- ⑤ 大学の附属施設（図書館、鉱業博物館、体育館、運動場等）を地域住民に開放する。

目的・目標の達成に向けた種々事業の展開は、以下の諸問題を理解し、解決の方途を模索できるよう設定される。

- ① いじめや不登校等の教育問題
- ② 少子化、人口減少、農業の困難性、産業構造の転換、及び情報化等の社会問題
- ③ 秋田の国際化に関わる文化・社会・言語の問題
- ④ 資源の効率的有効利用、リサイクル及び新エネルギーの開発等、深刻化する環境問題
- ⑤ 医学、医療、保健及び福祉等住民の健康な生活を維持するうえでの諸問題
- ⑥ 高齢化に備えた福祉システムの開発やバリアフリー等の新しい社会システムの構築に関する問題

iv 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項A 研究活動の状況

秋田大学は、「国際的な水準の教育・研究の遂行，地域の振興と地球規模の課題の解決への寄与，国の内外で活躍する有為な人材の育成」の基本理念のもとに、「基礎から応用までの幅広い自立的な研究の実施，国際的な貢献が可能な研究拠点の形成，自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的・先端的な研究の推進，地域社会及び国際社会への貢献に資する研究の推進」を「研究の基本的考え方」とし，それに基づいて研究を推進している。

研究体制は，教育文化学部，医学部，工学資源学部の3学部とベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，バイオサイエンス教育・研究センターの2全学施設から構成され，教育・文化・科学・技術・医療の分野を含む，理念遂行上バランスの取れたものとなっている。それぞれの組織には，専任教員，技術職員，事務職員が適切に配置され，各種実験研究設備・備品等も配備されている。また，外部研究資金の獲得や学内研究資金の競争的配分などの研究活動に関する各種施策も提示・実施されている。全学の研究組織は，学術研究担当理事により統括され，所掌する学術基本計画委員会と学術研究企画委員会を通して，研究基本方針の設定，学部横断的プロジェクト研究の推進など研究に関わる重要な各種施策を遂行している。さらに，各研究組織には，研究活動の点検・評価・改善のための組織が整備され，研究の質の向上に寄与している。

これらの体制下における研究活動の成果は，広い研究分野にわたり継続的に発表される研究論文・著書等の出版物，及び国内外の各種会議における研究発表などに現れている。学内でも研究発表会が頻繁に開催されており，なかでも3，4年ごとに開催される工学資源学部と日本素材物性学会共催の国際会議は特筆される。共同研究・受託研究も地域及び県外の研究者間で盛んに行われ，その件数は年々増加傾向にある。共同研究プロジェクトも学部横断的なものや国内外の研究機関間で活発に行われている。北東北3大学間連携の共同研究プロジェクトも平成17年度から始まり，採択された12件の研究が開始されている。ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでは，工学資源学部と共催で部局間国際交流協定校の研究者を招いて国際シンポジウムを開催し，国際的共同研究体制基盤の確立を図っている。研究成果の質の高さは，競争的研究費獲得額，受賞件数，招待講演の件数等に表れている。COEに1件，GPに2件採択されていることも本学の研究の質の高さの証と考えられる。研究成果は，学部の特徴を生かした形で，社会・経済・文化領域に活用されており，特に地域の教育・医療・産業への貢献は極めて大きい。

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

秋田大学は，その基本的理念と教育目標に「地域の振興」と「地域との共生」を掲げて大学の使命とし，その一環として平成16年4月に社会貢献推進機構を設置した。社会貢献推進機構規程では，その目的には「秋田大学における人的・物的資源や総合力を活用し，社会・地域に貢献すること及び教育・研究の成果を地域社会に還元・提供するため，生涯学習社会に対応した諸事業を継続的に行う」と定められており，正規課程の学生以外への教育サービス（以下，正規課程外教育サービスと記す）に通じる秋田大学の基本的考え方を明示している。社会貢献推進機構では，この目的に応じて具体的な年間活動計画を策定し，学内の委員会を通じて大学構成員に通知するとともに，大学ホームページ，大学広報等各種刊行物，新聞やテレビ，県や市の広報，などを通じて社会一般に周知している。大学の各部局においても，社会貢献推進機構と連携をとりながら，それぞれが正規課程外教育サービスについての教育目的，方針，年間活動計画を立案し，これを周知している。

秋田大学が実施する正規課程外教育サービスは，社会貢献推進機構が中心となって立案した年間計画にもとづいて，工学資源学部通信教育，公開講座，講演会・シンポジウム，市民フォーラム，等に大別される諸活動を

展開している。また各部局でも、それぞれの特徴を生かした公開講座やシンポジウム、セミナー、高大連携事業、単位互換授業、各種行政研修、等の企画を開催するとともに、大学主催外の企画への教員派遣も活発に行っている。

本学で実施する正規課程外教育サービス各事業への参加者数はそれぞれ相応に確保されている。さらに、各事業終了後に実施しているアンケート調査においても、大学主催以外の企画にも、サービス享受者からおおむね高い満足度を示す回答が寄せられている。これらは、本学の正規課程外教育サービス事業が成果を上げている証と考えられる。

各事業終了後のアンケート調査については、社会貢献推進機構の下部組織である企画会議がこれを実施し、その調査結果を分析している。これにもとづいて実施事業の検証を進め、今後の充実改善方策や進めるべき事業の方向性について審議・検討している。各部局においても、それぞれの組織内に運営会議等の事業検証組織を置き、正規課程外教育サービス実施状況の検証と改善活動を行っている。

v 自己評価書等リンク先

秋田大学のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。
なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「vi 自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

秋田大学	ホームページ	http://www.akita-u.ac.jp/
------	--------	---

機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
----	--------	---

	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200703/daigaku/jiko_akita_d_s200703.pdf
--	-------	---

vi 自己評価書に添付された資料一覧

事 項	資料番号	根拠資料・データ名
選択的 評価事 項A		研究活動実績票 別紙様式①一甲・乙 研究活動実績票 別紙様式② 研究活動実績票 別紙様式③
	A-1-1①	大学の組織図
	A-1-1②	学術基本計画委員会規程, 及び学術研究企画会議の規程
	A-1-1③	研究組織における研究推進組織 (委員会規程)
	A-1-2①	外部研究資金の獲得・受入れに関する規程
	A-1-2②	平成 17 年度 予算作成・執行指針
	A-1-2③	平成 17 年度 年度計画推進経費に係る留意点について, 等
	A-1-2④	平成 16 年度学内予算配分基本方針
	A-1-2⑤	秋田大学地域共同研究センター概要
	A-1-2⑥	北東北 3 大学連携推進会議による共同研究プロジェクト
	A-1-2⑦	各組織における国際的共同研究の実績
	A-1-2⑧	知的財産本部規程, パンフレット
	A-1-2⑨	国立大学法人秋田大学発明等規程
	A-1-2⑩	技術移転の件数
	A-1-2⑪	放射線取り扱いや生物使用実験
	A-1-3①	第三者評価機関及び外部評価の評価結果活用マニュアル
	A-1-3②	学部における研究評価の指針
	A-1-3③	秋田大学内各組織における自己評価の指針
	A-1-3④	各学部における研究評価指針
	A-1-3⑤	各組織の自己評価指針
	A-2-1①	日本素材物性学会国際会議に関する資料
	A-2-1②	VBL-工学資源学部ジョイント国際シンポジウムに関する資料
	A-2-1③	VBLにおける共同研究促進のための体制作り
	A-2-2①	COE プログラムの進捗状況, 等
	A-2-3①	研究成果の社会貢献への活用に関する外部評価
	A-2-3②	自殺予防研究プロジェクトの実績関係
	A-2-3③	新聞等で紹介された研究の件数
選択的 評価事 項B	B-1-1①	秋田大学の中期目標・中期計画 (出典: 秋田大学概要)
	B-1-1②	秋田大学社会貢献推進機構規程
	B-1-1③	社会貢献推進機構の活動を周知する資料・社会貢献推進機構の活動目標 (秋田大学ホームページ)・地域との共生 (秋田大学社会貢献推進機構活動報告 平成 16~17 年度)
	B-1-1④	アプリーレ (第 15 号, 2006 年 3 月)
	B-1-1⑤	「秋田大学研究者総覧」, 「教員プロフィール」 (各表紙)
	B-1-1⑥	東京サテライト設置 1 周年記念に関する資料 (秋田大学ホームページ: イベントリポート)

B-1-1⑦	社会との連携, 国際交流に関する目標を達成するための措置 (国立大学秋田大学中期計画)
B-1-1⑧	正規課程の学生以外に対する教育サービスについての周知状況 (秋田大学ホームページ)
B-1-2①	秋田大学主催の公開講座 ・ 講演 ・ シンポジウム等の実施状況一覧 (平成 15 年度以降)
B-1-2②	教育文化学部に関連する諸行事の報告等資料
B-1-2③	医学部に関連する諸行事の報告等資料
B-1-2④	工学資源学部に関連する諸行事の報告等資料
B-1-2⑤	秋田大学東京セミナー開催状況資料 (東京サテライト活動状況)
B-1-2⑥	工学資源学部通信教育講座に関する諸資料
B-1-2⑦	各部局等における諸行事の報告等資料 ・ 秋田大学公開講座 ・ 秋田大学附属図書館に関する諸行事の報告等 ・ VBL, BER C に関する諸行事の報告等 ・ スーパーサイエンススクールに関する諸行事の報告等
B-1-2⑧	北東北 3 大学連携事業に関する資料 (分野別専門委員会議事録)

山形大学

目 次

選択的評価事項に係る評価結果	2-(4)-3
選択的評価事項ごとの評価	2-(4)-4
選択的評価事項A 研究活動の状況	2-(4)-4
選択的評価基準B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	2-(4)-12
<参 考>	2-(4)-15
現況及び特徴(対象大学から提出された自己評価書から転載)	2-(4)-17
目的(対象大学から提出された自己評価書から転載)	2-(4)-18
選択的評価事項に係る目的(対象大学から提出された自己評価書から転載)	2-(4)-20
自己評価の概要(対象大学から提出された自己評価書から転載)	2-(4)-22
自己評価書等リンク先	2-(4)-24
自己評価書に添付された資料一覧	2-(4)-25

選択的評価事項に係る評価結果

山形大学は、「選択的評価事項 A 研究活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項 A における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

研究プロジェクト戦略室及び社会連携課を設置し、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され機能している。

山形県各地域に分散するキャンパスを活かして、教員はその研究領域及び専門性に応じて多種多様な形態で、地域社会に根ざした特徴的研究、あるいは、先端的な研究の地域社会への還元など地域との連携を意識した活動を行っている。

平成 15 年度に「地域特性を生かした分子疫学研究」が文部科学省 21 世紀 COE プログラムに採択されている。

山形大学は、「選択的評価事項 B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項 B における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

「エリアキャンパスもがみ」を設置し、県内にサービス享受の空白地域がないよう配慮し、全学体制で教育サービスを積極的に展開している。

選択的評価事項ごとの評価

選択的評価事項A 研究活動の状況
A - 1 大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。
A - 2 大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

A - 1 - 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

「研究プロジェクト戦略室」を設置し、専任教員を配置して、学部と連携しつつ研究支援体制を強化している。「研究プロジェクト戦略室」では、競争的資金獲得のため、企画部研究支援ユニットと連携し、企画の段階から戦略室長を中心とした支援体制を組織している。競争的研究資金等に関しては、説明会の開催、第2次審査に向けて作成資料の検討、また、研究活動の不正行為への対応策の検討、バーチャル研究所の認定の審議などを行っている。なお、全学的に研究活動における、倫理面、法令順守の面での対応として、「山形大学の研究活動における行動規範に関する規則」を制定している。

各学部においては、研究支援体制としてプロジェクト推進室・研究推進室・研究支援委員会等を設け、助成金等公募情報の提供、研究費支援、共同研究の推進、教員情報の発信などの研究支援を行っている。また、地域共同研究センターを設置し、専任教員・リエゾン教授及び産学連携コーディネーター並びに社会連携課が連携し、県内4地域のサテライト及び東京サテライトを活用しつつ、共同研究及び地域連携の促進を図り、研究推進に資しているのをはじめ、他の学内共同教育研究施設等の研究関連施設においても研究遂行に当たっての支援を行っている。

社会的要請の高い分野等において学部横断的な自主的共同研究を推進するために8研究グループをバーチャル研究所として認定し支援しているほか、部局横断的プロジェクトとして「山形大学生命・環境科学交流セミナー」を開催するなど、共同研究組織の編成等を行っている。

さらに、研究を支援する技術職員を各学部配置し、研究支援を行っている。

これらのことから、研究の実施体制及び支援・推進体制が整備され、機能していると判断する。

A - 1 - 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

中期目標・中期計画に定められた研究活動に関する施策に基づき、以下のような取組を実施している。学部・部局を代表するレベルの高い研究を支援するため「1学部・部門1プロジェクト」として「独創的・萌芽的研究テーマ」を学内公募し、採択されたプロジェクト研究に対して学長裁量経費による研究費を配分するシステムを実施している。

若手研究者の育成のためには、複数学部間の交流セミナーへの参画など共同研究等への積極的な参加を促し、研究能力を養成するとともに、国際研究集会への参加などを活用した英語によるプレゼンテーション能力の向上を図っている。

総合大学の利点を活かした学部横断的プロジェクト研究の推進を図るとともに、地域共同研究センターにおいて、リエゾン教授・産学連携コーディネーター等による産学連携型の共同研究の推進と研究成果の

実用化・製品化を図っている。

研究プロジェクト戦略室、社会連携課及び各部局が連携し、科学研究費補助金や各種の研究助成金の情報提供・応募・申請書類作成等の助言を行うシステム、特色ある研究テーマ等に関する情報を収集し、これら補助金、研究助成金への迅速かつ積極的な応募を推進する体制を整備し実施している。

これらのことから、研究活動に関する施策が定められ、実施されていると判断する。

A - 1 - 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され、機能しているか。

教育研究活動の活性化、大学全体の機能の改善、高度化に資することを目的として「山形大学における教員の個人評価」指針を取りまとめ、個人評価を実施している。この中の重要な項目として、研究活動の状況を検証する項目がある。部局の評価組織で行われた評価は、学長、部局長に報告され、問題点の改善、研究活動の一層の促進のための措置に役立てられる。

このほか、部局の自己点検評価に基づき役員会が総合的に評価する、部局単位の組織評価を実施している。この評価の中の重要な項目として研究活動の状況を検証する項目がある。この組織評価の実施に当たっては、外部委員による評価・適正化の検証が行われ、予算配分等に反映させることとしている。

各学部においては、独自に評価委員会又は評価室等を設け、教員の研究業績一覧や研究年報を取りまとめ公表するとともに、外部委員等による評価を実施し、その評価に基づき、研究活動の質の向上につなげている。また、医学部では任期制を導入しており、「研究業績」を定期的に評価している。

これらのことから、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが整備され、機能していると判断する。

A - 2 - 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的資金の応募状況等が考えられる。）から見て、研究活動が活発に行われているか。

山形大学の主な組織の研究活動の実施状況は以下のとおりである。

〔人文学部・社会文化システム研究科〕

研究成果は、「山形大学紀要」をはじめとするそれぞれの分野の専門学術誌等に公表されている。また、研究紀要等として取りまとめられた研究成果は、ウェブサイトで公表されている。

文部科学省科学研究費補助金の申請件数は平成 17 年度は 72 件と、平成 16 年度の 43 件を越える伸びをみせている。

〔地域教育文化学部・教育研究科〕

研究成果は、それぞれの関係学会の機関誌や一般誌のほか、「山形大学紀要」「山形大学教育実践研究」等に発表されているほか、単著・共著を含む著書もある。学部と附属学校園の共同研究、山形県の教育プランに参画しての研究、科学研究費による研究等の報告書も少なくない。

また、平成 17 年度より、「財団法人やまがた教育振興財団」から年間 500 万円の研究資金を受けて、海外先進大学における教員養成プログラムについての調査研究、教員養成における教材開発力・学級経営の力の育成方法の開発、学部から大学院修士課程までの一貫教育における教育実践手法の調査研究、遠隔講義システムによる教員養成実践先進大学の調査、教職大学院の調査研究 の課題で委託研究を

行っている。

さらに、学部教員、教職総合研究センター教員、附属学校の教諭からなる共同研究を公募し、毎年4件を選び研究助成を行う一方、国際会議での研究発表などを支援するために、平成17年度に地域教育文化学部国際交流事業基金を整備し、平成18年度から教員の国際会議出張旅費の一部を援助する取組を始め、研究活動を活性化する取組を積極的に実施している。

科学研究費補助金の申請件数は平成17年度は62件と、平成16年度の46件を越える伸びをみせている。

〔医学部・医学系研究科・遺伝子実験施設・環境保全センター〕

研究成果は、国内及び海外の専門学術誌を中心に、研究出版物に公表されており、Nature, Nat. Cell Biol., Nat. Genet. などの国際的に評価の高い専門学術雑誌に論文として掲載されているものもある。

これらの成果を踏まえて、伝統的な社会医学系の実績と地域に立脚し、平成15年度には文部科学省21世紀COEプログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」が採択されている。

バイオ企業、製薬企業等を対象にした受託研究、共同研究も積極的に進められており、受託研究は平成15年度の20件に対し、平成17年度には25件と増加し、金額も10,375千円の増加になっている。共同研究は平成15年度には11件に対し、平成17年度は20件と増加し、金額も44,865千円増と12倍増になっている。

科学研究費補助金(厚生労働省を含む。)の申請状況は、平成16年度250件、平成17年度263件、平成18年度268件であり、各年度の教員の現有数からみた申請率は0.97、1.02、1.05と教員の現有数とほぼ同数の申請がなされている。

〔理学部・理工学研究科(理学系)〕

研究成果は、国内及び海外の専門学術誌を中心に、研究出版物等に公表されており、Phys. Rev. などの国際的に評価の高い専門学術雑誌に論文として掲載されているものもある。

研究内容及びその成果と関連した受託研究は、平成16年度に11件、平成17年度4件と着実に実施されている。

科学研究費補助金の申請状況は、平成16年度76件、平成17年度86件、平成18年度77件であり、各年度の教員の現有数からみた申請率は、0.99、1.13、1.03と、教員の現有数とほぼ同数の申請がなされている。

〔工学部・理工学研究科(工学系)〕

研究成果は、国内及び海外の専門学術誌を中心に、研究出版物等に公表されている。その内、かなりのものがそれぞれの分野の主要な専門学術誌等に公表され、Proc. Roy. Soc. London, Phys. Rev., J. Fluid Mech. などの国際的に評価の高い専門学術雑誌に論文として掲載されているものもある。

製造業をはじめとする各種企業、山形県産業技術振興機構に代表される自治体関連機関、さらにはさまざまな研究機関等との共同研究やそれらからの受託研究を活発に進めており、平成17年度で、共同研究は66件、金額にして180,351千円、受託研究は50件、175,393千円に上っている。さらには、有機ELの研究成果を実用化・製品化するための大型プロジェクトである「有機エレクトロニクス研究所」が、山形県産業技術振興機構の中の組織として設立され、研究活動が進行中であるなど、共同研究、地域との連携が積極的に進められている。

科学研究費補助金の申請状況は、平成16年度176件、平成17年度223件、平成18年度177件であり、

各年度の教員の現有数からみた申請率は、1.00、1.29、1.06 と、教員の現有数とほぼ同数の申請がなされている。

〔農学部・農学研究科〕

研究成果は、国内及び海外の専門学術誌を中心に、研究出版物等に公表されており、研究者の中には、国際研究グループの運営委員会委員を務めるなどの国際的な活動から環境保全型農業などの地域に密着したユニークな研究、さらには実用化まで高い水準の活動をしている研究者があり、他大学と連携した国際共同研究も進められている。

研究内容及びその成果と関連した受託研究、共同研究は、地方自治体、農政局等の国の機関、企業等との間で進められている。受託研究は、平成 16 年度に 26 件、平成 17 年度 21 件、また、共同研究は、平成 16 年度に 8 件、平成 17 年度 13 件実施されている。

科学研究費補助金の申請状況は、平成 16 年度 58 件、平成 17 年度 55 件、平成 18 年度 65 件であり、各年度の教員の現有数からみた申請率は、0.88、0.82、1.00 と、平成 18 年度には教員の現有数と同数の申請がなされている。

以上を総合して、山形大学全体として以下のように取りまとめられる。

教員の研究成果は、それぞれの分野の専門学術誌、大学紀要等出版物に着実に公表されており、国際的に評価の高い専門学術雑誌に掲載されているものもかなりある。また、民間機関等との共同研究、受託研究も年間 100 件を越し、山形県等からの受託も多い。工学部教授の研究成果を実用化・製品化するためのプロジェクトとして、山形県及び企業等からの出資で設立された「有機エレクトロニクス研究所」、21 世紀 COE プログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」の採択、他大学と連携した国際共同研究の推進などを見ると、研究活動とその成果に対する外部からの期待も大きいと考えられる。

科学研究費補助金をはじめ、競争的研究資金については、その公募情報の提供や申請のための手続等の説明会を各キャンパスで開催し、外部資金獲得のための申請率の向上に努め、各年度の教員の現有数からみた申請率は 1.00 程度となっている。

ただ、これらの状況は、学部、各研究者によってかなりの差異があることを指摘しておきたい。

これらのことから、大学全体としては、研究活動が活発に行われていると判断する。

A - 2 - 研究活動の成果の質を示す実績（例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。）から見て、研究の質が確保されているか。

山形大学の主な組織の研究活動の成果の質を示す実績は以下のとおりである。

〔人文学部・社会文化システム研究科〕

研究成果で、新聞、雑誌等の書評で取り上げられたものがいくつかある。

最近 5 年間で学術賞等の受賞は、学会等の奨励賞 2 件、また、招待講演等が 1 件ある。

競争的資金としては、科学研究費補助金の採択件数と金額については、平成 16 年度が 24 件（25,300 千円）に対し、平成 17 年度は 21 件（24,600 千円）である。また、これらを含めた外部資金として、平成 16 年度に 29,180 千円、平成 17 年度に 25,040 千円を受け入れている。

〔地域教育文化学部・教育学研究科〕

研究成果の中で、講演でトロフィーを受賞し国際的に評価を得たもの、スポーツ工学などでマスコミで報道されたもの、新聞、雑誌等の書評で取り上げられたものがいくつかある。ただ、優れた業績がそれぞれの専門学会において評価されるということだけではなく、教育学部という目的のはっきりしている組織において、その研究成果がもつ意義についても検討することが求められる。

最近5年間で学術賞等の受賞は、学会等の奨励賞4件、日本工学教育協会業績賞、富嶽ビエンナーレ展佳作賞の併せて6件、また、招待講演等が国際学会も含めて9件ある。

競争的資金としては、科学研究補助金の採択件数と金額については、平成16年度が18件(19,800千円)、平成17年度は15件(13,651千円)である。また、これらを含めた外部資金として、平成16年度に33,750千円、平成17年度に25,512千円を受け入れている。

〔医学部・医学系研究科・遺伝子実験施設・環境保全センター〕

国内及び海外の専門学術誌を中心に、数多くの研究成果は出版物に公表されており、これらの成果が評価され、平成15年度には、伝統的な社会医学系の実績と地域に立脚した文部科学省21世紀COEプログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」が採択されている。

最近5年間で学術賞等の受賞は、専門学会を中心とした賞の受賞11件、国内外の大学、学会等で多数の招待講演等が行われている。

競争的資金としては、上記のCOEプログラムのほか、厚生労働省科学研究費補助金によるプロジェクトがあり、科学研究補助金の採択件数と金額については、平成16年度が105件(260,033千円)、平成17年度も105件(247,094千円)である。また、これらを含めた外部資金として、平成16年度に586,873千円、平成17年度に630,627千円を受け入れている。

〔理学部・理工学研究科(理学系)〕

国内及び海外の専門学術誌を中心に、研究成果は出版物に公表されており、国際的に評価の高い学術誌へ掲載されたものもいくつかある。

最近5年間で国際会議学会賞など学術賞等の受賞が3件、また、招待講演が1件ある。

競争的資金としては、科学研究費補助金の採択件数と金額については、平成16年度が26件(43,600千円)に対し、平成17年度は32件(55,200千円)である。また、これらを含めた外部資金として、平成16年度に86,826千円、平成17年度に79,255千円を受け入れている。

〔工学部・理工学研究科(工学系)〕

国内及び海外の専門学術誌を中心に、国際的に評価の高い学術誌へ掲載されたものもかなりあるなど、研究成果は着実に出版物に公表されている。また、有機ELの研究成果を実用化・製品化するため、山形県産業技術振興機構の中に、この研究者を所長とする「有機エレクトロニクス研究所」が設立されるなどの展開もある。

最近5年間で学会論文賞をはじめ学術賞等の受賞は、国内外で32件あり、また、招待講演等は、国際会議、学会等での7件をはじめ、各種の国内学会等で多数見受けられる。

競争的研究資金としては、文部科学省科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成(文化)」に「『食農の匠』育成プログラム」、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の産業技術研究助成事業に「マイクロEHDポンプ駆動省スペース液体冷却システムの開発」をはじめ4件の研究、大学発事業創出実用化研究開発事業に1件、その他2件が採択されており、科学研究補助金の採択件数と金額につ

いては、平成 16 年度 61 件（139,600 千円）に対し、平成 17 年度は 61 件（139,900 千円）である。また、これらを含めた外部資金として、平成 16 年度に 625,641 千円、平成 17 年度に 663,990 千円を受け入れている。

〔農学部・農学研究科〕

国内及び海外の専門学術誌を中心に、研究成果は出版物に公表されている。北海道大学などと連携した国際共同研究があり、受託研究、共同研究が、地方自治体と関連機関、国の出先機関等からかなりの件数あることは、研究の成果が評価されているためと考えられる。

最近 5 年間で学会賞をはじめ学術賞等の受賞が国内外から 14 件、また、招待講演等が 10 件程度ある。競争的資金としては、科学研究費補助金の採択件数と金額については、平成 16 年度が 21 件（61,700 千円）、平成 17 年度は 18 件（44,300 千円）である。また、これらを含めた外部資金として、平成 16 年度に 116,789 千円、平成 17 年度に 87,864 千円を受け入れている。

以上を総合して、山形大学全体として以下のように取りまとめられる。

教員の研究活動に対する学会賞等は、最近 5 年間で 70 件程度受賞するなど、外部から高い評価を受けた研究が多くある。これらに奨励賞が多いことはこれからの発展を期待できる。また、国際学会、国内学会での招待講演に招かれた教員も多い。

医学部では、社会医学系の実績と地域に立脚した、文部科学省 21 世紀 COE プログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」が採択され、中間評価において、若手研究者に対して優れた人材育成が期待できること、他の拠点で行われている研究との比較、有機的・競争的連携を積極的に図るなど一層の努力を図る必要があるとの評価を得ている。また、理工学研究科で文部科学省科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成（文化）」に「『食農の匠』育成プログラム」、工学部での NEDO 産業技術研究助成事業に「マイクロ EHD ポンプ駆動省スペース液体冷却システムの開発」等が採択されるなど、競争的研究資金の受入も活発に行われている。さらに、工学部教授の研究成果を実用化・製品化するため、山形県及び企業等の出資で、「有機エレクトロニクス研究所」が設立されている。

これらのことから、研究の質が確保されていると判断する。

A - 2 - 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価結果から見て、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

山形大学の主な組織の社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況等は以下のとおりである。

〔人文学部・社会文化システム研究科〕

山形大学バーチャル研究所として、山形大学街づくり研究所を組織し、「地方都市における中心市街地の活性化」を内容とする共同研究を行っている。また、学内の「1 学部・部門 1 プロジェクト」に採択された「ナスカの地上絵」に係る研究は、新たな地上絵の発見につながり社会的評価を受けている。また、研究成果を活かして、県内外で講演に招かれるなど、社会・経済・文化面で貢献している。

〔地域教育文化学部・教育学研究科〕

平成 17 年度から、山形県の外郭団体である「財団法人やまがた教育振興財団」の受託研究として、海外先進大学における教員養成プログラムの調査研究をはじめとする、教員養成、教育実践等の調査研究を

進めるほか、山形県教育委員会と協力して、少人数学級のメリットを生かした授業分析の研究を行うなど、研究成果が評価され、その活用とともに新たな展開が期待されている。

さらに、県をはじめ地方自治体等の審議会委員などの派遣要請、研究成果を活かした講演会での講師等の招請も多い。また、演奏・展示活動として、文化創造学科音楽芸術コースで多様な演奏会を企画・実施し、文化創造学科造形芸術コースで、巡回展、ギャラリートーク、工作教室などを開催し、地域から高い評価を受けている。

このように多彩な分野の研究者の専門性を活かして、地域社会の多用なニーズに応えて、地域社会・経済・文化の発展に貢献している。

〔医学部・医学系研究科・遺伝子実験施設・環境保全センター〕

21世紀COEプログラムの「地域特性を生かした分子疫学研究」は、県内の住民検診により得られたデータを基に地域における個体差の原因と疾病罹患の遺伝子変異との関連について研究を進めるものである。この研究を進めるにあたり、平成16年より高畠町で町健康福祉課と共同で「げんき健診」を行い、町が行う健診項目に加えて、特殊健診を行い、その結果を住民に報告し、研究成果を還元している。

その他、専門に関連する会議の委員を務めるなど、教員の研究成果の活用は進められ、また、広く社会・経済・文化の発展に大きく貢献しうる研究を行っている。

〔理学部・理工学研究科（理学系）〕

地球環境学の研究及びその成果と関連する「やまがた酸性雨ネットワーク」の活動に対しての環境省よりの表彰、さらには、ドキュメンタリー番組「汚染される樹氷」が制作され、全国に放送され、その内容が評価を受けた研究者がいるほか、同じく研究内容と成果に関連して、県の環境審議会、環境影響評価委員会委員をはじめとする各種委員会委員を務めている研究者もある。

〔工学部・理工学研究科（工学系）〕

製造業をはじめとする県内外の各種企業、自治体関連機関、さらにはさまざまな研究機関等との共同研究やそれらからの受託研究を活発に進めており、平成17年度で、共同研究は66件、受託研究は50件に上っている。このことは、各方面の企業、機関等の研究内容への期待が大きく、また、研究成果の活用が進められていることを覗わせる。特に、有機ELの研究成果を活用し、それを実用化・製品化するための大型プロジェクトである「有機エレクトロニクス研究所」が、山形県産業技術振興機構の中の組織として設立されたことは、地域の高い評価と期待を得ていることの現われである。

また、それぞれの研究の内容と、その成果に関連して、国、地方自治体、関係組織などの各種委員会委員として参画し助言などを行うなど、教員の研究成果の活用は進められ、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われている。

〔農学部・農学研究科〕

研究内容と研究成果の活用に関連した地域からのさまざまな要望には学部の地域連携推進室で対応し、アドバイザー、講師、委員会委員の派遣などを通して地域振興に努めている。毎年50件近くの要望が寄せられ、研究内容とその成果に対する地域の期待を覗わせる。

また、研究内容に関連して、教員が積極的に地域に働きかけ、地域住民とともに、地方自治体、関係団体の協力を得て研究会を設立し、長年にわたった活動をしている。これらには、水田農業の発展に向けた

研修事業などを進める庄内水田農業推進機構、果樹談話会、在来作物研究会、教員が企画し講師となる鶴岡市主催の鶴岡致道大学、山形植物防疫懇談会がある。

教員はその研究領域及び専門性に応じて多種多様な形態で、山形県内外において、社会的・経済的・文化的な発展に寄与する研究活動を行っており、これらの諸活動の一端は、報道機関に取り上げられるなど、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われている。

以上を総合して、山形大学全体として以下のように取りまとめられる。

山形県各地域に分散するキャンパスを持つことから、教員はその研究領域及び専門性に応じて多種多様な形態で、地域社会に根ざした特徴的研究、あるいは、先端的な研究の地域社会への還元など地域との連携を意識した活動を行っている。その成果を基に、研究に関連する組織・団体での講演や県、市などの重要な各種委員会委員として参画し助言などを行うなど、県内外において、社会・経済・文化の領域において、研究成果を活用している。これに加えて、自治体、企業からの多くの受託研究、これら組織との多くの共同研究の実施、地域住民との研究会の設立や演奏・展示発表活動などは、大学が行っている社会・経済・文化の発展に資する研究に期待されているものと考えられる。

これらのことから、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

研究プロジェクト戦略室及び社会連携課を設置し、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され機能している。

山形県各地域に分散するキャンパスを活かして、教員はその研究領域及び専門性に応じて多種多様な形態で、地域社会に根ざした特徴的研究、あるいは、先端的な研究の地域社会への還元など地域との連携を意識した活動を行っている。

平成 15 年度に「地域特性を生かした分子疫学研究」が文部科学省 21 世紀 C O E プログラムに採択されている。

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

大学の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

B - 1 - 大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい、計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

当該大学の理念に記載された使命の一つである「開かれた学術・教育の地域拠点の形成」、具体的には「東北地区有数の総合大学として、地域や社会に広く門戸を開放し、様々な学習機会の提供、社会人・留学生の積極的な受け入れ、産官民との広範な連携を推進するとともに、アジアと日本を結ぶ教育・研究の拠点として学術・文化の発信、及び国際交流の充実・強化を図る」ことを受け、それを達成するための方策を中期計画及び年度計画に定めている。これらは、全学・各部局のウェブサイトに掲載して公表しているほか、山形大学案内に掲載して、機会があるごとに配布するなど学内外に周知している。

さらに、公開講座など市民に対する教育サービスは、キャンパスが位置する市の広報などに掲載し周知している。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、周知されていると判断する。

B - 1 - 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

計画に基づいた活動を推進するために、大学教育及び大学と社会の連携教育の内容や方法等を研究・企画する「高等教育研究企画センター」の中に正規課程の学生以外に対する教育サービスを担当する学外連携推進部門を設けているほか、すべての学部で、高等学校に対する出張講義あるいはトワイライト講義などが企画され、理系学部では、それに加えて初等中等教育の充実を目的とした体験的科学実験、市民に対する公開講座や各種シンポジウム、野外体験教育が開催されている。

学部が開講している公開講座や体験実験などは、学部の地域貢献関連委員会等で立案され、実施状況はウェブサイトに掲載されている。

科目等履修生や研究生及び聴講生の受け入れについては、山形大学学則及び山形大学大学院規則の定めに基づき、多様な目的をもった社会人などが定常的に入学している。

一方、附属図書館では、学外者に対する図書の閲覧サービスも行っている。さらに留学生センターでは、日本語が不十分な非正規留学生に対して日本語研修コースを開講している。これらの内容は、山形大学ウェブサイトとリンクして各部局の関連サイトに掲載され公開されている。

正規課程学生以外に対する教育サービスとして、キャンパスが置かれていない唯一の地域である最上地域に対する「エリアキャンパスもがみ」の設置がある。「エリアキャンパスもがみ」は、県内にサービスを楽しむことができる空白地域がないよう配慮し、全学体制で様々な教育サービスを展開するものである。この運営は、山形大学と最上広域圏から選出された委員で構成する「エリアキャンパスもがみ運営委員会」で行っており、主な事業として、移動式オープンキャンパス、連携タウンミーティング等の地域活性化事業及び「フィールドワーク - 共生の森もがみ - 」(前期12プログラム、後期5プログラム)等の現地体験型学習

が実施されている。平成 17 年度には、学生・教職員が延べ約 600 人、最上地域からの住民は延べ 2,156 人の参加があった。

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

B - 1 - 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

キャンパスが県内 3 地域に分散していることから、長年、キャンパス毎に、地域の教育・文化の中心として、それぞれの地域に対する社会貢献を継続的に実施しており、市民に定着している教育サービスも多い。高大連携による高校への出張講義は、要請件数が年々増加傾向にあり、県内だけではなく近隣の県の高専からの要請も増えている。理・工・農など理系学部が行っている公開講座等は、参加者数が定員を超える企画が多く、十分に定着しているものと判断される。参加者に対するアンケート調査からも、これらの活動に対しては好評を得ている。

「エリアキャンパスもがみ」は、全学部の教職員が参加し、平成 17 年度事業における地域住民の参加者は延べ 2,156 人と多く、参加者からも好評である。

これらのことから、活動の結果及び成果として、活動への参加者は十分に確保され、また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっていると判断する。

B - 1 - 改善のためのシステムがあり、機能しているか。

正規課程の学生以外に対する教育サービスについては各学部にてこれを担当する委員会がある。各学部の担当する委員会などが、年次実績、参加者や担当教員に対するアンケート調査の分析を行うなど、要望の把握や問題点の確認を行い、次の企画にフィードバックしている。

これらのことから、改善のシステムがあり、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

「エリアキャンパスもがみ」を設置し、県内にサービス享受の空白地域がないよう配慮し、全学体制で教育サービスを積極的に展開している。

< 参 考 >

現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 大学名 山形大学

(2) 所在地 山形県山形市

(3) 学部等の構成

学部： 人文学部，地域教育文化学部，理学部，
医学部，工学部，農学部

研究科： 社会文化システム研究科，
教育学研究科，医学系研究科，
理工学研究科，農学研究科

附置研究所： 該当なし

関連施設： 保健管理センター，医学部附属
病院，附属図書館，地域共同研究センター，
学術情報基盤センター，遺伝子実験施設，
高等教育研究企画センター，留学生センタ
ー，教職研究総合センター，附属博物館，
放射性同位元素総合実験室，環境保全セン
ター，大学院ベンチャー・ビジネス・ラボ
ラトリー，附属小学校，附属中学校，附属
養護学校，附属幼稚園

(4) 学生数及び教員数（平成 18 年 5 月 1 日）

学生数：学部 8,138 名，大学院 1,287 名
別科 40 名

教員数： 759 名

2 特徴

本学は、昭和 24 年 5 月の国立学校設置法により、山形高等学校、山形師範学校、山形青年師範学校、米沢工業専門学校及び山形県立農林専門学校を母体として、文理学部・教育学部（山形市）、工学部（米沢市）、農学部（鶴岡市）を有する地域分散型の大学として発足した。その後、昭和 42 年 6 月の文理学部の改組に伴う人文学部、理学部及び教養部の設置、昭和 48 年 9 月の医学部（山形市）新設により、6 学部 1 教養部を持つ総合大学に発展した。

平成 8 年 4 月の教養部廃止に伴い、教育面では、学生は入学当初から各学部所属となり、早くから専門科目に触れるとともに、高学年次においても教養教育を学ぶことができる 4 年（医学部医学科は 6 年）一貫教育の推進・充実に全学を挙げて取り組んできている。特に、全学体制で取り組んでいる教養教育の運営・実施は、総合大学としての利点を効果的に発揮しながら、十分な成果を上げてきている。

この間、全学部に大学院が整備され、現在では、修士課程として 3 研究科、博士課程として 2 研究科を有しており、岩手大学を設置校とする岩手大学大学院連合農学研究科に参画している。また、附属図書館等の教育・研究を支援するための関連施設が設置されている。

本学の特徴は、次のとおりである。

山形県内唯一の総合大学として教育・研究の中心的役割を担い、これまで多くの卒業生を社会に輩出しており、旧制諸学校時代からの地域社会との強い結びつきが保たれて、地域に根ざした大学づくりを行っている。

その実践例として、山形県で高等教育機関のない最上地域にソフト型キャンパス構想を展開し、学生の参加型人間教育と地域密着型研究を展開している。また、平成 15 年度「21 世紀 COE プログラム」に採択された「地域特性を生かした分子疫学研究」があり、これは、長年に亘る地域保健関係者との共同による健康診断を基礎に立ち上げた分子疫学研究であり「地域に根ざし、世界を目指す」という大学のモットーを具現化したものである。

特定の専門的・職業的能力を有するだけでなく、総合的な判断力と豊かな人間性とを併せ持った人材を育成することが大学における教育の使命であるとの認識に立ち、特に学部段階の教育では、専門的能力の育成と総合的能力の育成とが共に等しく重要であると位置づけている。

教育理念を確実に実現するために、専門教育は、主として学部の専門性に適合した教育課程と環境において行う。教養教育は、学生の専攻する分野の違いを問わずに共通に行うべき教育として捉え、これらが最終的に学生自身において統合されることを理想に掲げている。

学生支援として、学習サポートルームを総合的に活用した「YU サポートリングシステム」（学生支援）により、学生へのきめ細かい修学支援を図っている。

研究活動面における社会貢献は、社会と連携して共同研究を推進するだけでなく、大学の持つ知的資源を社会に還元するという意味においても重要である。地域貢献を推進する全学施設として地域共同研究センターを設置し、民間機関等との共同研究を更に推進し大学の活性化を図っている。

国際交流は、本学の将来構想における重要な課題と位置付け、アジアを中心とした諸外国の高等教育機関との交流強化を進めている。

目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

大学の基本的な目標等

本学は、「教育基本法」の精神にのっとり、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的及び応用的能力を展開させて、平和的・民主的な国家社会の形成に寄与し、文化の向上及び産業の振興に貢献することを目的及び使命」とし、以下の理念・使命を掲げている。

大学の理念

「自然と人間の共生」を 21 世紀のテーマとし、教育・研究・地域貢献に真摯に取り組み、次世代を担う人材の育成、知の探求・継承・発展及び豊かな地域社会の実現に努め、もって人類全体の幸福と国際社会の平和的・持続的発展に貢献する。

大学の使命

1. 学部（学士課程）教育を重視した人材養成

学部教育を重視した人材養成を最優先の使命と捉え、教養教育では、幅広く創造的な知性と豊かな人間性を必須の素養として育む。専門教育では、大学院教育との接続も見据え、優れた専門性を養うとともに、特に課題発見・解決能力に優れた人材を養成する。さらに大学院では、実践面を重視した教育課程により、専門分野に強いスペシャリストを養成する。

2. 総合大学の利点を活かした研究の推進

先端的研究に重点的に取り組み、世界水準の研究を推進し、それに支えられた先端の大学院プログラムによる教育を実施するとともに、長期的な基礎研究分野の持続的発展を図る。

3. 開かれた学術・教育の地域拠点の形成

東北地区有数の総合大学として、地域や社会に広く門戸を開放し、様々な学習機会を提供し、社会人・留学生を積極的に受け入れ、産官民との広範な連携を推進するとともに、アジアと日本を結ぶ教育・研究の拠点として、学術・文化の発信及び国際交流の充実・強化を図る。

上記の理念及び使命を実現するために、以下に掲げる目標が設定されている。

教育理念：

1. 基本理念

創造性：高度な研究水準に裏付けられた教育により、すぐれた専門性を有し、時代の要請に対応できる創造力豊かな人材を育成する。

人間性：水準の高い教育指導と学生への手厚い学習・生活支援を通じて、幅広い教養を身につけ、高い倫理観を持ち、豊かな人間性を備えた人材を育成する。

2. 行動理念

地域との連携：研究・教育を通じ地域社会に貢献するとともに、地域社会で活躍できる人材を育成する。また、社会に開かれた大学を目指し地域社会との交流・提携を進める。

国際化の推進：国際交流を進め、研究を通じて人類の福祉に貢献するとともに、世界的視野を身につけ、国際的な場で活躍できる人材を育成する。

応用性の重視：産業・経済、行政を初めとする幅広い社会の要請に対応するため、学際的な研究・教育を促進し、実社会に役立つ人材を育成する。

上記の理念及び使命を実現するために、以下に掲げる目標を設定している。

教育に関する目標

1. 教養教育と専門教育のカリキュラムの一層の充実を図り、豊かな人間性と優れた創造性・専門性を育み、実社会で活躍できる知的・人間的資質を備えた人材の育成を行う。また、多様な研究成果を活かした教育を通じて、持続可能な社会の実現に向けて、地域や国際社会に貢献できる人材を育成する。

2. 「幅広い教養と豊かな人間性」「社会で活躍するために必須の基礎リテラシー（知的技法）」及び「優れた専門性」を三位一体として培い、課題発見・解決能力等の応用力に秀で、社会に貢献できる人材を育成する。

〔学士課程〕

1. 入学者の選抜方法を含めたアドミッション・ポリシーを明確にし、本学の求める学生の入学を促進するために、多様な入学選抜を実施する。

2. 幅広い教養と豊かな人間性を育み、学問の遂行に必要な基礎リテラシーを養成するため、教養教育の一層の充実を図る。また、高校教育から円滑に大学教育へ移行できるよう、カリキュラムの充実・改善を進め

る。

3. 外国語教育の改革に取り組み、英語については確かな技量の養成を重視し、その他の外国語については、語学的訓練を基盤としつつ国際的な文化理解を重視した内容とする。
4. 21世紀の市民に要求される学際的能力と世界観を育む教育課程を充実させる。
5. 課題発見・解決能力を有し、大学院・実社会において活躍できる優れた専門性を身に付けた人材を養成する。
6. 不断のFD活動により、質の高い効果的な教育方法の確立と教育の質の向上を図る。
7. 他大学との単位互換を積極的に進め、教育課程や教育内容の充実を図る。
8. 公正かつ厳格で、教育効果に反映しうる成績評価の実現を図る。

〔大学院課程〕

1. 各研究科の理念・教育目的に沿ったアドミッション・ポリシーを確立し、入学者選抜方法を見直し改善を図る。
2. 社会人や留学生を含めた多様で質の高い入学者を確保する。
3. 各研究科の教育目的の明確化を図るとともに、入学者のニーズに合致した教育課程を確立する。
4. 各研究科の特性に応じて、課題発見・解決能力を効果的に育成するための教育方法を積極的に導入する。
5. 公正かつ厳格な成績評価を実施する。

教育の実施体制等に関する目標

1. 教育目標の達成と教育成果の向上のため、教員の教育業績を適切に評価し、教職員を適正に配置する。
2. 教育環境の充実を図るため、教育施設の整備を進める。
3. 教育の質の向上を図るため、組織体制の整備と研究活動の充実を図る。

学生への支援に関する目標

1. 学生一人一人の多様な能力を最大限に伸ばすため、きめ細かな学習支援体制を構築する。
2. 快適なキャンパス生活を実現するため、施設・環境を整備する。
3. 課外活動の活性化と学生の地域貢献活動の促進を図る。
4. 学生相談体制の充実を図る。
5. 就職支援体制の一層の整備を図る。

社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 地方に位置する大学として、地域社会へ教育・研究成果を積極的に公開し、地域連携窓口を充実させ、地域社会の抱える課題を把握・解決し、地域社会の発展に貢献する。
2. 教育・研究を通じて、国際社会の平和的発展と人類福祉に貢献するため、国際交流を促進し、国際的に活躍できる人材を育成する。

運営体制に関する目標

1. 役員会、経営協議会及び教育研究評議会の効果的な運営を基礎に、学長を中心とした戦略的・機動的な大学運営を推進する。
2. 開かれた大学を目指し、地域社会のニーズを積極的に取り入れて大学運営を推進する。
3. 教育・研究の進展状況や社会的要請及び種々の評価を踏まえ、教育研究組織の整備・充実を図る。
4. 教員の人事に当たっては、水準の高い教育研究活動及び社会貢献を実現するため、多彩な人材を確保できる人事制度を構築し、教員の多様化を促進する。

財務に関する目標

本学の自律性を高めるため、一定の自己収入を確保し、その増加を図るとともに、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。

1. 教育・研究・社会貢献等、大学における主要な業務の質の向上と遅滞ない遂行を図るため、入学試験検定料等一定の自己収入の確保とその増加に努める。また、科学研究費補助金や産学官連携の推進に伴う外部資金の獲得に努める。
2. 教育・研究を充実するため、業務運営の改善及び効率化を図り、経費の節減に努める。
3. 資産を効率的・効果的に運用・管理し、質の高い教育・研究を実現するために、充実したキャンパス環境を整備する。

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

国からの財源措置を受ける国立大学法人として、総合大学にふさわしい教育・研究を展開する。目標達成に努め、その達成度を公表し、社会に対して説明責任を果たす。

選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項A 「研究活動の状況」に係る目的

本学の研究活動面については、本学の理念に沿って、「自然と人間の共生」というミッションに支えられた学術研究の、時代の変化を見据えた創造的研究としての展開、自然科学と人文・社会科学の有機的連関（文理融合の視点）に基づく研究の推進と新しい研究分野の開拓、専門と学際の方角からの研究アプローチによって地域に密着した諸課題の学術的探求を積極的に推進、産官学民の連携による共同研究の重視、研究と教育の相互作用を重視した教育研究体制の確立等の視点から、中期目標・中期計画において、研究及び社会との連携に関する目標を次のように設定している。

研究に関する目標

研究活動の成果は、人類の平和的発展や福祉・文化の向上に寄与する一方で、人類のさまざまな営みや世界観に多大な影響を与える。これを常に認識し、研究者としての良識に従って、持続可能な社会の構築を目指し、社会の信頼と期待に応え得る研究活動を遂行する。

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標

1. 基礎研究を推進し、独創的で水準の高い研究成果を挙げる。
2. 国際的に通用する先端的研究を推進する。
3. 地域立脚型の学術研究を推進する。
4. 研究水準・成果を検証し改善を図る。
5. 研究成果の社会への発信と還元を図る。
6. 知的財産の創出、特許の取得、管理及び活用についての方策を推進する体制を構築する。

（2）研究実施体制等の整備に関する目標

競争的研究環境を創出し、公正な評価による資源配分の仕組みを構築する。

1. 柔軟性と機動性に富んだ研究組織を構築する。
2. 全学的研究支援体制を整備する。
3. 研究成果公開体制、自己点検評価体制を整備する。
4. 研究資金の公平かつ効果的な配分方法を構築する。

社会との連携に関する目標

地方に位置する大学として、教育研究成果を積極的に地域社会へ公開するとともに、地域連携窓口を充実させ、地域社会の抱える課題を把握・解決し、地域社会の発展に貢献する。

（1）地域文化の振興と発展

1. 本学の教育研究活動に関する情報及び成果を集積し、積極的に社会に公開・還元する。
2. 地域における教育の発展に貢献する。
3. 大学の諸施設を開放し、地域の教育・研究及び文化活動に貢献する。

（2）産学官民連携の推進

1. 産学官民連携モデルを策定し連携を推進する。
2. 産学官民連携ネットワークを形成する。
3. 総合大学の特性を活かし、全学的な地域連携体制を構築する。

選択的評価事項B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

本学の理念・目的に則って、正規課程の学生以外の教育サービスの在り方を「山形大学のあるべき姿」「中期目標・中期計画」に掲げている。

1. 教育サービスを通して、大学の持つ人的・物的資源を社会に還元し、もって地域文化の向上及び生涯学習社会の実現に寄与する。
2. 総合大学の利点を最大限に活かし、社会の求める多様な学習需要に応える。
3. 教育サービスの提供を通じて、社会の多様な政策課題を発掘し、政策提言を行う。
4. 教育サービスの提供を通じて、地域に貢献する新しい研究課題を発見し、より高い研究成果の実現につなげる。
5. 大学の持つ物的資源等を広く社会に開放し、その有効利用を促進する。

上記の目的を実現するために、以下に掲げる目標を設定している。

- （1）開かれた大学として、公開講座をはじめ、科目等履修生・聴講生制度、社会人のリカレント教育体験入学

その他各種研修・セミナーを実施する具体化目標としては、次の3点である。

1. 生涯学習，技術・技能の学習，資格の取得，時代を反映したテーマ等の多様な企画を設定する。
 2. 年齢別，職業別等の観点も含めて，多様な参加者，利用者を確保する。
 3. 総合大学の人的資源を活用し，学部別ないし学部横断的な多彩なテーマを企画する。
- (2) 教育サービスを利用しやすくする視点としては、次の3点である。
1. 教育プログラムの周知方法の多様性・一般性・大量性等の視点
 2. 利用手続きの簡便性の視点
 3. 利用機会の広域性の視点
- (3) 分かり易く質の高い教育サービスを提供する。
1. 組織的対応による企画・運営体制を確立する。
 2. 利用者，受講者の声を企画に反映させるシステムを確立する。
- (4) 市民が主体となる生涯学習を支援するために，行政機関やNPO・ボランティア団体その他市民各種団体との連携を図る。
- (5) 次世代の知的関心を喚起するため，小・中・高等学校と協力し企画・プログラム開発を行う。
- (6) 地域の各種審議会・専門委員会・研究会の委員として参画する。
- (7) 附属図書館，附属博物館，農学部附属農場・附属演習林等の豊富な物的資源を開放し，地域文化の活性化に貢献する。

自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項 A 研究活動の状況

「教育・研究・地域貢献に取り組み、次世代を担う人材を育成し、豊かな地域社会の実現に努めて国際社会の発展に貢献する」という山形大学の目的に照らして、各学部及び関連施設の教員による研究活動の自己評価は、以下のようになる。

研究活動を実施する際の環境条件に関する評価：(1) 研究の実施体制及び支援体制に関しては、学部内に必要な体制が整備され、研究活動の支援を可能にしている。(2) 研究活動に関する施策については、大学及び学部が掲げている目的の下に、学部内の関係諸委員会が企画・立案して、適切に研究活動が実施できるようにしている。(3) 研究活動の質の向上を目指して、学部内の教員相互の研鑽を目的とした研究業績一覧の発行や教員の研究業績に関する自己点検評価を実施するなど、研究成果の質の向上を図るためのシステムが組織的に整備されている。

上述の環境条件の下で実施された研究活動の評価：(1) 研究活動の実施状況は、各教員の研究分野及び専門性に応じて多様な形態で学術研究等の成果を国内外に発信しており、大学の目的に沿った研究活動を実施している。(2) 研究活動の成果の質については、科学研究費補助金等の獲得状況、研究成果に関する講演等の依頼状況、学会からの受賞状況、国際的な学術雑誌への掲載状況、そして新聞・テレビ等の報道機関に取り上げられている状況からみて、質の水準を満たしている。(3) 研究活動が果たす社会・経済・文化の発展については、山形県内外の教育機関、研究機関及び団体等からの講演依頼、各種の指導・支援活動、共同研究、研修会及び講演会などが関係者から好評を博していること、併せて、その一端が報道機関に注目されるなど、広く生涯教育、学校教育、芸術・スポーツ文化及び地域産業への貢献等の発展に寄与していることから、各教員の研究活動は、社会・経済・文化の発展に貢献していると評価する。このことは、日本経済新聞社がアンケート調査した「大学の地域貢献度ランキング」で第7位に位置づけられたことで裏付けられている。

以上のことから、教員による多種多様な領域での研究活動は、大学の目的に沿ったものであると自己評価される。

選択的評価基準 B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

本大学の理念の第3番目に、「開かれた学術・教育の地域拠点の形成」がある。そこでは「東北地区有数の総合大学として、地域や社会に広く門戸を開放し、様々な学習機会の提供、社会人・留学生の積極的な受け入れ、産官民との広範な連携を推進するとともに、アジアと日本を結ぶ教育・研究の拠点として学術・文化の発信、及び国際交流の充実・強化を図る」ことを記載している。このように、本学では正規学生以外に対する教育サービスを任務の重要項目と規定して、中期目標・計画に記載し積極的に取り組んでいる。具体的には、科目等履修生・研究生及び聴講生の受入れ、高大連携に基づく出張講義、小・中・高等学校の児童・生徒に対する体験的科学実験や野外実習、市民に対する公開講座やシンポジウムの開催、専門職在職者へのリカレント、ブラッシュアップ教育などである。

科目等履修生・研究生・聴講生は、定期的に受け入れている。高大連携による出張講義、小・中・高等学校の児童・生徒に対する導入的科学実験や野外実習、市民に対する公開講座やシンポジウムの開催、リカレント教育などの研究を行う「高等教育研究企画センター」を設置している。高大連携による出張講義は、山形県を中心に宮城・福島など近隣の高校からも要請が増加しており、今後益々この傾向が続くものと考えられる。

公開講座や小・中・高等学校の児童・生徒と一般市民対象の科学実験・野外実習の実施については、内容や日程、参加者の応募方法を全学・実施学部のウェブサイトに掲載し学内外関係者に周知している。また、キャンパスが所在する市の広報（市民だより）にも掲載し周知している。公開講座は、キャンパスが所在する市で

行うだけでなく東京でも開講し平成 17 年度は 12 講座を実施した。

公開講座や体験実習などの参加者に対し終了後のアンケート調査によると、概ね満足した回答が得られている。アンケート調査の解析結果を基に、実施学部の関連委員会において総括し、改善に向けフィードバックするシステムも機能している。

このように、本学は地域分散型の総合大学という利点を活かし、各キャンパスが地域の教育・文化の中心地としての役割を認識し、各地域において特色ある活動を行っている。キャンパスが置かれていない最上地域に対しては、「エリアキャンパスもがみ」を開設して、全学体制で教育サービスを展開している点が特筆される。

自己評価書等リンク先

山形大学のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。
なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

山形大学	ホームページ	http://www.yamagata-u.ac.jp/index-j.html
	自己評価書	http://www.yamagata-u.ac.jp/html/ninshou.html
機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200703/daigaku/jiko_yamagata_d_s200703.pdf

vi 自己評価書に添付された資料一覧

事 項	資料番号	根拠資料・データ名
選択的 評価事 項A		研究活動実績票 別紙様式①-甲・乙
		研究活動実績票 別紙様式②
		研究活動実績票 別紙様式③
	A-1-1-①	研究プロジェクト戦略室規則
	A-1-1-②	各学部における研究支援体制
	A-1-1-③	バーチャル研究所・ウェブサイト
	A-1-1-④	山形大学生命・環境科学交流セミナー・ウェブサイト
	A-1-2-①	1学部・部門1プロジェクト要項等
	A-1-2-②	地域共同研究センター利用細則等
	A-1-3-①	山形大学における教員の個人評価
	A-1-3-②	山形大学における組織評価の実施方針等
	A-1-3-③	山形大学研究者情報・ウェブサイト
	A-1-3-④	研究活動に関する外部評価
	A-1-3-⑤	山形大学における教員の任期に関する規則
	A-2-1-①	研究紀要等の抜粋
	A-2-1-②	研究紀要のウェブサイト
	A-2-1-③	共同研究の締結状況 (16年)
	A-2-1-④	有機エレクトロニクス研究所ウェブサイト等
	A-2-1-⑤	科学研究費の申請・獲得状況
	A-2-2-①	「地域特性を生かした分子疫学研究」・ウェブサイト
	A-2-2-②	競争的補助金・助成金の受入状況
	A-2-2-③	学部別研究業績一覧
	A-2-2-④	外部資金の受入状況
A-2-3-①	「ナスカの地上絵」ウェブニュース掲載サイト	
選択的 評価事 項B	B-1-1-①	山形大学の理念ウェブサイト
	B-1-1-②	中期計画、平成18年度計画
	B-1-1-③	情報公開法第22条に規定する情報・ウェブサイト
	B-1-1-④	山形大学公開講座実施一覧ウェブサイトの掲載箇所
	B-1-2-①	科目等履修生、研究生等に係る規則
	B-1-2-②	科目等履修生、研究生等の受入状況 (学生異動月報)
	B-1-2-③	高等教育研究企画センター概要
	B-1-2-④	各部局の公開講座、体験的科学実験等に係るウェブサイト
	B-1-2-⑤	附属図書館利用案内ウェブサイトの掲載箇所
	B-1-2-⑥	留学生センター日本語研修コースのウェブサイトの掲載箇所
	B-1-2-⑦	エリアキャンパスもがみに係るウェブサイトの掲載箇所
	B-1-3-①	出張講義の実績に係るウェブサイトの掲載箇所

山形大学

	B-1-3-②	公開講座等の受講者アンケート集計結果
	B-1-3-③	エリアキャンパスもがみの参加者アンケート集計結果

東京農工大学

目 次

選択的評価事項に係る評価結果	2-(5)-3
選択的評価事項の評価	2-(5)-4
選択的評価事項A 研究活動の状況	2-(5)-4
<参 考>	2-(5)-9
現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(5)-11
目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(5)-12
選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(5)-14
自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(5)-15
自己評価書等リンク先	2-(5)-16
自己評価書に添付された資料一覧	2-(5)-17

選択的評価事項に係る評価結果

東京農工大学は、「選択的評価事項 A 研究活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項 A における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

平成 14 年度に「ナノ未来材料」及び「新エネルギー・物質代謝と生存科学の構築（経済性・安全性を主眼とした農工融合型物質エネルギー代謝と生存科学体系の構築）」が文部科学省 21 世紀 C O E プログラムに採択されている。

平成 17 年度に経済産業省が全国 123 社の企業を対象に実施した大学等との共同研究や技術移転の評価では、大企業及び小企業双方から第 2 位の評価を受けている。

選択的評価事項の評価

選択的評価事項A 研究活動の状況
A - 1 大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。
A - 2 大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

A - 1 - 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

研究の実施体制の弾力化のため、国立大学法人化と同時に、農学、工学及びその融合領域を一つの研究組織にした「共生科学技術研究院」が設置されている。この研究組織は、2拠点及び8部門から構成され、各部門には、多くの「研究分野」が置かれており、これらは柔軟に変更できるフレキシブルな体制となっている。

また、研究者の流動性を高めるため、若手教員の任期制適用枠の拡大、特任教員の採用、客員教員制度の柔軟な運用のほか、RA制度が導入されている。平成17年度には、任期付教員が5人、特任教員が29人及びRAが31人採用されている。

研究活動の活性化については、寄附講座規程、産学連携協力に関する協定、地方自治体との事業連携に関する協定、他大学・他研究機関との学術交流協定が整備されている。また、多くの研究機関等との連携契約が行われており、具体的には、産業技術総合研究所との契約に基づき「次世代モバイル用表示材料技術研究組合共同研究センター」の設置などが挙げられる。

研究活動を支援する事務組織については、部課制を廃止し、研究支援・産学連携チームが置かれ、また、産官学連携・知的財産センター等との連携を強めることで産学の連携をより強力に推進できる体制が整備されている。なお、技術職員は、各学府（教育組織）に配置され、教員及び大学院生双方との連携が図られている。

さらに、産官学連携・知的財産センター、機器分析センター及び遺伝子実験施設等の運営規則等が整備され、円滑な施設・設備の利用ができるようにしているなど、研究環境を向上させる努力を行っている。

研究成果を学内外に発信するための体制として、産官学連携戦略委員会及び大学情報委員会が設置され、これらの委員会の活動により、各教職員活動情報の運用管理の効率化等を目的とした「教職員活動データベース」が構築され、その閲覧が開始されている。

これらのことから、研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能していると判断する。

A - 1 - 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

研究資金の配分に係る施策については、大学戦略経費（学長裁量経費）で、研究院の部門・拠点の枠を越えた萌芽的研究プロジェクトの育成を支援するなどの施策が実施されている。

産官学連携戦略委員会では、学長のリーダーシップの下に、共同研究の推進、新技術・新産業の創出に係る戦略的な研究連携の施策及び外部資金獲得に係る支援施策が定められ、外部資金のオーバーヘッドの徴収及び配分方法の決定、民間企業等との共同研究推進のための包括協定の実施に向けた取組が行われて

いる。また、平成 17 年には、作業部会が設置され、若手研究者の育成及び女性研究者の支援のための二つのプロジェクトが進められている。

研究成果は、大学ウェブサイト、「教職員活動データベース」及び冊子媒体等により、その公表・発信に努めているとともに、研究成果の技術移転についても、産官学連携・知的財産センターと農工大 TLO 株式会社の連携により推進されている。

平成 17 年度に全学計画評価委員会において、研究時間を確保するために学内の全学委員会の見直しを実施され、委員会の数が 40 から 24 に減少している。また、併せて会議時間・資料の削減等を定めた「会議運営ルール」が作成されている。

研究活動の倫理等に係る規程等については、「利益相反規程」、「遺伝子組換え生物安全管理規程」、「動物実験指針」、「環境方針」及び「研究倫理委員会細則」が策定されている。また、それらの審査体制は、「ヒトを対象とした研究に関する倫理委員会要項」及び「研究上の不正に関する取扱い要項」に定められている。

これらのことから、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されていると判断する。

A - 1 - 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点を改善するためのシステムが適切に整備され、機能しているか。

全学計画評価委員会の下に「研究部会」が設置されている。当該部会では、すべての国立大学法人等が義務付けられている年度計画の進捗状況等を取りまとめた「各事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の作成に当たって、自主的に四半期あるいは半期ごとにその進捗状況等を集約し、問題点の洗い出しと改善策等の検討を行っている。

また、共生科学技術研究院の拠点・部門ごとに自己点検評価委員会が設置され、各拠点・部門の状況に合わせた評価尺度を設定した上で、次の年度にはそれを基にした自己点検・評価が行われ、その改善策についても検討されている。

教員の研究活動を評価するために、教職員活動データベースへのデータ蓄積が開始されている。また、教員の教育研究等の多面的な活動を定期的に評価する体制等を検討するため、全学計画評価委員会に「教員評価検討WG」が設置され、評価方法やスケジュール等について検討が行われている。

これらのことから、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点を改善するためのシステムが適切に整備され、機能していると判断する。

A - 2 - 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的資金の応募状況等が考えられる。）から見て、研究活動が活発に行われているか。

平成 13～17 年の著書・研究論文の公表状況は、平成 13 年 1,867 件、平成 14 年 1,961 件、平成 15 年 1,969 件、平成 16 年 1,863 件、平成 17 年 1,753 件であり、教員一人当たり年間約 4.8 編となっている。

他の研究機関、民間等との共同研究については、平成 13 年度からの 5 年間で、契約件数で 94%増、金額ベースで 128%増と高い伸びを示しており、具体的には、静岡県との「富士山麓先端健康産業集積構想（ファルマバレー構想）」、早稲田大学及び産業技術総合研究所とのナノバイオ IT 融合研究についての協定などがある。また、文部科学省の報告書によると、平成 16 年度の共同研究実績は、大学等 861 機関の中で、件数別が第 15 位、研究費別が第 10 位となっている。

平成 14～18 年度の科学研究費補助金への申請件数は、14 年度 478 件、15 年度 455 件、16 年度 454 件、

17年度532件、18年度520件となっている。また、平成17年度の特許出願件数は、182件(国内153件、国外29件)、平成17年度の教員一人当たり発明件数は、0.46件となっている。

国内・国際シンポジウム等の開催状況については、ナノ未来科学研究拠点では平成15年度から継続的に年平均9回、生存科学研究拠点では平成15年から毎年10回以上開催されている。

海外からの研究員の受入は、過去5年間平均で85人、また、海外への教員の派遣については、過去5年間の平均で498人となっている。

これらのことから、研究活動が活発に行われていると判断する。

A - 2 - 研究活動の成果の質を示す実績(例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。)から見て、研究の質が確保されているか。

平成14年度文部科学省21世紀COEプログラムで採択された「ナノ未来材料」は、「当初計画は順調に実施に移行され、現行の努力を継続することによって目的達成が可能と評価される。」との中間評価を平成16年度に受けている。同じく平成14年度に採択された「新エネルギー・物質代謝と生存科学の構築」の平成16年度中間評価については、「個別の研究成果や地域と連携したネットワーク形成活動は評価でき、また、農を中心としながら農を超えるものとして、農工融合に向けての研究・教育に対する強い熱意も伺われる」と評価されている。

新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の大学発事業創出実用化研究開発事業には、平成14年度から4年間で40件応募し、27件が採択されている。そのうち、平成14年度(補正予算)に採択された8件については、総合評価が行われており、3件がA評価、5件がB評価となっている。

「トムソンサイエンティフィック社」の調査によると、大学ごとの高被引用論文数が国内第16位となっている。また、「引用度指数」については、工学分野では国内第1位となっており、コンピュータ科学分野と微生物学分野では、共に国内第11位となっている。

学術賞の受賞については、日本化学会学術賞、日本生物工学会賞、日本農薬学会賞など最近の5年間で合計237件がある。また、国際学会、国内学会からの招待講演については、年間150件程度に上っている。

平成13~17年度の科学研究費補助金の採択件数と金額は、13年度211件(787,745千円)、14年度217件(873,581千円)、15年度206件(676,939千円)、16年度198件(743,070千円)、17年度212件(927,164千円)となっている。また、共同研究、受託研究及び寄附金の受入実績については、件数及び金額共に順調に伸びている(13年度:556件、1,187,271千円、14年度:593件、1,364,540千円、15年度:618件、1,759,039千円、16年度:641件、1,855,397千円、17年度:697件、2,008,216千円)。なお、朝日新聞社のデータによると、外部資金の教員一人当たりのランキングが第9位となっている。

これらのことから、研究の質が確保されていると判断する。

A - 2 - 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価結果から見て、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

研究成果の技術移転については、農工大TLO株式会社が設立され、最近5年間で、特許出願件数は合計126件(うち、外国出願は27件)、ライセンスは40件であるなど好調であり、それらのロイヤリティ収入は78,310千円となっている。また、マッチングファンドは、39件で総額653,902千円となっており、ベンチャー支援等については、延べ39件となっている。

平成17年度に経済産業省が全国123社の企業を対象に実施した大学等との共同研究や技術移転の調査結果に基づく評価では、大企業及び中小企業双方から第2位の評価を受けている。さらに、平成17年度に文部科学

省のスーパー産学官連携本部整備事業に応募した結果、全国で採択された6大学の中の一つとなっている。教員の民間企業等での兼業申請数も、平成12・13年度は年間十数件であったが、平成17年度には38件に達している。

教員の研究活動の実績が評価され、書評・論文評、新聞等に取り上げられた具体例として、「ITスクールにおける高度先端IT教育のカリキュラム開発」、「変形2次元配置した多重テレセントリック光学系を用いた3次元ディスプレイ」などが挙げられる。

また、政策形成・実施に寄与した具体例としては、FAO/WHO合同食品添加物専門家委員会(JSCFA)においてフルメキンの畜産由来食品の安全性評価に寄与したこと、多軸制御工作機械のキャリブレーション方法が日本工業規格に採用されたことなどが挙げられる。

さらに、研究成果を社会に広く紹介するため、昭和62年からほぼ隔年で「科学技術展」が開催されている。これらのことから、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

農学、工学及びその融合領域が一つになった共生科学技術研究院が設置されている。この研究組織は、2拠点及び8部門から構成されており、各部門は柔軟に変更できるフレキシブルな体制となっている。

平成14年度に「ナノ未来材料」及び「新エネルギー・物質代謝と生存科学の構築（経済性・安全性を主眼とした農工融合型物質エネルギー代謝と生存科学体系の構築）」が文部科学省21世紀COEプログラムに採択されている。

平成17年度に経済産業省が全国123社の企業を対象に実施した大学等との共同研究や技術移転の評価では、大企業及び小企業双方から第2位の評価を受けている。

< 参 考 >

現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 大学名 国立大学法人東京農工大学

(2) 所在地 東京都府中市

(3) 学部等の構成

学 部：農学部、工学部

大学院：共生科学技術研究院、工学府、農学府、
生物システム応用科学府、連合農学研究科、
技術経営研究科

関連施設：大学教育センター、産官学連携・知的
財産センター、図書館、保健管理センター、
学内共同教育研究施設（遺伝子実験施設、
機器分析センター、留学生センター、総合
情報メディアセンター）、附属施設（農学
部附属広域都市圏フィールドサイエンス教
育研究センター、農学部附属家畜病院、農
学部附属硬蛋白質利用研究施設、工学部附
属繊維博物館、工学部附属機械工場）、共
同利用施設（環境管理施設、放射線研究
室）

(4) 学生数及び教員数（平成18年5月1日）

学生数：学部4,124名、大学院1,990名

教職員数：650名（役員、非常勤理事、並
びに非常勤監事、事務職員、技術職員等
を含む）

2 特徴

本学の淵源をたどると、農学部は明治7（1874）年設
立の内務省勸業寮内藤新宿出張所農事修学場をその源とす
る東京高等農林専門学校であり、一方、工学部は明治17
（1884）年設立の農商務省農務局蚕病試験場を源とする東
京高等蚕糸学校である。本学は、戦後の学制改革により、
上記の東京農林専門学校と東京繊維専門学校を母体として、
農学部及び繊維学部（工学部として改組）からなる新制大
学として、昭和24（1949）年に発足した。

以来、本学は産業の基幹となる農業と工業を支える農
学と工学の二つの学問領域を中心として、幅広い関連分野
をも包含した全国でも類を見ない特徴ある科学技術系大学
として、我が国の科学技術の発展に寄与するとともに、産
業界を始め各界に有為の人材を輩出してきた。

そして、時代の社会的要請に応じて幾度かの改組再編
を実施してきたが、平成16年4月の国立大学法人化に伴い、
学部は農学部及び工学部、大学院は共生科学技術研究部、

工学教育部（大学院博士前期・後期課程）、農学教育部
（修士課程）、生物システム応用科学教育部、連合農学研
究科を教育研究上の基本組織とする新たな国立大学法人と
して出発することとなった。

平成17年4月には専門職大学院「技術経営研究科」を
開設した。また、平成18年4月から、大学院組織名の変更
を行い、共生科学技術研究部は「共生科学技術研究院」、
工学教育部は「工学府」、農学教育部は「農学府」、生物
システム応用科学教育部は「生物システム応用科学府」と
各々改称した。なお、工学部情報コミュニケーション工学
科、工学教育部情報コミュニケーション工学専攻を、工学
部情報工学科、工学府情報工学専攻と改称したこともあ
わせて付記する。

本学は、20世紀の社会と科学技術が顕在化させた「持続発展
可能な社会の実現」に向けた課題を正面から受け止め、農学、
工学及びその融合領域における自由な発想に基づく教育研
究を通して、世界の平和と社会や自然環境と調和した科学技
術の進展に貢献するとともに、課題解決とその実現を担う人材
の育成と知の創出に邁進することを基本理念とする。この基本
理念を「使命志向型教育研究 - 美しい地球持続のための全
学的努力」(MORE SENSE: Mission Oriented Research and
Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable
Earth)として掲げ、自らの存在と役割を明示して、21世紀の人
類が直面している課題の解決に真摯に取り組んでいる。

目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

本学は、広汎な学問領域における急激な知の拡大深化に対応して教育と研究の絶えざる質の向上を図り、20世紀の社会と科学技術が残した「持続発展可能な社会の実現」の課題を正面から受け止め、科学技術系大学院基軸大学として、農学・工学及びその融合領域における使命志向型教育研究を通じて、社会や環境と調和した科学技術の進展に貢献することを目的とする。

使命志向型の科学技術大学として、下記の目標を掲げる。

1. 知識伝授に加えて、知の開拓能力・課題解決能力の育成を主眼とし、高い倫理性を有する高度専門職業人や研究者を養成する。このためにアドミッション・ポリシーに沿った学生を国内外から幅広く受け入れる。
2. 入学から卒業までの期間を通して、学習面、健康面、生活・経済面、進路・就職面等の幅広い支援を行う。
3. 学術の展開や社会的な要請に留意しつつ、自由な発想に基づく創造的研究に加えて、社会との連携により総合的・学際的な研究も活発に展開し、社会的責任を果たす。
4. 国際性豊かな人材を育成するとともに、教育と研究の両面で国際的な交流・協力を推進し、世界に貢献する。
5. 教育研究と業務運営の全活動について、目標・計画の立案と遂行状況の点検評価を実施・公表し、開かれた大学として資源活用の最適化を図り、全学の組織体制と活動内容の絶えざる改善を行う。
6. 上記目標を達成するために、必要な組織、施設、情報システム等の教育研究のための基盤を整備するとともに適切な人材配置を進める。

（学士課程・大学院課程等ごとの独自の目的）

【学士課程】

本学は農学及び工学という技術系二分野からなる特徴を活かし、両分野及び融合分野における自然科学の確かな専門知識をもつ人材を育成する。この人材は豊かな教養に基づいた健全な科学的思考や倫理観を持ち、生涯にわたり自己啓発できる能力を身につける必要がある。

このため、

- (1) アドミッション・ポリシーとして、「自然や科学技術に関心を持ち、常に自己を啓発し、実行力に優れ、社会で活躍することを目指す学生を国内外から広く受け入れる。」を掲げる。
- (2) 教養教育と専門教育のバランスを考慮し、講義・演習・実験・実習を体系的に配置し、それらの有機的連携を図るとともに、大学院課程との整合性のあるカリキュラム編成を行う。
- (3) 農学、工学及び融合領域分野における研究の成果を活かした教育を実施し、科学技術者として必要かつ十分な教養・基礎・専門知識を伝授し、実践能力を育成する。
- (4) 履修科目の到達目標、習得項目及び評価方法等をシラバス等に明示するとともに適切なガイダンスを行う。また、厳格な成績評価を行い、単位の実質化を図る。
- (5) 学習意欲の向上と探究心を育成できるように、少人数の授業形態を構築するとともに、学生が自立的に学習できる教育環境を提供する。
- (6) 教育の全活動について、自己点検・評価を実施し、教育活動の絶えざる改善を行う。
- (7) 恵まれた人的及び自然環境を活かし、学生に対して豊かな学習環境とキャンパスライフを提供する。

【大学院課程】

農学、工学及び融合領域における学問の高度化及び学際化に対応し、独創性と実行力を備え、高度の専門能力、確かな研究能力及び教育能力を持つ職業人、研究者又は教育者を育成する。

（博士前期課程・修士課程）博士前期課程・修士課程は、広い視野に立って、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要能力を養う。

（博士後期課程・博士課程）博士後期課程・博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う。

（専門職学位課程）専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う。

このため、

- (1) アドミッション・ポリシーとして「高度な専門的・学際的知識の習得と知の開拓に強い意志を持ち、最新の科学技術の展開に関心を持ち、実践的に行動する意欲を持った学生を広く国内外から受け入れる。」を掲げる。

- (2) 農学、工学及び融合分野の最新の展開に即応した科目を体系的に配置したカリキュラムを編成するとともに、学際的、国際的素養を身に付けることのできる授業形態を柔軟に採用し、シラバスを充実する。
- (3) 農学、工学及び融合領域分野における研究の成果を活かした高度な教育と研究指導を実施する。
- (4) 学生へのきめ細かい学習指導・研究指導を行い、学習成果を発展させる能力及び確かな研究能力を涵養する。
- (5) 教育研究における社会との連携を通して、社会人としての自覚と自信をもって活躍できる人材を養成する。
- (6) 教育の全活動について、自己点検・評価を実施し、教育活動の絶えざる改善を行う。
- (7) 恵まれた人的及び自然環境を活かし、学生に対して豊かな学習環境とキャンパスライフを提供する。

選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項A 「研究活動の状況」に係る目的

本学は、大学院を機軸とした使命志向型の科学技術大学として、高い倫理性を有する高度専門職業人や研究者を養成するために、学術の展開に留意しつつ自由な発想に基づく創造的研究に加えて、社会との連携により総合的・学際的な研究を活発に展開し、社会的責任を果たすとともに、国際的交流・協力を推進して世界に貢献することを目標にしている。

本学の研究活動の状況に係る目的は、大学院の教育組織と研究組織とを分離して、研究組織に全教員を配置し、柔軟で機動的・効率的な研究実施体制及び研究支援・推進体制を整備して、持続可能な社会を実現するために国際的な視野に立ち、農学、工学及びその融合領域において知的創造サイクルを形成しながら質の高い研究を推進し、外部組織との研究連携、競争的研究資金の積極的導入を図りながら、その研究成果を社会、経済及び文化の発展に貢献することである。

この目的の下に、研究活動を実施する上での、評価の観点に沿った基本の方針と、達成しようとする基本的な成果は、次の通りである。

1. 研究活動を実施する上での基本の方針

- (1) 第1は、研究の実施体制及び支援体制を、柔軟に機動的・効率的に整備し、機能させる。
- (2) 第2は、研究活動に関する施策を整備し、実施する。
- (3) 第3は、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムを整備し、機能させる。
- (4) 第4は、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表を進めるとともに、国内外の大学・研究機関との共同研究や地域との連携、競争的研究資金の応募を進め、研究を活発にする。
- (5) 第5は、競争的研究資金の獲得、プロジェクト研究の評価、受賞等の実績を通して、研究の質を確保する。
- (6) 第6は、社会・経済・文化の領域における研究成果の活用、関連組織や団体からの評価を通して、社会・経済・文化の発展に資する研究を行う。

2. 研究活動を実施することで達成しようとする基本的な成果

上記「基本の方針」に則した「達成しようとする基本的な成果」は、次の通りである。

- (1) 第1については、従来の部局別教育研究組織を改めて、学術領域を超えた全学一つの大学院研究組織である共生科学技術研究部を設置し、研究の進展に合わせて研究部門及び研究分野を柔軟に新設・廃止できる体制を整備するとともに、研究支援に係る産官学連携・知的財産センターの拡充及び事務体制を整備して研究を展開することである。
- (2) 第2については、外部資金獲得、萌芽的研究・若手研究者育成、共同研究推進支援、研究成果活用及び研究環境等を整備に関する施策を定め、運用することである。
- (3) 第3については、部門ごとの研究活動を評価する体制を整備し、研究活動に係る評価を実施し、改善を行うことである。
- (4) 第4については、教員活動データベースを構築して研究成果を積極的に公表し、学外との共同研究・受託研究や地域との連携拡大に努め、競争的研究資金の応募も進めて研究の活発化に努めることである。
- (5) 第5については、競争的研究資金の獲得に努め、研究プロジェクト等の良好な評価の受審及び学受賞の受賞をめざして研究の質の確保に努めることである。
- (6) 第6については、使命志向型研究の推進に則して、研究成果の技術移転を進め広く社会に貢献することである。

自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項 A 研究活動の状況

大学自らの意志で研究実施体制を弾力的に変化させることが可能な体制として、研究面に特化した大学院共生科学技術研究部（平成 18 年 4 月 1 日に「共生科学技術研究院」へ名称変更）を設置した。合わせて若手教員の任期制拡大を図り、他大学・他研究機関との連携・協力体制を整備し、若手研究者育成プログラムの実施に向けた取組を開始した。また、研究成果を内外に発信するために教職員活動データベースを活用して公開したほか、より具体的な研究成果を Web ページ上で検索・閲覧できるシステムを構築した。さらに、研究支援のために産官学連携・知的財産センターを拡充し、農工大 TLO との連携、事務組織の充実、共用スペースの活用規定の整備を行った。これらの状況から、本学の研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能していると判断できる。

学長が議長を務める産官学連携戦略委員会では、共同研究、新技術・新産業創出等に係る施策を定め、産官学連携推進に取り組み、また、農工大 TLO を活用して技術移転に努めており、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されていると判断できる。

組織として研究活動の質を向上させるため、研究活動の状況を検証し改善する体制を整備した。また、個々の教員の研究活動状況の評価については、分野の状況に応じた評価尺度を設定した。また、評価の基本となる教職員活動データベースの運用を開始した。問題点等の改善システムは適切に整備された。

著書・研究論文の発表数はここ数年ほぼ一定しているが、特許出願件数、民間等との共同研究は大幅に増加している。他機関・法人・自治体等との研究連携に関する協定も増えており、教員一人当たりの情報発信量も多く、研究活動が活発に行われていると判断できる。

マッチングファンドの獲得件数・金額ともに多く、プロジェクト終了後の評価も高い。学術賞は毎年 8 人に一人の割合で受賞している。また、大学知的財産本部整備事業においては高い評価を受けており、スーパー産官学連携本部整備事業として採用された。研究成果活用の指標である民間等への技術移転については、農工大 TLO を通じた技術移転の実績に関して順調な伸びを示しているとともに、大学からの特許出願件数も高い伸びを示し、特許のライセンスによるロイヤリティ収入を上げている。他機関やマスコミなどで共同研究や技術移転しやすい大学として高い評価を受けており、本学は、研究の質が確保され、社会に資する研究が実施されていると判断できる。

自己評価書等リンク先

東京農工大学のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

東京農工大学	ホームページ	http://www.tuat.ac.jp/
	自己評価書	http://www.tuat.ac.jp/outline/kei_hyou/hyouka/n_hyouka/n_hyokasyo.htm
機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200703/daigaku/jiko_tokyonoko_d_s200703.pdf

自己評価書に添付された資料一覧

事 項	資料番号	根拠資料・データ名
選 択 的 評 価 事 項 A		研究活動実績票 別紙様式 - 甲・乙
		研究活動実績票 別紙様式
		研究活動実績票 別紙様式
	A-1- -1	平成16年度 東京農工大学の概要
	A-1- -2	国立大学法人東京農工大学大学院共生科学技術研究部運営規則
	A-1- -3	国立大学法人東京農工大学大学院共生科学技術研究部運営規程
	A-1- -4	共生科学技術研究院部門・拠点の設置に関する申し合わせ
	A-1- -5	共生科学技術研究院研究分野名称に関する申し合わせ
	A-1- -6	研究分野設置・廃止・名称変更届け及び教員の配置換え
	A-1- -7	国立大学法人東京農工大学教育職員の任期に関する規程
	A-1- -8	工学教育部・工学部特任教員について
	A-1- -9	国立大学法人東京農工大学客員教授および客員助教授に関する規程
	A-1- -10	国立大学法人東京農工大学非常勤職員就業規則
	A-1- -11	任期制教員受入実績一覧
	A-1- -12	特任教員受入実績
	A-1- -13	RA 配置人数実績
	A-1- -14	国立大学法人東京農工大学技術職員に係る組織等に関する規程・規則
	A-1- -15	東京農工大学工学教育部・農学教育部技術職員組織化図
	A-1- -16	国立大学法人東京農工大学寄附講座に関する規程
	A-1- -17	農工大産学連携協力に関する協定等一覧
	A-1- -18	静岡県と国立大学法人東京農工大学の事業連携に関する協定書
	A-1- -19	早稲田大学、東京農工大学、産業技術総合研究所との学術研究交流に関する協定書・新聞記事・報道資料
	A-1- -20	次世代モバイル用表示材料技術共同研究施設における産学官共同研究基本契約書・概要・新聞記事
	A-1- -21	平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書 参考資料3 事務組織改編(平成16年12月)
	A-1- -22	大学知的財産本部整備事業中間評価報告書
	A-1- -23	研究協力課設置大学定員数比較表
	A-1- -24	国立大学法人東京農工大学産官学連携・知的財産センター運営規則
	A-1- -25	産官学連携・知財センター客員教授等配置実績
	A-1- -26	東京農工大学 共同研究開発センター（産官学連携・知的財産センター）ニュース - 抜粋 -
	A-1- -27	農工大ティーエルオー株式会社の Web ページ
	A-1- -28	業務提携基本契約書（東京農工大学と農工大ティーエルオー株式会社）
	A-1- -29	工業所有権情報・研修館 Web ページ
A-1- -30	国立大学法人東京農工大学機器分析センター運営規則	
A-1- -31	国立大学法人東京農工大学遺伝子実験施設運営規則	
A-1- -32	国立大学法人東京農工大学総合情報メディアセンター運営規則	

A-1-	-33	産官学連携・知的財産活動の取り組み
A-1-	-34	機器分析センター年報
A-1-	-35	国立大学法人東京農工大学遺伝子実験施設利用要項
A-1-	-36	総合情報メディアセンターWeb ページ
A-1-	-37	産官学連携・知的財産センター研究スペース使用者公募通知・スペース配分について
A-1-	-38	東京農工大学工学部附属重点領域教育研究スペース要項
A-1-	-39	国立大学法人東京農工大学産官学連携戦略本部要項
A-1-	-40	国立大学法人東京農工大学大学情報委員会細則
A-1-	-41	教職員活動データベース Web ページ
A-1-	-42	産官学連携・知的財産センターシーズ集・Web ページ
A-1-	-1	ス・パー産官学連携本部構想等調書
A-1-	-2	科学研究費研究計画調書作成まにゅある
A-1-	-3	平成 16 年度のオーバーヘッドについて（研究・産官学連携委員会平成 16 年 7 月 14 日決定）
A-1-	-4	平成 17 年度のオーバーヘッドについて（研究・産官学連携委員会平成 17 年 3 月 17 日決定）
A-1-	-5	国立大学法人東京農工大学と日本通運株式会社との間の新規ビジネスモデルおよび新技術の研究開発のための組織的な連携に関する協定書
A-1-	-6	国立大学法人東京農工大学と富士写真フィルム株式会社との間の組織的な連携に関する協定書
A-1-	-7	国立大学法人東京農工大学と株式会社日立製作所の連携プログラムに関する協定
A-1-	-8	産官学連携戦略委員会資料
A-1-	-9	平成 18 年度科学技術振興調整費申請書（若手・女性・先端融合）
A-1-	-10	平成 18 年度科学技術振興調整費採択通知（若手・女性）
A-1-	-11	平成 17 年度全学計画評価委員会資料
A-1-	-12	平成 17 年度東京農工大学当初予算（案）
A-1-	-13	国立大学法人東京農工大学 中期目標・中期計画一覧表
A-1-	-14	17 年度大学戦略経費（学長裁量経費）公募実施要領
A-1-	-15	16 年度大学戦略経費（学長裁量経費）公募実施要領
A-1-	-16	平成 17 年度学部長裁量経費(若手研究者支援部門)配分基準・通知文・配分内訳
A-1-	-17	工学教育部戦略経費公募要領・通知・配分一覧
A-1-	-18	教育と研究
A-1-	-19	研究と特許
A-1-	-20	農工大 TL0 による技術移転の取組と年度ごとの実績
A-1-	-21	国立大学法人東京農工大学利益相反規程
A-1-	-22	国立大学法人東京農工大学遺伝子組換え生物安全管理規程
A-1-	-23	国立大学法人東京農工大学動物実験指針
A-1-	-24	東京農工大学環境方針
A-1-	-25	国立大学法人東京農工大学研究倫理委員会細則
A-1-	-26	国立大学法人東京農工大学ヒトを対象とする研究に関する倫理委員会要項
A-1-	-27	国立大学法人東京農工大学研究上の不正に関する取扱い要項
A-1-	-1	全学計画評価委員会組織図

A-1-	-2	共生科学技術研究部 中期計画 16 年度計画 (部門・拠点担当)
A-1-	-3	共生科学技術研究部 中期計画 17 年度計画 (部門・拠点担当)
A-1-	-4	21 世紀 COE 研究拠点「ナノ未来材料」拠点における自己評価関係資料
A-1-	-5	研 79 に基づく自己点検評価に使用する評価尺度 (案)
A-1-	-6	研究部部門・拠点からの 17 年度計画実施状況報告
A-1-	-7	全学計画評価委員会資料
A-1-	-8	特別昇給者申請者及び昇給者数一覧
A-2-	-1	著書・論文実績
A-2-	-2	大学ランキング 2007 年度版 (週刊朝日進学 MOOK) 朝日新聞社
A-2-	-3	H16.2.16 日本経済新聞記事
A-2-	-4	外部資金受入金額及び受入件数(平成 13 年度～平成 17 年度)
A-2-	-5	文部科学省「平成 16 年度大学等における産学連携等実施状況について」
A-2-	-6	特許出願件数
A-2-	-7	国立大学法人東京農工大学と地域を結ぶネットワーク要項
A-2-	-8	平成 17 年度「国立大学法人東京農工大学と地域を結ぶネットワーク」提案事業一覧
A-2-	-9	「三鷹ネットワーク大学(仮称)」に関する基本協定書
A-2-	-10	三鷹ネットワーク大学 Web ページ
A-2-	-11	ネットワーク多摩 Web ページ
A-2-	-12	平成 17 年度委託業務完了報告書
A-2-	-1	科学研究費補助金採択率
A-2-	-2	農工大 TL0 経由のマッチングファンドの実績
A-2-	-3	NEEDO 大学発事業創出実用化研究開発事業採択事業一覧
A-2-	-4	21 世紀 COE プログラム中間評価結果
A-2-	-5	受賞学術賞実績
A-2-	-6	マッチングファンドの中間評価
A-2-	-7	河合塾編著大学ランキング (わかる! 学問 理科系の最先端)
A-2-	-8	「大学知的財産本部整備事業」中間評価結果及び「スーパー産学官連携本部」選定結果について
A-2-	-1	兼業申請実績
A-2-	-2	技術移転を巡る現状と今後の取り組みについて (経産省平成 17 年 6 月)

長岡技術科学大学

目 次

選択的評価事項に係る評価結果	2-(6)-3
選択的評価事項の評価	2-(6)-4
選択的評価事項A 研究活動の状況	2-(6)-4
<参 考>	2-(6)-9
現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(6)-11
目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(6)-12
選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(6)-14
自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(6)-15
自己評価書等リンク先	2-(6)-16
自己評価書に添付された資料一覧	2-(6)-17

選択的評価事項に係る評価結果

長岡技術科学大学は、「選択的評価事項A 研究活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項Aにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

平成 14 年度に「ハイブリッド超機能材料創成と国際拠点形成」、平成 15 年度に「グリーンエネルギー革命による環境再生」が文部科学省 21 世紀COEプログラムに採択されている。

選択的評価事項の評価

選択的評価事項A 研究活動の状況

- A - 1 大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。
- A - 2 大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

A - 1 - 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

研究の実施体制は、工学部、大学院工学研究科の教員組織に所属する機械系、電気系、物質・材料系、環境・建設系、生物系、経営情報系の6系と、大学院技術経営研究科の教員組織に所属するシステム安全系を合わせた7系及び語学センター、体育・保健センター、留学生センター等の17のセンターで構成されている。各系については、執行部（学長、理事、副学長、附属図書館長）及び各系長を構成員とする系長会議や系長懇談会が開催され、相互の連携を図っている。また、センターについては、センター長連絡会議が開催され、相互の連携を図っている。さらに、各系やセンター同士だけでなく、学術的プロジェクトについては、各系とセンターが連携した横断的な研究チームも組織されている。

また、17のセンターのうち、高性能マグネシウム工学研究センターとアジア・グリーンテック開発センターは、文部科学省21世紀COEプログラムに採択された「ハイブリッド超機能材料創成と国際拠点形成」及び「グリーンエネルギー革命による環境再生」を推進するため、それぞれ平成17年度及び18年度に設置されたものである。

研究の支援体制としては、附属図書館、各種センター（分析計測センター、情報処理センター、工作センター等）、学内委員会（組換えDNA実験安全委員会、動物実験安全委員会、放射線安全委員会）のほか、これらの運営を支援する事務組織である研究推進課、産学連携課、学務課技術班、学術情報課が、それぞれ定められた所管事項を担当している。

研究の推進体制としては、研究委員会と産学官連携・知的財産本部があり、研究推進課と産学連携課が事務を担当している。研究委員会は、研究活動の基本的方策、研究設備等の整備、研究組織の編成と研究協力及び研究報告等に関する事項の検討を行っている。また、産学官連携・知的財産本部は、産学官連携活動等の基本方針を策定し、三つのセンター（テクノインキュベーションセンター、技術開発センター、知的財産センター）の連絡調整を行っている。

研究成果の発信に関しては、「研究者総覧」、「研究レビュー」等が大学ウェブサイトに掲載されているとともに、「技術開発懇談会」、「高度技術者研修」、「交流フェア」等が開催されている。

これらのことから、研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能していると判断する。

A - 1 - 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

科学研究費補助金の獲得については、毎年説明会が実施され、外部資金獲得への取組、申請手続や申請書作成の方法等について説明されている。また、大学ウェブサイトやメールにより、競争的研究資金等についての情報が全教員に発信され、応募するための環境が整備されている。特に、学術研究プロジェクト

については、科学技術振興調整費として、「重要課題解決型研究等の推進」、「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」等のプログラムが置かれ、学長のリーダーシップの下、各系の横断的なチームが組織され、応募・支援する体制がとられている。

学内研究費予算である基盤研究費の配分は、教員のインセンティブを高めるため、傾斜配分方式が導入され、また、学長裁量経費により、若手教員の研究、基礎的研究・萌芽的研究、高等専門学校との共同研究の推進のため、公募方式による研究費の配分が行われている。

若手研究者の育成については、産業技術総合研究所、港湾空港技術研究所、理化学研究所等と連携大学院協定が締結されるなど、若手研究者の研究交流の促進に努めている。また、博士後期課程の大学院生をRAとして採用しているほか、学内の各種委員会を整理して、教員の教育研究活動以外の負担軽減を図っている。

国内での共同研究については、テクノインキュベーションセンターにおいて、コーディネート活動等が行われており、受託研究・共同研究の推進、共同研究員の受入等が実施されている。また、技術開発センターが設置され、企業等との共同研究や学内外における学際的共同研究の推進等が行われている。さらに、国外では、環境問題等を抱えているアジア地域に重点を置き、同地域の大学との学術交流協定締結による共同研究を通じて、研究者交流が行われている。このような協定を締結している大学・研究機関は、中国、タイが8機関、ベトナムが6機関、韓国、マレーシアが4機関となっている。

技術移転については、株式会社新潟ティーエルオー及び株式会社オムニ研究所と業務提携し、知的財産権等の活用を推進している。

利益相反については、利益相反・債務相反ポリシーが定められ、相談窓口として利益相反アドバイザー、審議機関として利益相反委員会が設置・運営されている。生命倫理については、組換えDNA実験安全管理規則、動物実験取扱規程が定められ、それぞれ組換えDNA実験安全委員会、動物実験安全委員会が運営されている。環境・安全については、安全衛生管理規定、放射線障害予防規程等が定められ、それぞれ安全衛生管理委員会、放射線安全委員会が運営されている。

これらのことから、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されていると判断する。

A - 1 - 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され、機能しているか。

研究活動の現状把握、検証及び改善のための組織として、研究委員会が設置されている。平成17年度には3回開催され、研究活動を推進するための基本的方針、プロジェクト研究の在り方等、研究設備及び実験実習設備の設置計画、研究組織の編成及び研究協力等について審議を行っている。

また、理事・副学長（産学官連携・情報担当）が本部長を務める産学官連携・知的財産本部の連絡調整会議は、平成17年度に6回開催され、産学官連携及び知的財産に関する活動状況を検証し、改善に努めている。改善の具体例としては、産学連携を円滑に推進するため、特許情報に係る技術情報に関する企業からの問い合わせへの対応方針の策定及びその学内周知がある。

自己点検・評価及び外部評価等については、平成5、8、11年度に、自己評価委員会の下、教育活動・研究活動全般について全学的な自己点検・評価が実施されているほか、外部評価及び第三者評価として、大学評価・学位授与機構の全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力（平成14年度）運営諮問会議の答申「長岡技術科学大学の研究の在り方について - 時代をリードする実践的・創造的研究を目指して -」（平成15年度）平成17年度には、文部科学省に置かれる国立大学法人評価委員会の評価を受けている。

教員個人の研究活動状況の検証については、評価室長、副学長（教務担当）等を構成員とする常設の教員評価部会が、教員評価等に関する役割を果たしている。

研究活動の改善及び推進のためのシステムとしては、前述の各組織等で把握された状況分析から改善点等を導き、執行部に報告して、それらに基づき、関係組織等に対し改善策の策定及び実施を求めている。

これらのことから、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され、機能していると判断する。

A - 2 - 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的資金の応募状況等が考えられる。）から見て、研究活動が活発に行われているか。

学会誌等に掲載された論文数は、平成 13 年度：587 件、平成 14 年度：705 件、平成 15 年度：749 件、平成 16 年度：1,018 件となっている。また、発明届出件数は、平成 13 年度：34 件、平成 14 年度：67 件、平成 15 年度：80 件、平成 16 年度：73 件、平成 17 年度：103 件となっている。なお、開学以来の大学単独特許は「地下水節水型消雪パイプシステムの揚水量検出装置」など 97 件、共有特許は「固形ゴムの水性分散液の調整方法」など 108 件となっている。

研究交流については、主として 10 の公的研究機関と連携大学院協定、21 か国、53 機関との間の学术交流協定の締結などが行われている。学术交流協定を締結している機関として、大連理工大学、ミシュコルツ大学、シモン・ボリバル大学等がある。国際的な共同研究の事例として、カナダ British Columbia 大学と共同で世界最大の細菌ゲノムと判明した P C B 分解菌のゲノム解析結果を発表するとともに、P C B 分解酵素 BphA の三次元立体構造の解明に成功していることなどが挙げられる。

また、企業及び外部機関との連携については、平成 17 年度は、共同研究が 69 件、受託研究が 74 件、技術開発センタープロジェクトが 33 件となっている。技術開発センタープロジェクトでは、社会的ニーズに基づく実践的な技術の開発を主眼とし、大学院生等の実践的問題解決能力を養成するため、企業等の研究者を含めた産学共同教育研究が行われている。特に、地域との連携については、にいがた産業創造機構を中核機関として行われた「マグネシウム合金の次世代型製品開発事業」が、文部科学省の都市エリア産学官連携促進事業等に採択されている。

競争的外部資金への応募については、平成 17 年度に、重点地域研究開発推進事業に 51 件、産業技術研究助成事業に 24 件となっている。また、科学研究費補助金の申請件数は、平成 14 年度：257 件、平成 15 年度：254 件、平成 16 年度：258 件、平成 17 年度：272 件、平成 18 年度：272 件となっている。

これらのことから、研究活動が活発に行われていると判断する。

A - 2 - 研究活動の成果の質を示す実績（例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。）から見て、研究の質が確保されているか。

文部科学省 21 世紀 C O E プログラムについては、平成 14 年度に 1 件、平成 15 年度に 1 件の合計 2 件が採択されている。また、平成 14 年度に採択された「ハイブリッド超機能材料創成と国際拠点形成」の中間評価は、B ランクの評価を受け、平成 15 年度に採択された「グリーンエネルギー革命による環境再生」の中間評価は、A ランクの評価を受けている。

教員の研究業績については、掲載論文数が年々増加しており、平成 16 年度は 1,018 件となっている。論文の中には、Nature や Cell といった優れた国際学術誌に掲載されたものもある。また、平成 16 年度の受賞件数は 60 件、招待講演数は 137 件（国内：99 件、国外：38 件）となっている。

競争的研究資金については、科学研究費補助金の採択件数及び採択金額が、平成 14 年度：102 件、350,250 千円、平成 15 年度：100 件、240,861 千円、平成 16 年度：106 件、363,270 千円、平成 17 年度：110 件、506,560 千円、平成 18 年度：116 件、447,440 千円となっている。さらに、他省庁・独立行政法人の提案型公募事業にも多数採択されている。受託研究の総額はこの 5 年間に約 4 倍（平成 13 年度：135,683 千円、平成 14 年度：191,775 千円、平成 15 年度：163,724 千円、平成 16 年度：298,511 千円、平成 17 年度：534,345 千円）企業等との共同研究もこの 5 年間に 10 倍以上（平成 13 年度：13,326 千円、平成 14 年度：28,200 千円、平成 15 年度：53,864 千円、平成 16 年度：110,464 千円、平成 17 年度：146,505 千円）となっている。これら外部資金の獲得金額は、平成 13 年度：661,279 千円、平成 14 年度：947,477 千円、平成 15 年度：1,033,384 千円、平成 16 年度：1,412,101 千円、平成 17 年度：1,964,874 千円であり、この 5 年間に於いて、毎年度増加している。

これらのことから、研究の質が確保されていると判断する。

A - 2 - 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価結果から見て、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

社会に対する貢献としては、「新潟県中越地震後の雪害軽減活動」、「中国のエネルギー・環境問題の中長期見通し、国際社会への影響、政策課題等の研究」がメディアで取り上げられている。

経済に対する貢献としては、マグネシウム合金に関する研究開発を通じて、環境問題解決のための新規産業育成・雇用創出に向けた事業への展開を推進している。また、次世代ディスプレイの製造に使用されるセラミックス結晶の製法を開発し、特許を取得している。さらに、環境エネルギーの観点から、炭素循環として重要な天然ゴムの高機能化等で成果をあげ、日本ゴム協会優秀論文賞及び日本レオロジー学会奨励賞を受賞している。

文化に対する貢献としては、わが国でのフランス語の教育・普及に対してフランス共和国からパルム・アカデミックシュヴァリエ勲章が授与されている。

国や地方公共団体等の審議会・審査委員会等の委員に任命されている教員については、2 年間で国レベルで約 50 件、独立行政法人レベルで約 30 件、地方レベルで約 170 件、計約 250 件（延べ人数）となっており、新潟県雪冷熱エネルギー活用調査検討委員会副委員長、中越地震調査団団長、朱鷺メッセ連絡デッキ落下事故調査委員会委員長などを勤めることにより、研究実績が直接社会に活かされている例も多い。

これらのことから、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

平成 14 年度に「ハイブリッド超機能材料創成と国際拠点形成」、平成 15 年度に「グリーンエネルギー革命による環境再生」が文部科学省 21 世紀 COE プログラムに採択されている。

< 参 考 >

現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 大学名 長岡技術科学大学

(2) 所在地 新潟県長岡市上富岡町1603-1

(3) 学部等の構成

学部：工学部

研究科：工学研究科、技術経営研究科

附置研究所：なし

関連施設：語学、体育・保健、分析計測、技術開発、工作、極限エネルギー密度工学研究、留学生、eラーニング研究実践、情報処理、ラジオアイソトープ、音響振動工学、理学、マルチメディアシステム、テクノインキュベーション、高性能マグネシウム工学研究、アジア・グリーンテック開発の各センター

(4) 学生数及び教員数（平成18年5月1日）

学生数：学部1,293人，大学院1,017人

教員数：208人

2 特徴

本学は、実践的かつ創造的な指導的技術者の養成という社会的ニーズに応えるため、“大学院に重点を置く新構想大学”として、昭和51年10月1日に開学した工学系大学である。学部は工学部、大学院は工学研究科に修士課程及び博士後期課程、技術経営研究科に専門職学位課程（システム安全専攻）を設置している。

本学の使命は、健全な社会の発展に必要な学問技術を創造・構築するとともに、これに携わる独創的・指導的な能力ある人材を育成し、かつ開かれた大学として社会に貢献することにある。

この使命を達成するため、本学は、新たな「技術科学」すなわち“技学”を創出し、それを担う実践的・創造的な技術者の養成を行い、及びこれらを通じて社会との連携を図ることを基本理念としている。

“技学”とは、「現実の多様な技術対象を科学の局面から捉え直し、それによって技術体系を一層発展させる技術に関する科学」を意味し、それは、実践の中から学理を引き出し、それを再び実践の中で試すという、学理と実践の不断のフィードバック作用による融合を目指し、さらに、理学、工学から実践的技術、管理科学等の諸科学に至る幅広い理解と応用を期待するものである。

“技学”を上述のような意味に解する以上、それはまた、実践的技術者の養成と社会との連携を内に含んでい

る。すなわち、実践と学理との融合は、教育面における実践的技術者の養成として機能するとともに、大学と社会との紐帯の強化を指向する。いわば、実践的技術者の養成と社会との連携は、“技学”の概念に由来し、また、“技学”の概念に収斂している。したがって、これらは不即不離・表裏一体の関係にあり、相互に関連しながら本学の基本理念を構成している。

この本学の基本理念から派生する特徴として、次の諸点が挙げられる。

高等専門学校卒業生等を第3学年に、専門高校、普通高校の卒業生等を第1学年に受け入れ、特色ある技術教育の体系をとっている。なお、入学者の選考には推薦入学制度を大幅に採用している。

創造力のある実践的な技術者を育成するため、学部と大学院修士課程まで同じ定員幅による一貫した教育体制としている。

実践的技術教育の充実のため、実験・実習等を重視した実践的技術の開発を主眼とした教育を行うとともに、最先端の技術の実態に常に触れさせるよう配慮している。

指導的技術者として必要な人間性の陶冶と、実践的技術感覚を体得させるため、学部第4学年後半に約5カ月間、企業、官庁、公団等の現場（海外を含む）における実務訓練（インターンシップ）を実施している。

幅広いカリキュラムの編成により、広い視野と人間性、的確な洞察力と豊かな語学力を養うため、学部・大学院修士課程において所要の科目の履修を義務づけている。

開かれた大学として社会人を積極的に受け入れるため、大学院の9月入学制度、高等学校工業担当教員リフレッシュ教育コースを開設している。

大学院における社会人留学生を含め、留学生を積極的に受け入れとともに、各国の大学・研究所との学術交流、開発途上国の大学等への教育・研究協力を積極的に推進している。

企業等との連携の企画推進を図る等、産学一体による共同研究を積極的に推進するため、技術開発センターを設置し、産学一体のリエゾン支援プロジェクトを編成し、開発・研究の推進を図っている。

国際標準の安全理論、安全法規の基礎の上に立ち、安全技術とマネジメントスキルを統合して応用する「システム安全」に関する実務教育及び専門職養成の課程を開設している。

目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

本学は、学部・修士一貫教育を大学設立の趣旨とし、教育研究の基本理念を、技学 - 技術科学 - に関する創造的能力の啓発と実践的技術の開発として捉えるとともに、人類の繁栄に貢献し得る新たな技術の開発を担う、実践的・創造的能力を備えた指導的技術者の養成に置いている。教育目的として次の諸項目を設定し、学部教育は、これら諸項目の基礎的部分を培うことを目指している。

1. 自然環境、人類の文化的・経済的活動など、技術科学をとりまく諸事情を理解し、広い視野を持って人類の幸福と持続的繁栄に技術科学を応用する意義を正しく認識した技術者を育成すること。
2. 技術科学の開発と実践につき、社会に対する責任を自覚し、説明する能力を有する技術者を育成すること。
3. 地域、国家、国際的規模で技術科学の開発を実践する視野を持ち、また、その基礎となる意思疎通能力を有した技術者を育成すること。
4. 社会の変化に対応し、新しい情報を柔軟に取り入れることができ、生涯を通じて自己の能力を高めることができる技術者を育成すること。
5. 技術科学の専門分野に関し、確固たる基礎知識に立脚した専門性と応用力を有した技術者を育成すること。
6. 新しい技術科学分野を開拓する創造力を有した技術者及び研究者を育成すること。
7. 技術科学の実践において、指導的な役割を果たすことができる技術者を育成すること。

（学士課程・大学院課程等ごとの独自の目的）

【学士課程】

学士課程は、大学設置の趣旨に沿った入学方針から、学生の約8割を高等専門学校等卒業生で、残りを専門高校卒業生と普通高校卒業生等で構成している。また、上記項目3等と関連し、主として、アジア・中南米などの発展途上国から、多様な留学生を様々なルートで受け入れている。これらに対応した選抜方法の整備、学習歴に留意した授業科目の配置、カリキュラム編成などが、下記の目標の設定と密接に関係している。また、本学の基本方針・体制は、一般の4年制大学工学部に対し高等技術教育の「複線化路線」の役割を担う意味も大きい。

学部共通の教育目標と課程別にかかる教育目標は、以下のとおりである。

1. 教育目的1～4に関連し、
 - (1) 学部を通じて、総合科目（人文、社会、管理科学）、専門基礎科目、外国語科目の一層の充実を図る。
 - (2) 可能な限り少人数教育による指導の充実を図る。
 - (3) 第一外国語（英語）については、能力別及び技能別クラス編成を行い、学習の効率化を図る。第二外国語については、開講言語の多様化を推進し、広い国際的視野を培う。
 - (4) 情報技術（IT）教育の充実を図る。
 - (5) 3年入学生との一体的教育のため、1年入学者に3年進学の課程別取得単位条件を設定し、達成させる。
2. 教育目的4～6に関連し、
 - (1) 学部を通じて、専門科目、実験、実習、演習の一層の充実を図る。これを助けるため、TA制度と、実践的能力向上に資するシニア・テクニカル・アドバイザー制度の導入、充実を図る。
 - (2) 卒業研究に代わる実務訓練（インターンシップ）につき、効果の一層の充実と、グローバル化対応の海外実務訓練の導入を図る。訓練先機関との間でシンポジウムを開催、改善を図る。
 - (3) マルチメディア機器活用教材の開発と活用、高専等との連携に資する遠隔授業方法の開発、実践を図る。
3. 教育目的全体に関連し、
 - (1) 学部・修士一貫教育の趣旨に沿うカリキュラム編成及びシラバスの充実を図る。
 - (2) 全学及び各課程のアドミッションポリシーの周知徹底を図る。
 - (3) 実践的・創造的技術者の養成という基本理念に沿った教育に資するため、教員構成において、大学以外の経験者の一定比率の確保を図る。

- (4) 学生には在学中及び卒業時アンケートにより習熟度等の自己判定をさせるとともに、教育改善に資する。
- (5) 全課程について、JABEE認定を受けるべく準備を進め、教育目標の達成の向上に資する。

【大学院修士課程及び博士後期課程】

修士課程入学者の構成は、学部・修士一貫教育の趣旨に沿って、8～9割が本学学部からの進学者とし、残りを他大学、高専専攻科卒業生としている。大学の基本理念とも関わる海外技術者研修協会（AOTS）の研修経験等を有する社会人留学生も受け入れる。また、博士後期課程は、学部・修士一貫教育修了者だけでなく、他大学修士課程修了者や社会人学生、発展途上国における拠点形成に資する留学生等も受け入れる。従来の「材料工学」、「エネルギー・環境工学」、「情報・制御工学」の3専攻に新たに「生物統合工学」専攻を設置している。

工学研究科の教育目標は、以下のとおりである。

修士課程では、

1. 学部・修士一貫教育の趣旨を踏まえ、教育目的1～4に関連し、共通科目（人文，社会，管理科学）の一層の充実を図る。
2. 教育目的3～6に関連し，
 - (1) 学生には必要単位数を設定，先端的研究につながる基礎及び専攻専門科目の充実を図るとともに，ほぼ半数まで他専攻専門科目も修了要件単位として認定し，計画的な履修を勧める。
 - (2) 関連分野を広く理解できる能力を養うセミナー・輪講を充実し，修士研究テーマの位置づけを理解させる。
 - (3) 研究指導の充実と研究成果の関連学会での発表の推進を図る。
 - (4) 学際領域を含む各分野の最先端技術と各専門分野との関連を学び，企業等での生産及び研究開発の視点と社会的要請に応え得る能力を養うための学外専門家による特別講義等の充実を図る。
 - (5) 上記(1)～(4)を通じて修士論文の完成を図る。

博士後期課程においては、

1. 教育目的3～7に関連し，
 - (1) 専門分野での自主的な研究，活動を支援する。
 - (2) 必要な単位取得のための少人数輪講の充実を図る。
 - (3) 権威ある学会での研究成果の発表及び論文投稿を推進する。
 - (4) 国際会議等での母国語以外での討論の推進を図る。
 - (5) 上記(1)～(4)を通じて博士論文の完成を図る。
2. 教育目的全体に関連し，
 - (1) 実践的・創造的技術者の養成という基本理念に沿った教育に資するため，教員構成において，大学以外の経験者の一定比率の確保を図る。
 - (2) 全学的な教育上の問題点の点検を行う委員会等を設置し，教育制度の改善・充実を図る。
 - (3) 修士課程修了生及びその採用企業等へのアンケート調査を行い，大学全体の教育改善の充実を図る。

なお，大学院では，企業との共同研究等に多くの学生を参加させ，教育目標の達成に役立たせる。

【大学院専門職学位課程】

技術経営研究科は，企業等で安全に関わる実務経験のある者や社会的に関心の高まる安全技術とマネジメントの修得によるスキルアップを目指す社会人を主な入学者としており，教育目標は以下のとおりである。

1. 社会人学生が無理なく体系的な知識と実務能力を習得できるような授業方法，授業内容等の充実を図る。
2. ケーススタディを含めた，実習・演習等を充実し，実務能力の涵養を図る。
3. 実務能力と国際感覚を身につけるため，海外の安全認証機関や安全技術者養成機関等でのインターンシップを実施する。
4. システム安全に関する体系的な知識と理解を深めるため，特定のテーマでのプロジェクト研究を実施する。

選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項A 「研究活動の状況」に係る目的

本学の特色であるVOS(V(Vitality:活力), O(Originality:独創性), S(Services:社会奉仕))の基本理念のもと、研究活動に関する基本的な方針と、それら基本的な方針により達成しようとする成果は、次のとおりである。

1. 研究活動に関する基本的な方針

- (1) 学理と実践との融合・フィードバックから生まれる創造的実践的科学・技術や新しい価値の創成をめざす、“技術科学(工学)”の実践を理念とし、先端的研究、融合領域の研究において、いくつかの分野で世界的水準をリードし、我が国の技術革新に資する。
- (2) 技術科学におけるシーズの発信、その他研究成果の社会への積極的発信及び企業や外部研究機関との共同研究を推進し、地域連携研究等を通じ地域においても先導的役割を果たす。
- (3) 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための評価内容・方法や、外部からの評価・検証システムを確立する。
- (4) 社会のニーズや研究の進展に即応した弾力的な研究者等の配置を実現する。
- (5) 研究資金を効果的に活用するための全学的な配分システムを整備する。
- (6) 研究に必要な施設・設備等の活用・整備、研究を支援する図書館機能の充実を図る。
- (7) 知的財産センターを設置し、知的財産の創出、取得、管理及び活用に全学的に取り組む。
- (8) 学外との研究交流や学内共同研究を一層推進する。
- (9) 社会との連携・協力、社会サービス等に関しては、国や地域の要請に応じて、人材その他の資源を積極的に提供する。
- (10) 全学的な産学官連携体制を整備する。
- (11) 国際交流等に関しては、人材育成面、研究面及び地域での国際交流の推進、国際貢献の充実を図る。また、特にアジア、中南米の諸大学・研究機関との国際的研究交流を図り、その拠点としての役割を果たす。

2. 研究活動に関する基本的な方針に基づき達成しようとする主な成果

- (1) 「材料」、「情報」、「エネルギー・環境」及び「バイオ」の分野における先端的研究の推進に重点的に取り組む。特に、21世紀COEプログラムで採択された「材料」及び「エネルギー・環境」の分野での活動成果をもとにして、飛躍的な発展をめざす新たな世界最高水準の拠点形成や研究プロジェクトを企画・立案し、その実践や推進を図る。
- (2) プロジェクト研究等で得られた成果を、ホームページやシーズ集、その他出版物の発行を通じて公開するとともに、シンポジウム、研究報告会等を開催し、学内外に向けて積極的に発信する。また、国際的研究協力の面では、特にアジア、中南米諸国における大学や研究機関との国際シンポジウムや研究協力を、COEを中心に推進し、これら地域の研究活動の活性化に資し、国際的貢献を図る。
- (3) 発表論文、特許などの質を考慮した評価システムを構築し、評価結果の有効なフィードバック・システムを確立するとともに、評価結果を資源配分に有効に反映させるシステムを整備する。また、外部評価方法を整備し、公開シンポジウムを積極的に開催するとともに、大型プロジェクトについては、成果を公表するだけでなく、評価・検証結果を学外へ積極的に公表する。
- (4) 学長の主導により、新たな領域・分野に機動的に研究者等を配置するための定員留保制度を導入する。
- (5) 萌芽的研究及び基礎研究並びに高等専門学校との優れた共同研究に対しても、学内審査を経て研究費の配分を行う。また、オーバーヘッド制(外部資金の一部を全学的経費としてプールする制度)等の導入を含めた研究資金の全学的活用策を実施する。
- (6) 共同利用が可能な各種大型試験機器や大型分析装置などの研究設備の充実に努める。更に、研究室等の使用にスペース・チャージを全学的に導入し、研究スペースのより有効で効率的な活用を実施する。また、高等専門学校に対して電子ジャーナルや統合図書館システムを提供・共有し、拠点図書館機能の充実を図る。
- (7) 知的財産ポリシー、利益相反ポリシー及び責務相反ポリシーを確立する。また、研究者の特許出願支援に必要なシステムを整備すると共に、外部機関と連携の下に民間への技術移転(TLO)活動を推進する。
- (8) 研究領域ごとに定期的に行う高等専門学校・長岡技術科学大学教員交流研究集会の充実を図る。また、研究領域を超えた学内共同研究プロジェクト等を積極的に推進する。
- (9) 各種審議会等への委員として参画するなど国・地方公共団体等に対する協力を推進する。また、社会のニーズに応える魅力ある公開講座、技術開発懇談会、高度技術者研修などの研修会等を開催し、他大学等との連携も考慮し、社会人への教育サービスを継続・充実する。
- (10) 学内教員の研究成果(特許、論文、研究技術紹介など)外部発信機能を充実し、産学官の研究交流会や研究発表会等を定期的にも実施する。また、民間企業等からの技術相談に適切に応じる学内システムを構築するなど、産学リエゾン機能を強化する。
- (11) アジア・中南米諸国をはじめとする諸外国の教育研究機関との連携のもと、世界最高水準の国際的教育研究拠点の形成を図る。また、外国人研究者の受入れ体制を整備・充実するとともに、学術研究交流を推進し、研究水準の向上を図る。

自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項A 研究活動の状況

研究の実施体制には、「工学部」、「大学院工学研究科」及び「大学院技術経営研究科」の教員が所属する7系と「学内共同教育研究施設」の17センター、並びに研究分野を横断する2件の「21世紀COEプログラム」や「大型プロジェクト」などがある。その中の8センター、附属図書館と各種委員会が研究支援組織として、また研究委員会と産学官連携・知的財産本部が研究推進組織として配置され、これらの運営は、担当の「事務組織」がそれぞれの所管事項に関して全面的に支援しており、全学の研究の実施・支援・推進体制の各組織が適確に整備され、十分機能している。

学長の強いリーダーシップの下、外部研究資金獲得、資金配分、大学の重点分野への支援、日本を代表する研究機関との連携など、研究活動を推進するための積極的、かつ適切な施策が項目ごとに定められ、実施されている。その結果、それぞれの施策に対応する研究活動において実績が質・量ともに着実に上がっている。また、研究成果は、冊子体及びWebで公表・発信している。利益相反、生命倫理、環境・安全等については、それぞれ必要な規程を設け、所轄の委員会が適切に運営している。従って施策実施の効果は十分に上がっている。

研究活動の質の向上のための活動状況の検証が各種委員会等で適切に行われ、それら検証結果から抽出された問題点等の改善が活発に各種委員会等で検討されている。また、外部評価等で指摘された問題点等についても改善がなされていることから、研究活動の検証及び改善のためのシステムは適確に整備され十分に機能している。

大学全体で学会誌に掲載された論文数は着実に毎年増加しており、研究成果の公開状況及び教員の研究活動は極めて活発である。また、他の研究機関及び企業等との共同研究も年々増加し、地域との研究交流も活発に行っている。さらに、各教員が競争的資金獲得のため各種の公募に積極的に応募している。

「エネルギー・環境」、「材料」、「バイオ」、「情報」などのそれぞれの研究分野において、研究活動を推進するための積極的、かつ適切な施策が講じられている。それにより、外部評価結果、2件のCOEプログラムの採択と中間評価結果、競争的資金の獲得状況、及び教員の研究活動実績からみて、研究の質は十分確保され着実に向上している。

本学教員の研究活動や本学で開発された技術は、社会・経済・文化の各領域において、その発展に大いに貢献している。また、国や地方公共団体等の審議会・審査委員会等の委員に任命されている教員も多く、研究開発活動に関連して、政策形成、実施にも大きく寄与している。

自己評価書に添付された資料一覧

事 項	資料番号	根拠資料・データ名
選択的 評価事 項 A		研究活動実績票 別紙様式 - 甲・乙 研究活動実績票 別紙様式 研究活動実績票 別紙様式 1 研究の実施体制組織図 2 教員・研究員等の配置状況(2006.5現在) 3 研究支援・推進組織 4 研究支援・研究推進のための事務組織 5 研究推進組織 6 産業界等との連携・協力のための組織 7 教育・研究の基盤となる主な研究設備の稼働(機能)状況 8 研究資産取得状況(平成16年度) 9 研究成果の発信システムと発信状況 10 科学研究費補助金説明会 11 科学研究費補助金の申請・採択状況 12 平成17年度競争的研究資金等情報提供数 13 主な横断的学術研究プロジェクト(平成17年度) 14 平成17年度主な提案型公募事業(競争的資金)採択状況 15 平成17年度傾斜配分方針(研究部門) 16 平成18年度学長裁量経費による研究活動の推進 17 連携大学院締結機関 18 RAとTAの採用数 19 委員会の設置等 20 平成17年度企業等との共同研究・受託研究数 21 海外拠点形成 22 海外学術交流協定締結数 23 平成17年度海外渡航研究者及び来学研究者数 24 生命倫理等関係諸規程 25 国立大学法人長岡技術科学大学運営組織図 26 研究に関する評価活動等 27 評価室及び部会の組織図 28 論文数、著書数及び発明届出数の推移 29 学術交流協定締結機関等一覧表 30 共同研究等の年度別件数 31 平成17年度主な競争的資金応募状況 32 教員の研究実績一覧 33 過去5年間の外部資金受入実績

豊橋技術科学大学

目 次

選択的評価事項に係る評価結果	2-(7)-3
選択的評価事項の評価	2-(7)-4
選択的評価事項A 研究活動の状況	2-(7)-4
<参 考>	2-(7)-9
現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(7)-11
目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(7)-12
選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(7)-14
自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(7)-15
自己評価書等リンク先	2-(7)-16
自己評価書に添付された資料一覧	2-(7)-17

選択的評価事項に係る評価結果

豊橋技術科学大学は、「選択的評価事項A 研究活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項Aにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

平成14年度に「インテリジェントヒューマンセンシング」及び「未来社会の生態恒常性工学」が文部科学省21世紀COEプログラムに採択されている。

選択的評価事項の評価

選択的評価事項A 研究活動の状況

- A - 1 大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。
- A - 2 大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

A - 1 - 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

研究組織（教員組織）は、教育組織とは別に研究分野に対応した学系制を取り入れており、機械システム工学系、生産システム工学系、電気・電子工学系、情報工学系、物質工学系、建設工学系、知識情報工学系、エコロジー工学系、人文・社会工学系で構成されている。教育組織と連携を図り、境界領域の研究に弾力的に対応している。

研究活動に係る中期目標・中期計画等の企画・立案は、学長を軸に副学長、学長補佐等で行い、大学運営会議、役員会等において検討・審議する体制になっている。

平成 17 年度に既存の技術開発センター、分析計測センター及び工作センターの 3 センターを統合した研究基盤センターを設置し、技術開発に関する研究、産学交流及び民間企業関係者等との共同研究を推進している。

また、研究推進機構を設置し、研究基盤センター、インテリジェントセンシングシステムリサーチセンター、未来環境エコデザインリサーチセンター、未来ビークルリサーチセンター、地域協働まちづくりリサーチセンターなど、研究関連センターの責任体制の明確化と効率化を図っている。

これらの具体的な運営面については、研究推進機構に関する重要事項について審議する「研究推進機構委員会」を設置し、各センター等の管理運営の基本方針、予算及び事業計画、実施事業の検証に関することなどが審議されている。また、委員会の下に、「センター部会」、「研究プラン部会」、「プロジェクト研究・客員教授等を申請する研究審査部会」、「連絡部会」を設置し、それぞれの協議事項の審議に当たっている。

また、学長補佐を室長とする「研究戦略室」を設置し、産学官連携、外部資金獲得、技術相談、研究支援等に関する業務を行っている。

これらのことから、研究の実施体制及び支援・連携体制が適切に整備され、機能していると判断する。

A - 1 - 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

研究経費については、平成 17 年度に研究活動の向上のため、研究経費を競争的に配分し、「教育研究活性化経費」、「若手教員支援経費」、「未来技術流動研究センター若手教員プロジェクト」、「学生プロジェクト研究助成」が実施されている。さらに、各種プロジェクトの推進のため、外部から教員相当の者を雇用できる特任教員制度やプロジェクトの担当教員がその該当期間に限り当該研究に専念できる研究専任制度が整備されている。

外部研究資金の獲得については、学長補佐を室長とする「研究戦略室」を設置し、大型プロジェクトの公募情報などを掲載した『研究戦略室ニュース』を発行し、科学研究費補助金と外部資金制度に関する説

明会等を実施して、外部資金の公募情報の周知に努めている。また、「技術移転をめざす特許情報」、「共同研究技術シーズ情報」、「研究紹介 2005」が公開・配布されるなど、学外へ情報が発信され周知されている。

知的財産・技術移転については、知的財産・産学官連携本部に、企業での知的財産業務経験者3人を知財連携マネージャーとして配置している。また、職務発明等規程を制定し、職員等が行った発明の取扱いについて定めている。さらに、「知的財産の取り扱い」を作成し、職務発明の判定及び特許出願の諾否に関する学内の手続、著作権の取扱い、特許相談等について学内へ周知している。特許申請については、学内からの電子出願体制を整備している。

産業界と大学の橋渡しを目的に、当該大学教員を中心に設立された(株)豊橋キャンパスイノベーションに大学の特許の技術移転業務を委託し、産学官連携を推進している。

利益相反については、産学連携等によって生じる弊害に対処するため、利益相反マネジメントポリシーを定めている。生命倫理、環境・安全に関する規程としては、安全衛生管理規程、毒物・劇物管理規程、動物実験規程、ヒトを対象とする研究規程、遺伝子組換え生物等安全管理規程、放射線障害予防規程及び一般高圧ガス安全管理規程を定め、産業医、衛生管理者、廃棄物処理施設長、放射線取扱主任者、遺伝子組換え生物等安全主任者、高圧ガス管理責任者等を構成員とする安全衛生委員会を設置している。

これらのことから、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されていると判断する。

A - 1 - 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され、機能しているか。

学長補佐を室長とする目標評価室を設置し、自己点検・評価(外部評価を含む)及び第三者評価(認証評価)に関する業務を行うとともに、目標評価委員会を設置し、目標評価室の所掌業務等を支援し、必要事項の審議を行っている。また、点検・評価実施組織として大学点検・評価委員会を設置し、当該委員会に、部局等に係る組織等評価及び外部評価の実施並びに第三者評価に対応するため部局点検・評価委員会を設置している。大学点検・評価委員会は、目標評価室と連携協力し、組織等評価、個人評価及び外部評価に係る基本方針の策定に関する事項等を企画・立案し、実施している。

点検・評価結果については、大学運営会議及び代議員会、教育研究評議会及び経営協議会、さらに最終決定機関である役員会で審議・改善している。大学点検・評価委員会が行った点検・評価結果についての改善の具体例としては、既設センターを統合し研究基盤センターとするとともに、リサーチセンターを新たに設置するなど、研究推進機構の機能の充実を図る取組がある。

学内の競争的資金である教育研究活性化経費については、研究プロジェクト終了後、成果報告書を提出させるとともに、成果報告会を実施し、研究プロジェクト評価項目(研究の独創性、実用化への可能性、学問的発展への貢献度、当初研究計画の達成度の4項目)により採点して、その成果及び評価をウェブサイトで公表している。

教員の日常の研究及び教育・社会的な活動を評価するため、目標評価室データ入力システムを構築し、試行的に教員の教育研究活動に関する評価が実施されている。

これらのことから、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され、機能していると判断する。

A - 2 - 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的資金の応募状況等が考えられる。）から見て、研究活動が活発に行われているか。

平成 12 年から平成 16 年までの 5 年間に於いて、各教員の 1 年間あたりの研究成果の公表状況は、学術論文が約 2.9 編、国際学術会議が約 2.5 件、国内学術会議が約 4.7 件となっている。特許の出願件数は合計 361 件、テレビや新聞等の各種メディアを通じた研究成果の報道は合計 355 件となっている。総合科学技術会議の 2004 年の調査では、国立大学法人等 94 法人のなかで、I S I 論文の数はコンピュータ科学 9 編で 18 位、材料科学 49 編で 12 位、J S T 論文の数は工学 778 編で 16 位となっている。

平成 12 年から平成 17 年までの 6 年間で、民間等との共同研究受入件数は合計 413 件となっている。経済産業省の「地域新生コンソーシアム研究開発事業」に採択され、企業等と受託契約を締結し、また医工連携、農工連携、理工連携に関する共同研究を実施している。平成 17 年度の共同研究は 125 件であり、その地域別内訳は、東三河 25 件、愛知県 19 件、近隣の県（静岡・三重・岐阜）18 件、その他 63 件となっている。また、高等専門学校との共同研究としては、平成 17 年度に 19 件が実施され、さらに、国外の大学・研究機関等との共同研究の一例としては、韓国の現代較正認証技術院との「シリコンを用いたガス流量センサーに関する研究」が挙げられる。

地域との連携状況に関しては、文部科学省の都市エリア産学官連携促進事業として、(株)サイエンス・クリエイトを中心に行われ、地域企業等と、「農業用スマートセンサの開発」、「簡易型表面解析装置の開発と事業化」、「超高速固体光クロスコネクタ装置」等 19 件の共同研究が実施されている。

また、「東三河地域防災研究協議会」からの受託研究で、「災害規模に応じた公共避難拠点の収容力の検討」、「障害者、高齢者等の量的分布と災害規模に応じた避難支援の方式、拠点確保の検討」、「幹線道路における橋梁の耐震性・地震損傷センシング」等 8 件を実施している。さらに、「愛知建築地震災害軽減システム研究協議会」の設立や、「県境を跨ぐエコ地域づくり戦略プラン」を実施している。

科学研究費補助金の申請件数は、平成 14 年度：270 件、平成 15 年度：255 件、平成 16 年度：232 件、平成 17 年度：228 件、平成 18 年度：267 件となっている。

これらのことから、研究活動が活発に行われていると判断する。

A - 2 - 研究活動の成果の質を示す実績（例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。）から見て、研究の質が確保されているか。

文部科学省 21 世紀 C O E プログラムにおいて、平成 14 年度に「インテリジェントヒューマンセンシング」、「未来社会の生態恒常性工学」の 2 件が採択されている。共に中間評価で B ランクの評価を受けている。

平成 12 年から平成 16 年までの 5 年間で、学会、協会、財団等から学会賞、学術賞、奨励賞等を 142 件受賞している。受賞例として、「電荷転送 pH センサに関して」、「半導体レーザーの劣化原因の解明と長寿命化」、「日本型バイオベンチャーの創業に関する分析」等がある。国際的な学会・学術賞等の受賞としては、Tswett Medal（ロシア科学アカデミー）や Warren F. Savage 賞（アメリカ溶接学会）等が授与されている。この 5 年間に 734 件の招待講演を行っており、そのうち国際的な招待講演は 180 件となっている。さらに、特許出願に関しては合計 361 件あり、延べ約 500 人が発明者となっている。

工学分野の I S I ・案分論文数、引用度指数は全国 8 位（2000～2004 年）、理工農系の教員一人あたりの化学論文抄録誌数は 1.50 件で全国 5 位（2004 年）となっている。

外部資金の獲得については、科学研究費補助金、共同研究、受託研究、奨学寄附、文部科学省 21 世紀 C O E

プログラム等がある。これら外部資金の獲得金額は、平成13年度：709,069千円、平成14年度：1,241,278千円、平成15年度：1,315,149千円、平成16年度：1,197,751千円、平成17年度：1,689,806千円となっている。大型の外部資金の獲得例は、「スマートセンシングシステムの開発と応用」、「ナノ構造磁性フォトリソグラフィを用いた超光情報メモリ」でそれぞれ歳入額が146,000千円、141,300千円となっている。科学研究費補助金の採択件数及び採択金額は、平成14年度：123件、413,409千円、平成15年度：123件、549,371千円、平成16年度：112件、406,010千円、平成17年度：109件、431,130千円、平成18年度：112件、329,010千円となっている。また、民間等の共同研究の総額は、平成13年度：97,613千円、平成14年度：132,528千円、平成15年度：110,111千円、平成16年度：124,036千円、平成17年度：179,034千円であり、受託研究の総額は、この5年間に約6倍（平成13年度：112,634千円、平成14年度：150,690千円、平成15年度：160,703千円、平成16年度：192,722千円、平成17年度：703,499千円）となっている。

これらのことから、研究の質が確保されていると判断する。

A - 2 - 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価結果から見て、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

平成12年から平成16年までの5年間で、新聞やテレビ等各報道媒体による研究成果の報道は355件となっている。「シリコン半導体と化合物半導体の一体化」の研究は、各メディアで報道され、これに基づいた研究テーマ「無転位 - V - N混晶 - シリコン融合システムのデバイスプロセス」は、科学研究費補助金の特別推進研究に採択されている。医療・福祉関連の研究では、「360度自由自在次世代車いす」、「リハビリロボット開発」、「超音波を生かした医療用顕微鏡」等が新聞報道されている。

この5年間において、特許の出願件数は361件であり、登録件数は5件となっている。出願特許の中には、「杭基礎補強構造」や「大型土圧計」等、既に商品化に利用されているものもある。また、軽金属学会論文賞・日刊工業新聞社賞を受賞した研究成果が、特許の提案につながっている例もある。さらに、都市エリア産学官連携促進事業の成果として、超伝導高感度金属異物検出装置等の特許が製品化されている。

また、この5年間において、技術相談数は1,710件であり、企業における技術の向上及び研究開発を推進するため、技術的な相談に応じている。

さらに、この5年間において、教員が行政機関や民間企業の地域委員、各種団体委員、審査委員等に委嘱された総件数は480件で、そのうち185件が国・地方公共団体の委員等である。委員に委嘱された教員の活動の具体例としては、平成15年7月、東三河地域の地方公共団体2市4町と当該大学を構成員として設立された「東三河地域防災研究協議会」の委員として、自治体の実情を踏まえた課題について調査・研究を実施している。実施した研究例としては、「障害者、高齢者等の量的分布と災害規模に応じた避難支援の方式、拠点確保の検討」などがある。

これらのことから、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

平成14年度に「インテリジェントヒューマンセンシング」及び「未来社会の生態恒常性工学」が文部科学省21世紀COEプログラムに採択されている。

< 参 考 >

現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 大学名 豊橋技術科学大学

(2) 所在地 愛知県豊橋市天伯町

(3) 学部等の構成

学部：工学部（8課程）

研究科：工学研究科（修士課程8専攻，博士後期課程4専攻）

附置研究所：なし

関連施設：附属図書館，語学センター他14施設

(4) 学生数及び教員数（平成18年5月1日）

学生数：学部 1,247名，大学院修士課程 839名
大学院博士後期課程 121名

教員数：211名

2 特徴

本学は、実践的、創造的な能力を備えた指導的技術者の養成という社会的要請に応えるため、実践的な技術の開発を主眼として大学院に重点を置いた新構想大学として、昭和51年10月に開学した工学系単科大学である。

開学当初の教育組織は、学部6課程，工学研究科修士課程6専攻の構成であったが，開学10年を契機に工学研究科博士後期課程3専攻を設置し，その後，さらに社会の要請に応える形で学部，工学研究科修士課程に2課程・2専攻を加えるとともに，研究領域の拡がりと高度化に対応するため工学研究科博士後期課程を4専攻に再編し，現在に至っている。

本学は，科学に裏付けられた技術，すなわち「技術科学」の教育・研究を使命とし，豊かな人間性と国際的視野及び自然と共生する心をもつ実践的・創造的かつ指導的技術者を育成するとともに，次の時代を先導する先端技術の研究を行い，大学院に重点を置き，透徹した物を見る眼，繊細で暖かみのある感性，多元的な思考能力，グローバルな視野を培う教育を推進し，「技術科学」の新しい地平を切り拓くことを目指して研究に取り組み，さらに，地域社会との連携，国内及び国際社会に開かれた大学を目指している。

本学の特徴は次のとおりである。

学部入学定員は，第3年次への大幅な編入学定員（300名）を設け，主として実践的技術に触れさせる教

育を行っている高等専門学校卒業生を受け入れるとともに，高等学校（普通高校，工業高校等）卒業生の第1年次入学定員（80名）を設けている。

入学者選抜は，推薦入学を大幅に実施している。

学部は，学際的に編成された課程制をとっている。

「技術科学」教育を施すため，学部と工学研究科修士課程は，ほぼ同数の定員枠を設け，大学院までの一貫教育体制を構築している。

教員は，教育組織とは独立した9つの系及びセンターのいずれかに所属し，研究に従事するとともに学部，研究科に所属する学生の教育・研究指導を行っている。

教育課程は，一般大学の直線型教育と異なり，「技術科学」に関する基礎と専門を交互に教育する「らせん型」教育を実施している。

開学当初から，指導的技術者として必要な人間性の陶冶と，実践的技術感覚を養うため，学部4年次に正課として「実務訓練」を実施している。さらに，工学研究科修士課程では，海外実務訓練を平成17年度からカリキュラムとして採り入れている。

学習歴の異なる入学生それぞれに適した，多様なカリキュラムを編成している。

外国人留学生のために英語による授業のみで修了できる工学研究科修士課程，英語特別コースを設置している。

技術者教育の品質保証に対する国際的な認証制度に繋がる（JABEE）プログラムの取得に向けて全学的に取り組んでいる。

開かれた大学として，外部機関との交流，共同研究，地域社会との連携事業を積極的に推進している。

JICA（独立行政法人国際協力機構）への協力など活発な国際交流活動等の実績により設置された「工学教育国際協力研究センター」を中心に，海外事務所の開設や，技術移転，技術教育支援などを行っている。

研究面では平成14年度は2件の「21世紀COEプログラム」の採択，平成17年度は本学が研究機関の核となる「都市エリア産学官連携促進事業（発展型）」の採択，また，教育面では優れた教育プログラムとして平成15年度は「特色GP」，平成16年度は「現代GP」がそれぞれ1件採択されるなど，研究及び教育について高い水準にある。

目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

豊橋技術科学大学は、科学に裏付けられた技術、すなわち技術科学の教育・研究を使命とする。

この使命のもと、豊かな人間性と国際的視野及び自然と共生する心を持つ実践的・創造的かつ指導的技術者を養成するとともに、次の時代を先導する技術科学の研究を行う。そのため、大学院に重点を置き、透徹した物を見る眼、繊細で温かみのある感性、多元的な思考能力、グローバルな視野を培う教育を推進し、技術科学の新しい地平を切り拓くことを目指して研究に取り組む。

さらに、地域社会との連携、国内及び国際社会に開かれた大学とするための基盤を構築する。この理念のもと、以下の特色ある教育研究及び対外活動を行う。

【教育研究】

1. 高等専門学校卒業生を学部3年次に受け入れ、高等専門学校の実践的教育を基礎として、その上にレベルの高い基礎科学、人文・社会科学を教育し、さらに高い専門教育を与える「らせん型」教育を行う。
2. 普通高校、工業高校等の卒業生を学部1年次に受け入れ、早い時期に技術に触れさせ技術に興味を持ちかつ科学的思考力を持つ学生を養成する。
3. 大学院に重点を置き、産業界をはじめとする外部社会との緊密な連携により、社会の要請に適合した実践的・先端的技術科学の教育研究を遂行する。
4. 医学、農学、人文・社会科学等工学以外の分野と工学の融合分野を開拓し技術科学のフロンティアを拡大する。

【国際展開】

1. 広く世界に向け研究成果を発信するとともに技術移転や技術教育支援を積極的に行う。
2. 全世界から留学生を多数引き受け、また、日本人学生を積極的に海外に派遣することにより、国際的に活躍できる指導的技術者を育成する。

【社会貢献】

1. 豊橋技術科学大学を高等専門学校教員の研究、研修の場とするとともに、社会人の再教育、継続教育の場として開放する。
2. 産学連携、地域連携を積極的に進め、社会及び地域に対し開かれた大学とする。

教育目標等

1 教育の成果に関する目標

豊かな人間性と知識水準を備え、社会的要請に応えるとともに、国際的にも活躍できる、実践的・創造的かつ指導的技術者を養成する。

2 教育内容等に関する目標

- (1) 実践的・創造的思考力を醸成させる教育課程を編成する。
- (2) グローバル化時代に即した教育課程を編成する。
- (3) 高等専門学校卒業生をはじめ、普通高校、工業高校等の卒業生、外国人留学生、社会人等多様な学習歴を有する学生に適切に対応する教育課程を編成する。
- (4) 教育目標・教育理念を認識、理解させ自ら能力を引き出せる教育内容・方法を充実する。
- (5) 透明性・一貫性・厳格性を有する成績評価法を確立する。
- (6) アドミッション・ポリシーを公表し、多様かつ豊かな資質をもつ入学者を確保する。

3 教育の実施体制等に関する目標

- (1) 教育の実施体制及び教育の実施状況等を検証する体制を整備する。
- (2) 教育の質の向上・改善のための体制の整備・充実を図る。
- (3) 授業等に必要な施設・設備等の教育環境の充実を図る。

4 学生への支援に関する目標

- (1) 多方面にわたる学生の生活支援を充実する。
- (2) 就職活動支援体制の整備・充実を図る。
- (3) 留学生・社会人学生等に対する修学支援を充実する。

5 社会との連携，国際交流等に関する目標

- (1) 地域社会への貢献のための体制を整備する。
- (2) 大学が有する知や研究成果を活用し，教育・文化の向上，地域社会の活性化に貢献する。
- (3) 国際交流・連携を推進するための体制を整備する。
- (4) 外国の大学，研究機関との連携・交流を推進する。
- (5) 開発途上国に対する工学教育国際協力を推進する。
- (6) 外国人研究者等の受入れ，海外への職員の派遣を積極的に推進する。
- (7) 外国人留学生の受入れ，海外への学生の派遣を積極的に推進する。
- (8) 地域社会における国際化の支援を図る。

6 運営体制の改善に関する目標

学長のリーダーシップによる機動的，戦略的な大学運営を推進するとともに，運営組織の合理化を図り，効率的な大学運営を遂行する。

7 人事の適正化に関する目標

- (1) 優れた教員を確保するために，公正で一貫性のある人事運用システムを構築するとともに，教員の流動化，多様化を推進する。
- (2) 職員の能力向上を推進するシステムを整備する。

8 財務内容の改善に関する目標

- (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

教育・研究活動の活性化等に資するため，外部研究資金，施設使用料等多様な収入方策に係る検討を行い，自己収入の増加に努める。

- (2) 経費の抑制に関する目標

効率的な管理運営を行うこと等により，管理経費の抑制に努める。

「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減を行う。

- (3) 資産の運用管理の改善に関する目標

大学が保有する資産を効率的，効果的かつ安全性に十分留意し，運用管理する。

9 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

評価の充実に関する目標

自己点検・評価の実施体制を整備し，計画的に自己点検・評価を行うとともに，認証機関による第三者評価を踏まえ，大学運営の改善・充実に資する。

選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項A 「研究活動の状況」に係る目的

本学は、科学に裏付けられた技術、すなわち「技術科学」の教育・研究を使命とし、豊かな人間性と国際的視野及び自然と共生する心をもつ実践的・創造的かつ指導的技術者を育成する。また、「技術科学」の新しい地平を切り拓くことを目指して、次の時代を先導する先端的技术の研究に取り組み、さらに、地域社会との連携、国内及び国際社会に開かれた大学を目指している。この理念のもと、大学と教員が研究活動に関して高いポテンシャルと実績を有する大学であり続けると同時に、併せて国際的なプレゼンスを向上するための多様な目標を中期目標、計画に掲げており、それを下記に抜粋する。

1. 大学の理念である「技術科学」に基づいた、世界を先導する研究開発の推進と成果の社会還元
21世紀COEプログラム等を通じて、成熟した学問分野にブレークスルーを起こすための先端的研究を推進する【中期計画番号56】。
2. 高度な研究活動を通じた、優れた専門知識と技術科学能力を有する人材の養成
研究活動や国際シンポジウム等の会合を通して、世界的に活躍できる若手研究者・高度技術者を養成する【中期計画番号59】。
3. 自然科学と人文・社会科学等との融合による、分野横断的な技術科学研究の推進
他大学・他研究機関等との連携により、医工連携、農工連携等の新たな技術科学分野の創出や融合分野での研究活動の活性化を図る【中期計画番号62】。
4. 教員の教育研究活動や研究業績等に関する、社会への情報発信の積極的な推進
教員紹介、研究紹介、共同研究技術シーズ等の情報を整備し、インターネット等で学内外に公表する【中期計画番号67】。
5. 適切な評価に基づく、研究水準の向上と研究開発の促進
研究の水準・成果を検証するために、評価の方法と実施体制を整備し、研究評価を積極的に実施する【中期計画番号69】。
6. 研究開発成果に基づく、知的財産の利活用と技術移転による社会貢献
副学長を本部長とする「知的財産・産学官連携本部」において、知的財産の創出・権利化・管理・活用、産学官連携の企画・立案、調整、知的財産及び産学官連携に係る研究戦略を推進する【中期計画番号71】。
7. 高度な研究を推進する体制と環境の整備
「研究戦略室」において、世界的な研究開発動向等に関する情報提供や外部資金の積極的な確保等に関する戦略的な企画を立案する【中期計画番号76】。また、技術開発センターをはじめとする研究関連センター等の再編を行い、各センター等の効率化を図るため、副学長を機構長とする「研究推進機構」を設置し、高度な研究を推進する体制と環境を整備する【中期計画番号77】。

自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項A 研究活動の状況

本学の研究実施体制は、研究の中期目標、計画及びビジョンの企画・立案は、学長を軸に副学長、学長補佐等で行い、大学運営会議、役員会等において詳細な検討・審議がなされ決定されていく組織が整備されている。

また、研究活動をより活性化させるため「研究戦略室」を設置して研究活動の情報を提供している。

研究活動に関する施策として、大学全体の研究開発ポテンシャルの向上を目指して、「教育研究活性化経費」と「若手教員支援経費」をプロジェクト研究の公募により競争的に配分するとともに、各種外部資金の公募情報を学内ホームページや研究戦略室ニュースに掲載するほか、外部資金に関する説明会を開催する等、情報の周知に努めている。また、教員の研究情報をホームページに公開する等、外部研究資金の獲得のため積極的な取り組みが実施されている。

研究活動の状況を検証し、問題点を改善するためのシステムとして、学長補佐を室長とする目標評価室を設置するとともに、自己点検・評価を実施し、その結果を改善に結びつけるための大学点検・評価委員会、部局点検・評価委員会、大学運営会議等が整備されている。また、教員個人の業績データベースを構築し、各教員の教育研究活動に関する自己評価が試行的に実施されている。

これらのシステムは、中期計画に係る年度計画及び自己点検評価、大学機関別認証評価等の自己評価書作成において十分に機能し、満足する成果が得られている。

研究活動については、本学教員の1年あたりの学術論文、国際学会議での公表状況や論文の被引用数、科学研究費補助金の配分額等から、活発に行われていると判断される。

また、研究成果の質についても、外部評価や研究プロジェクト等の評価結果は非常に高く、国際賞を含めて学会賞、学術賞等の受賞実績も多い。これらの状況から、本学における研究活動の成果の質に関して独創性や新規性等を分析すると、優秀かつ非常に高いレベルにあると判断される。

研究活動の成果の社会・経済・文化的な貢献は、各研究分野において新聞や連携の相手方等から高い評価を得ており、実用化に発展した特許の事例も多い。また、技術相談の多くは産業界からの評価が高く、共同研究や受託研究に発展して産業活性化に貢献している。さらに、国や地方公共団体との審議会委員等に多数の教員が任命されて、各市町村等の抱える問題に取り組んでおり、地域社会の活性化に貢献している。

以上のことから、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備されて機能しており、大学の目的に照らして、活発な研究活動と質の高い研究成果が十分に達成されていると判断できる。

自己評価書に添付された資料一覧

事項	資料番号	根拠資料・データ名
選択的 評価事 項 A		研究活動実績票 別紙様式 - 甲・乙
		研究活動実績票 別紙様式
		研究活動実績票 別紙様式
	A - 1 - 1 - 1	教員組織
	A - 1 - 1 - 2	組織図
	A - 1 - 1 - 3	管理運営組織図
	A - 1 - 1 - 4	室規程
	A - 1 - 1 - 5	研究戦略室ニュース
	A - 1 - 1 - 6	共同研究技術シーズ
	A - 1 - 1 - 7	教員紹介
	A - 1 - 1 - 8	組織運営
	A - 1 - 1 - 9	インテリジェントセンシングシステムリサーチセンター概要
	A - 1 - 1 - 10	未来環境エコデザインリサーチセンター概要
	A - 1 - 1 - 11	未来ビークルリサーチセンター概要
	A - 1 - 1 - 12	地域協働まちづくりリサーチセンター概要
	A - 1 - 1 - 13	未来技術流動研究センターの概要
	A - 1 - 1 - 14	工学教育国際協力研究センターの概要
	A - 1 - 1 - 15	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの概要
	A - 1 - 1 - 16	インキュベーションセンター施設
	A - 1 - 1 - 17	研究推進機構
	A - 1 - 1 - 18	センター再編と現行センター対照表
	A - 1 - 1 - 19	研究推進機構委員会規程
	A - 1 - 1 - 20	平成 17 年度研究推進機構委員会議事要録
	A - 1 - 1 - 21	平成 17 年度センター部会議事要録
	A - 1 - 1 - 22	設備マスタープランの検討について
	A - 1 - 1 - 23	平成 19 年度概算要求打合せ会議事要録
	A - 1 - 1 - 24	平成 17 年度連絡部会議事要録
	A - 1 - 1 - 25	平成 17 年度委員会委員等一覧
	A - 1 - 2 - 1	平成 17 年度競争的学内予算配分について
	A - 1 - 2 - 2	技術移転をめざす特許情報
A - 1 - 2 - 3	協定一覧	
A - 1 - 2 - 4	知的財産・産学官連携本部の役割	
A - 1 - 2 - 5	職務発明等規程	
A - 1 - 2 - 6	知的財産の取扱い	
A - 1 - 2 - 7	特許知的財産権セミナー案内・特許相談案内	
A - 1 - 2 - 8	特許電子出願について	

A - 1 - 2 - 9	豊橋キャンパスイノベーション
A - 1 - 3 - 1	目標評価室の業務について
A - 1 - 3 - 2	目標評価委員・室等の業務について
A - 1 - 3 - 3	個人評価の実施要領
A - 1 - 3 - 4	大学点検・評価規則
A - 1 - 3 - 5	点検・評価イメージ図
A - 1 - 3 - 6	大学運営会議規則
A - 1 - 3 - 7	代議員会規程
A - 1 - 3 - 8	教育研究評議会規則
A - 1 - 3 - 9	経営協議会規則
A - 1 - 3 - 10	役員会規則
A - 1 - 3 - 11	教育研究活性化経費に関わるプロジェクト研究審査及び評価基準
A - 1 - 3 - 12	外部資金説明会
A - 1 - 3 - 13	科研費採択に係る分析結果
A - 1 - 3 - 14	目標評価室データ入力システム・データ入力項目
A - 1 - 3 - 15	個人に関する目標評価自己点検書
A - 1 - 3 - 16	個人業績の評価方法についての評価規定（素案）
A - 2 - 1 - 1	学会会議・国際会議・国内会議・特許・報道・外部資金
A - 2 - 1 - 2	平成 17 年度教育研究活性化経費に係る高専連携研究
A - 2 - 1 - 3	平成 16 年度共同研究受入一覧
A - 2 - 1 - 4	豊技大の地域活性化への取組み
A - 2 - 1 - 5	愛知建築地震災害軽減システム
A - 2 - 1 - 6	21 世紀COE 開催シンポジウム等
A - 2 - 1 - 7	17 年度活動実績
A - 2 - 1 - 8	技術セミナー実施要項
A - 2 - 1 - 9	技術セミナー実施状況
A - 2 - 1 - 10	集積回路技術講習会実施要項
A - 2 - 1 - 11	集積回路技術講習会実施状況
A - 2 - 1 - 12	ミニ大学院アフターファイブコース実施要項
A - 2 - 1 - 13	ミニ大学院アフターファイブコース実施状況
A - 2 - 1 - 14	技術者養成研修実施要項
A - 2 - 1 - 15	技術者養成研修実施状況
A - 2 - 1 - 16	海外渡航者数
A - 2 - 1 - 17	外国人研究者受入数
A - 2 - 1 - 18	大学間交流協定に基づく交流の状況
A - 2 - 1 - 19	I S I 論文・引用度，J S T 論文数
A - 2 - 1 - 20	教員一人あたりの科学研究費配分額
A - 2 - 2 - 1	21 世紀COE 申請状況
A - 2 - 2 - 2	21 世紀COE 採択状況

A - 2 - 2 - 3	受賞
A - 2 - 2 - 4	招待講演
A - 2 - 2 - 5	外部資金総表
A - 2 - 2 - 6	平成 17 年度受託研究受入一覧
A - 2 - 2 - 7	I S I 論文引用度指数, 教員一人あたりの化学論文抄録誌数
A - 2 - 3 - 1	無転位 - V - N
A - 2 - 3 - 2	中間評価結果
A - 2 - 3 - 3	新聞記事・報道一覧等
A - 2 - 3 - 4	スマートセンシングシステムの開発と応用
A - 2 - 3 - 5	研究成果等
A - 2 - 3 - 6	技術相談集計表
A - 2 - 3 - 7	各種委員
A - 2 - 3 - 8	東三河地域防災研究協議会

奈良県立医科大学

目 次

I	選択的評価事項に係る評価結果	2-(8)-3
II	選択的評価事項ごとの評価	2-(8)-4
	選択的評価事項A 研究活動の状況	2-(8)-4
	選択的評価基準B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	2-(8)-8
<参 考>		2-(8)-11
i	現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(8)-13
ii	目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(8)-14
iii	選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(8)-16
iv	自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(8)-18
v	自己評価書等リンク先	2-(8)-19
vi	自己評価書に添付された資料一覧	2-(8)-20

I 選択的評価事項に係る評価結果

奈良県立医科大学は、「選択的評価事項A 研究活動の状況」において、目的の達成状況がおおむね良好である。

当該選択的評価事項Aにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 大学全体の共用施設として、総合研究棟を設置し、有効に活用している。

当該選択的評価事項Aにおける主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 医学科の附属病院中央部門及び臨床医学系では英文論文の割合が少ない。また、看護学科では査読付きの学術雑誌への論文投稿が少ない。
- 大型競争的資金の獲得が少ない。

奈良県立医科大学は、「選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 大学における高校生対象の化学や生物学の実習、高等学校への出前講義の実施や「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業」への協力を通じて、医学や看護学の学問分野への関心を高めている。

II 選択的評価事項ごとの評価

選択的評価事項A 研究活動の状況

- A-1 大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。
- A-2 大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況がおおむね良好である。

(評価結果の根拠・理由)

A-1-① 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

研究活動を支援する事務組織としては、研究支援室が設置されており、科学研究費補助金の申請、共同研究、企業との連携、知的財産戦略の推進、総合研究施設や学内LANの管理を行っている。また、県内企業からの相談窓口として対応するほか、県の学研・大学連携室及び工業支援課とも連携をとり、共同研究や産学連携・地域連携を推進する体制をとっている。

共用施設として総合研究棟があり、動物実験施設、組換えDNA実験施設、ラジオアイソトープ (R I) 実験施設、大学院中央研究施設を備えており、各施設で必要とされる、滅菌装置、DNA解析装置、放射線測定装置、生体測定装置等の最新の機器が設置されている。各施設にはそれぞれ、動物実験委員会、組換えDNA実験安全委員会、ラジオアイソトープ (R I) 委員会、大学院中央研究施設委員会が設置され、管理運営が行われている。また、動物実験施設、組換えDNA実験施設、ラジオアイソトープ (R I) 実験施設には助教授又は講師が管理者として配置されており、それぞれの規程に基づき事前に教育訓練を受け、登録された者のみが利用することができる。

学術研究情報及び関連事務等の情報処理を効率的に行うため、研究用コンピューターネットワークが設置されており、現在は2,800人が利用登録している。

独創的な研究成果を生み、かつ臨床応用することによって地域社会に貢献することを目的として、先端医学研究機構を置き、先端研究分野として「医療情報学分野」、「生命システム医科学分野」を設定している。

これらのことから、研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能していると判断する。

A-1-② 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

研究活動のための平成18年度予算額は医学科では165,417千円であり、看護学科では11,300千円である。この中から、学科全体に係る費用を控除し、各講座に配分している。また、総合研究施設に施設管理費として56,780千円、消耗品費として3,469千円、その他を含め総額75,593千円が配分されている。

研究助成獲得のための施策としては、民間団体等が募集している研究助成を研究支援室から各講座等に対し通知するとともに、学内ウェブサイトにも掲載している。

実施に当たり実験計画の審査が必要な動物実験、組換えDNA実験については、実験計画を事前に申請し、関連する委員会での審査を受けた後、実験を実施することができる。

研究医療行為が倫理的に配慮されているかを審査するために、学長を委員長とし6人の外部委員を含む14人の委員からなる医の倫理委員会が設置されている。また、試料提供者その家族又は血縁者の遺伝情報

を含む個人情報等人権への配慮についてはヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会が設置されており、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針に定める研究を実施する場合には、事前に研究計画の審査を受けた後、研究を実施することができることとなっており、倫理面に配慮した研究医療を推進する体制が整えられている。倫理審査を受けて承認された研究については、ヒトゲノム・遺伝子解析研究管理規程に基づき、研究責任者に年1回以上の実施状況報告を義務付けている。

先端医学研究機構では重点的に取り組むべき研究分野として「生命システム医科学分野」を設定している。「生命システム医科学分野」では、神経科学領域における「嗅覚の分子機構の解析」を重点的に進めている。

平成18年度に開設した寄附講座「住居医学講座」においては、健康寿命を延ばし、QOL (Quality of Life) を高める包括的な研究を進めるべく、分野の壁を越え、大学全体として取り組んでいる。

これらのことから、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されていると判断する。

A-1-③ 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され、機能しているか。

点検・評価委員会による自己点検・評価が平成5年、平成11年、平成17年に実施されている。

自己点検・評価の結果で提言された研究活動の質の向上に関する事項で実現に結び付いた主な事例は以下のとおりである。

- ・ 外国研究機関からの研究者の滞在のためのゲスト・ハウスの建設
- ・ 研究用コンピューターネットワークの設置
- ・ ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会の設置
- ・ 寄附講座「住居医学講座」の開設

共用施設への要望は総合研究施設部の各委員会で分析し、対応しており、最新の大型研究機器の導入や、遺伝子組換え動物の飼育、動物施設で実験の拡大等が行われている。

これらのことから、研究の質の向上のために研究活動の状況を検証し問題点等を改善するためのシステムが整備され、機能していると判断する。

A-2-① 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的資金の応募状況等が考えられる。）から見て、研究活動が活発に行われているか。

医学科では平成11年度から平成16年度までの学術論文総数にはやや減少傾向が見られるが、原著論文総数はほぼ横ばい、欧文原著論文数は漸増している。部問別の年次推移を見ると、一般教育関係では、英文論文の割合がやや多く、論文数はほぼ横ばいである。基礎医学関係では英文論文の割合が多くなり、平成16年度には論文数が増加している。附属病院中央部門では英文論文の割合が少なく、論文数はほぼ横ばいである。臨床医学関係では、論文数全体が次第に減少しており、英文論文の割合が少ない。また、看護学科では査読付の学術誌への論文投稿が少ない。

共用研究施設での実験の実績は、動物実験施設の利用登録者数は675人であり、年間の実験申請件数は700件である。組換えDNA実験施設の利用登録者数は176人で、現在登録されている実験申請件数は115件である。ラジオアイソトープ（R I）実験施設の利用登録者数は221人である。

また、文部科学省及び日本学術振興会の科学研究費補助金の申請件数は平成14年度から平成18年度までの5年間では、平成14年220件、平成15年度245件、平成16年度246件、平成17年度227件、平成

18年度228件である。

これらのことから、研究活動がおおむね活発に行われていると判断する。

A-2-② 研究活動の成果の質を示す実績（例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。）から見て、研究の質が確保されているか。

平成11年から平成17年までに出版された原著論文のうちでインパクトファクターが10以上の学術誌に掲載された原著論文数は50篇である。また、最近の研究業績については、Nature Medicine、Cell、Neuroscience、Proc. Natl Acad. Sci. USA等の著名な国際誌に論文が掲載されている教員もいる。

教員・研究員は、平成11年から平成17年までの7年間に、国際学会賞10件、国内賞8件、国内学会賞21件を受賞している。受賞の事例としては、国際学会賞では、ハイパーサーミアがん治療においてがん抑制遺伝子の遺伝子型が治療成果の先行指標となることの発見による、平成16年の国際ハイパーサーミア腫瘍学会のThe Tsutomu Sugawara Award、国内賞では、血友病の研究による、平成17年の日本赤十字社の昭和天皇記念学術賞、国内学会賞では、米国のスペースシャトル及びロシアの宇宙ステーション・ミールを利用した研究による、平成13年の宇宙生物学会の学会賞がある。

研究者の招待講演は韓国、中国、台湾等のアジアの国を中心にドイツ、オーストラリアでも行われており、平成15年度から平成17年度までの3年間の国外での招待講演は平成15年度に6件、平成16年度に2件、平成17年度に2件となっている。

国際交流では、平成12年から平成17年までに外国人客員研究員14人、平成14年度から平成17年度までに外国人研究生を4人受け入れており、平成13年度から平成17年度までに42人の教員が研究のため、6ヶ月以上の長期にわたり国外に派遣されている。

文部科学省及び日本学術振興会の科学研究費補助金の交付件数及び金額は平成14年度から平成18年度までの5年間では、平成14年度77件、148,540千円、平成15年度73件、177,900千円、平成16年度91件、193,300千円、平成17年度105件、198,740千円、平成18年度95件、189,310千円であり、厚生労働省の科学研究費の交付状況は平成14年度から平成18年度までの5年間では11件から16件である。

学外との研究活動の実績である受託研究、共同研究の実施状況は、受託研究の受入実績が、平成13年度42件、129,639千円、平成14年度46件、102,610千円、平成15年度47件、102,270千円、平成16年度42件、89,994千円、平成17年度48件、111,009千円であり、共同研究の受入実績は平成14年度8件、4,000千円、平成15年度14件、4,763千円、平成16年度13件、12,218千円、平成17年度12件、19,485千円である。

政府系の公募等では、平成15年度から平成17年度まで文部科学省の「独創的革新技術開発研究提案公募制度」において、民間企業が行う研究の分担者として、普通の補聴器では聞こえない重度難聴者のための超音波補聴器の開発に加わって研究を行ったほか、現在も平成17年度から平成18年度まで、文部科学省の「知的クラスター創成事業」で、「医療用スマートデバイス&システムの研究開発と事業化」として、産学連携での新産業の創出を目指した研究、経済産業省の所管する「地域新生コンソーシアム研究開発事業」で、管理法人である民間企業から再委託を受け、血中薬物濃度モニタリング用ナノ構造バイオニクスデバイスの研究開発、平成17年度から平成19年度まで、「戦略的情報通信研究開発推進制度」で総務省から委託を受け、発声障害者の音声コミュニケーション手段の研究を行っている。

大学全体として研究を推進するための方策に取り組み始めているが、大型競争的資金の獲得が少ない等、研究の目的として掲げられている「独創的・先端的研究を学際的・国際的に推進する」ための取組が十分であるとは言えない。また、研究活動実績票等に記載された研究成果の質に関する資料によると、専門分

野ごとに研究が実施されているが、大学を特色付ける独創的・先端的研究を確立するまでには至っていない。

これらのことから、研究の質がおおむね確保されていると判断する。

A-2-③ 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価結果から見て、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

医学部のみを置く単科大学であり、医学に関する研究の成果は多分野にわたり疾病の治療等に貢献している。

代表的な事例としては、人工関節の表面を患者本人の骨で覆った「オーダーメイド関節」を患部に移植し、関節症の症状を改善することに世界で初めて成功しているほか、急性心筋梗塞の患者に白血球中の幹細胞を心臓の壊死した部分に移植し、心筋梗塞を改善させた成果がある。また、疫学調査の分野では、特定の工場の半径 500 メートル以内に居住歴がある人ではアスベスト（石綿）によるとみられる癌「中皮腫」による死亡率が、全国平均の 9.5 倍に達することを明らかにしている。この三つの成果については新聞等で報道されている。

研究の成果である発明の代表例としては、リウマチ性多発筋痛症抗体エピトープペプチド及びリウマチ性多発筋痛症の検査試薬で特許を取得しているほか、超音波による骨伝導を活用した骨伝導超音波補聴器を共同開発している。

行政の分野では、教員は国、県に関連する多数の重要な審議会委員を務めて社会に貢献している。代表的な例としては、国関係の委員会では、厚生科学審議会専門委員、厚生労働省医薬品食品衛生審議会専門委員、中央薬事審議会臨時委員、薬品食品衛生審議会専門委員等を務めており、県関係の委員会では、奈良県科学技術振興指針策定委員会委員、健康奈良 21 計画策定委員会委員、奈良県における食品の安全・安心の確保のための基本方針策定検討委員会、奈良県公害審査委員会委員、奈良県社会福祉審議会臨時委員、奈良県社会保健福祉審議会委員、奈良県精神保健福祉審議会委員、奈良県身体障害者審議会委員等を務めている。

これらのことから、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況がおおむね良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 大学全体の共用施設として、総合研究棟を設置し、有効に活用している。

【改善を要する点】

- 医学科の附属病院中央部門及び臨床医学系では英文論文の割合が少ない。また、看護学科では査読付きの学術雑誌への論文投稿が少ない。
- 大型競争的資金の獲得が少ない。

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

大学の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

B-1-① 大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

「医学、看護学およびこれらの関連領域で活躍できる人材を育成するとともに、国際的に通用する高度の研究と医療を通じて、医学および看護学の発展を図り、地域社会さらには広く人類の福祉に寄与すること」を理念とし、大学の医学研究や医療技術の成果、知識及び情報を広く社会に開放し、社会の要請に応えることにより、社会的にその機能を果たすことを目的としている。

正規課程の学生以外に「研究生」、「専修生」、「博士研究員」、「委託学生」、「聴講生」、「外国人学生」、「科目等履修生」等の受入や「公開講座」の開催について、学則に基づき制度として定めているほか、教育サービスを提供する上で、以下の方針を定めている。

- ・ 社会との連携を密にし、大学が社会的にその責務を果たすことを目的として、大学が創出・蓄積した医学知識・情報を地域社会のみならず社会全体に広く開放する。
- ・ 医学知識・医療技術の習得や医学研究のための高度の教育を受けたいという外国人の要請に応えることを目的として、受け入れた留学生等に対して医学知識・医療技術の習得や医学研究に関する教育を受ける機会を提供する。
- ・ 大学の雰囲気と医学教育・研究にふれる機会を提供することにより、医科大学への進学意欲を喚起することを目的として、若者の医学や看護学をはじめとする理系の学問分野への関心を高める。
- ・ 県内の中学校・高等学校の生徒に対し、医学や看護学の学問分野への関心を高めることを目的として、出前講義や高等学校主催のキャリアガイダンスに講師を派遣する等により、高等学校教育を支援する。公開講座、オープンキャンパス等に関する情報は、ウェブサイトで公開されている。これらのことから、計画や具体的方針が定められており、周知されていると判断する。

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

定めた方針に従い、次のような教育サービス活動を実施している。

- ・ 地域貢献の一環として「くらしと医学」をテーマとし、病気・治療・予防を内容とする「公開講座」を毎回3人の講師により年2回開催している。
- ・ 奈良県内の10大学により結成された奈良県大学連合に参加し、一般市民を対象とした公開講座である「なら講座」に講師を派遣している。
- ・ 県教育委員会に協力し、夏期休業期間に大学の施設を利用し、小学校から高等学校の教員を対象とした公開講座を開催している。
- ・ 国際交流の一環として、留学生等を受け入れ、医学知識・医療技術の習得や医学教育について教育し

ている。

- ・ 若者の医学をはじめとする理系の学問分野への関心を高めるため、受験生以外にも高校生、保護者、教員、一般の人が参加可能なオープンキャンパスを実施し、大学の雰囲気と医学教育・研究にふれる機会を提供し、医科大学への進学意欲を喚起している。
- ・ 奈良県内の高等学校の生徒に対し、医学や看護学の学問分野への関心を高めるため、大学において高校生対象の化学や生物学の実習を実施したり、高等学校への出前講義を実施している。
- ・ 高等学校主催の進路指導企画（キャリアガイダンス）に講師を派遣することにより、教育の支援を行っている。
- ・ 高大連携事業として、奈良女子大学附属中等教育学校と「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業」を行っている。平成17年度に大学側が提供した授業内容は、「生命について考える」、「酸と塩基」、「看護学」である。
- ・ 正規課程の学生以外に、「研究生」、「専修生」、「博士研究員」を受け入れている。
これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

B-1-③ 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

活動の実施結果と実施担当者、参加者の感想・意見等を活動ごとに示すと次のとおりである。

- ・ 「公開講座」は、平成14年度から平成18年度の前期後期とも毎回400～800人の受講者があり、平成17年度に実施したアンケート調査では、「参考になった」という回答が、実施したほぼすべてのテーマで70%を超えており、満足度は高い値を示している。
- ・ 平成14年度から平成17年度の間では研究生として4人の留学生を受け入れている。受入期間は半年程度が中心であるが、最長では4年となっており、各研究生は受入教室でそれぞれテーマを持ち研究を行っている。
- ・ 夏休みに実施している「オープンキャンパス」の参加者は、平成17年度350人、平成18年度550人である。中心は受験を控えた高校3年生であるが、社会人、保護者等の参加もある。オープンキャンパスを知った媒体は大学のウェブサイトが40%以上であり、ウェブサイトでの広報活動が有効に機能している。
- ・ 「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業」に指定された奈良女子大学附属中等教育学校と「SSH事業」を行っている。大学側が行う講座では、学長が講師を務め、会場が満席になるなど関心が持たれている。
当該事業は平成17年度に指定を受け、現在は2年目であり、事業が進行中である。
- ・ 平成18年度の「研究生」、「専修生」、「博士研究員」の数は、それぞれ142人、315人、78人である。
これらのことから、活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保され、また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっていると判断する。

B-1-④ 改善のためのシステムがあり、機能しているか。

「公開講座」、「オープンキャンパス」においては、参加者に対しアンケートを実施している。「公開講座」に対するアンケートでは、今後希望するテーマを参加者から集め、実施内容の検討資料としている。また、「オープンキャンパス」に対するアンケートでは実施して欲しい企画内容を参加者から集めている。公開講座については、従来年1回奈良市で開催していたものを平成14年度から地元である橿原市の開

奈良県立医科大学

催1回を加え、年2回の開催としている。また、近年、アンケートの希望を参考に講演内容を設定したことにより、聴講者が年々増えている。

オープンキャンパスについては、オープンキャンパスを知った媒体としてウェブサイトという回答が多いことから、ウェブサイトの改善を図っている。

これらのことから、改善のシステムがあり、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 大学における高校生対象の化学や生物学の実習、高等学校への出前講義の実施や「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業」への協力を通じて、医学や看護学の学問分野への関心を高めている。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

- (1) 大学名 奈良県立医科大学
 (2) 所在地 奈良県橿原市四条町840番地
 (3) 学部等の構成

学部：医学部(医学科、看護学科)
 研究科：医学研究科(地域医療・健康医学専攻、生体情報・病態制御医学専攻、生体分子・機能再建医学専攻)
 附置研究所：なし
 関連施設：附属図書館、附属病院、
 教育開発センター、先端医学研究機構、
 看護短期大学部

(4) 学生数及び教員数(平成18年5月1日)

学生数：学部825人 大学院85人
 (医学科575人、看護学科250人)
 教員数：320人

2 特徴

〔沿革〕

本学は、昭和20年4月に設立された奈良県立医学専門学校を起源とし、昭和22年7月に奈良県立医科大学(旧制、新制としては昭和27年4月開設)となり、現在までの60年にわたり、県立の医学の単科大学として「医学、看護学およびこれらの関連領域で活躍できる人材を育成するとともに、国際的に通用する高度の研究と医療を通じて、医学および看護学の発展を図り、地域社会さらには広く人類の福祉に寄与する」という理念に基づき、教育・研究・地域貢献(診療)を大学の3つの柱として、約4,000人におよぶ卒業生を地域の医療機関等に輩出するとともに、臨床課程の医学生や看護学生の教育の場としての目的もある22の診療科や900床の病床等を有する附属病院を運営すること等により地域医療の中核を担ってきた。

〔組織〕

大学の組織は、学長をトップに、最終決定機関として、医学科教授会議、看護学科教授会議をまとめる教授会があり、主な組織として医学部、附属病院、附属図書館、教育開発センター、先端医学研究機構、事務局がある。また、学長、教授8名及び事務局長を構成員とする部局長会において大学の管理運営に関する調整を行っている。

また、大学院として医学科の教員が兼務する形で医学研究科が置かれており、平成16年度の看護学科の設置により学生の募集はなくなったが、看護学科の教員が兼務する看護短期大学部(平成18年度末で閉校予定)を併設している。

医学部は、6年制の医学科と4年制の看護学科からなり、それぞれ一般教育と専門教育(医学科は基礎医学教育と臨床医学教育)に分かれるとともに、一部の必要な授業においてはそれぞれの学科の教員が補完している。

〔国際交流〕

国際交流の面では、毎年150名にもおよぶ教員を学会、研究及び研修を目的として海外へ派遣するとともに、海外からも研究者や学生を受け入れており、平成7年8月にはタイ国チェンマイ大学と、平成15年12月には中国福建医科大学と学術交流協定を締結し、研究者や学生の学術交流を行っている。

〔公開講座〕

平成7年3月の本学の開学50周年を契機に、地域貢献の一環と

して、県民を対象として医学や医療の知識をわかりやすく伝えるため、公開講座「くらしと医学」を開催し、毎年、奈良市と橿原市において、約1,200名を超える聴講者の参加を得ている。

〔大学連合〕

平成13年3月に奈良県内の大学が連携・協力する組織として結成した「奈良県大学連合」の一員として情報の発信、公開講座、地域社会・自治体・産業界等との連携等を実施してきている。

〔大学改革〕

大学としてのさらなる発展を目指して幾多の取組や改革を行ってきており、近年では、平成16年4月に次のような大きな改革を実施している。

(看護学科の設置、大学院の再編整備)

まず、看護の部門におけるより質の高い看護専門職者の養成と、医学と看護学の連携の強化を図るため、平成8年4月に設置された3年制の奈良県立医科大学看護短期大学部を4年制の医学部看護学科とし、医学科との2科体制とするとともに、昭和35年4月に設置された大学院(医学研究科)も、今日の急速な医療技術の進歩と医学研究の高度化、研究領域の拡大、ならびに地域社会の医療ニーズに対応するため5系から3専攻7領域に再編整備した。

(教育開発センター、先端医学研究機構の設置)

また、転換期にある日本の医学教育において本学の医学教育の充実と発展を図ることを主目的に教育開発センターが設置されるとともに、がんに関する治療や研究が全学的なものに進展したことを受け、昭和43年4月に設置された附属がんセンターを廃止し、これからの時代の要請に応え、より独創的な研究成果を発し、かつ臨床応用することにより地域社会に貢献するため先端医学研究機構が設置され、その研究単位として平成16年4月に「医療情報学分野」と平成18年4月に「生命システム医科学分野」が設置され、現在新たな研究単位の検討に入っている。

(6年一貫教育の導入)

教育開発センターを中心に、学務委員会のカリキュラム部会でも検討され、平成18年度からは、医学科の6年間を通じて、それぞれの学年に適した一般教育、基礎医学教育、臨床医学教育を実施するために「6年一貫教育」のカリキュラムが導入された。

(寄附講座の設置)

また、平成18年4月には、地域社会への貢献のための産学連携を推進するため、大和ハウス工業株式会社の協力を得て、「住まいを医学する」をキャッチフレーズに、6年間の寄附講座「住居医学講座」を開設した。

(教員の任期制の導入)

なお、教育開発センター、先端医学研究機構の研究単位においては、組織の活性化のため6年間を基本とする教員の任期制を導入している。

(公立大学法人化に向けて)

加えて、平成16年4月からの国立大学の法人化に伴い、本学も、時代の変化と社会の要望に応え、さらなる発展を目指して改革を押し進めることにより、県民の信頼と付託に応えるとともに、大学に所属する全教職員が誇れる職場とすべく、全員一丸となって平成19年4月からの公立大学法人化の準備に取り組んでいるところである。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

本学の目的としては、奈良県規則として定められた「大学学則」「大学院学則」の第1条に(目的)として規定されているほか、教授会で決定された「大学の理念」「大学の目的」「大学の教育目標」並びに「看護学科教育目標」が制定されている。

〔大学学則第1条〕 昭和28年1月16日奈良県規則第2号

奈良県立医科大学は、医学及び看護学を教授研究するとともに、倫理的観念をかん養し、もって文化の発展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

〔大学院学則第1条〕 昭和35年4月1日奈良県規則第22号

奈良県立医科大学大学院は、医学の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて広く文化の発展に寄与するとともに、専門分野に関する高度の研究指導者及び技術者を養成することを目的とする。

〔大学の理念〕 平成6年3月8日教授会決定 平成17年12月13日教授会一部改正

本学は、医学、看護学およびこれらの関連領域で活躍できる人材を育成するとともに、国際的に通用する高度の研究と医療を通じて、医学および看護学の発展を図り、地域社会さらには広く人類の福祉に寄与することを理念とする。

〔大学の目的〕 平成6年3月8日教授会決定 平成17年12月13日教授会一部改正

- 1 学部教育では、医学および看護学に関する基本的知識・技能および生命倫理・医の倫理を修得させるとともに、将来、臨床・研究・教育のいずれの分野でも活躍できる独創性・応用力と豊かな人間性を身につけた人材を育成する。
- 2 研究面では、医学、看護学およびこれらに関連する独創的・先端的研究を学際的・国際的に推進することを主眼とし、大学院では、研究・教育・臨床のいずれの領域においても指導者となり得る人材の育成を図るとともに各専門分野の高度の研究を推進する。
- 3 附属病院は、生涯に亘る臨床教育・研修の場であると同時に、奈良県のみならず我が国における指導的役割を果たす医療機関として、新しい社会的要請に対応できる体制を確立するとともに、先進的・高度医療を担う。

〔大学の教育目標〕 平成4年6月9日教授会決定(医学科)

奈良県立医科大学は、将来、研究・医療・保健活動を通じて地域社会に貢献し、より広く人類の福祉と医学の発展に寄与できる人材を育成するため、医学・医療に関する基本的な知識、技術、態度・習慣を体得し、独創性と豊かな人間性を涵養し、あわせて生涯学習の基礎をつくることを教育の目標とする。

基本的知識

- 一 人間関係、人間行動及び人間と環境の相互関係に関する知識
- 二 医学に関係する学問全般にわたる幅広い基本的知識並びに国際化に対応できる語学力
- 三 人間の精神活動、身体の構造・機能及びライフサイクルに関する知識
- 四 疫病の病因・病理・病態生理に関する基礎的知識並びに主要症状・経過・治療に関する臨床的知識
- 五 保健・医療の社会的・行政的機構に関する知識

基本的技術

- 一 面接・問診・診察の技術
- 二 主要臨床検査について理論と方法を理解し、成績を判定する能力
- 三 診察・臨床検査から得られる情報を整理分析し、患者のもつ問題を解決する能力
- 四 頻度の高い疾患の診断、基本的な治療・応急処置・救急治療のできる能力
- 五 研究が医学に果たす役割の重要性の理解と基本的研究技術

基本的態度・習慣

- 一 医学・医療を全人的包括的にとらえ、自然科学としてだけでなく、精神的・社会的問題との関係を含めて総合的に考える広い視野
- 二 患者の立場を尊重して、温かく誠実な患者・医師関係をつくれる豊かな人間性と医師としての指導性
- 三 関連の医療・保健従事者及び他の医療施設・研究機関と協力できる謙虚さ、責任感、協調性

- 四 卒業後も生涯学習と自己評価を続け、医学の急速な進歩と医療をめぐる社会環境の変化に対応できる能力
- 五 高い倫理観に基づく医師としての社会的使命・責任の自覚

〔看護学科教育目標〕 平成16年4月からの看護学科設置において制定

- (1) 看護の対象である人間を全人的に理解し、生命の尊厳と権利を擁護する姿勢を持ち、倫理的判断に基づいた行動ができる能力を育成する。
- (2) 看護の目的および意義を理解し、対象者に応じた技術の適用と必要性の判断を自己決定できる実践能力を育成する。
- (3) 変化する社会のニーズやあらゆる人々に応じた看護の展開方法を修得し、さらに幅広い学問を探究することで、看護学固有の課題を追求し、改革する能力を育成する。
- (4) 大学生活や看護の実践を通して、自己を洞察し、看護職者としてのアイデンティティの形成、人間形成等、自己の成長に努める姿勢を育成する。
- (5) 医療及び関係職種との協働の必要性を理解し、ヘルスケアシステムにおけるマネジメントの基礎的能力を育成する。
- (6) 地域および国家社会における看護職の役割を理解し、地域保健医療および国際協力活動に貢献できる基礎的能力を育成する。

iii 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項A 「研究活動の状況」に係る目的

本学の目的において、選択的評価事項Aに係る部分は次のとおりである。

〔大学学則第1条〕 昭和28年1月16日奈良県規則第2号

奈良県立医科大学は、医学及び看護学を教授研究するとともに、倫理的観念をかん養し、もって文化の発展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

〔大学院学則第1条〕 昭和35年4月1日奈良県規則第22号

奈良県立医科大学大学院は、医学の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めてひろく文化の発展に寄与するとともに、専門分野に関する高度の研究指導者及び技術者を養成することを目的とする。

〔大学の目的〕 平成6年3月8日教授会決定 平成17年12月13日教授会一部改正

2 研究面では、医学、看護学およびこれらに関連する独創的・先端的研究を学際的・国際的に推進することを主眼とし、大学院では、研究・教育・臨床のいずれの領域においても指導者となり得る人材の育成を図るとともに各専門分野の高度の研究を推進する。

〔先端医学研究機構に関する規程〕 平成16年7月13日 教授会決定

第2条 研究機構は、奈良県立医科大学において、これからの時代の要請に応える独創的な研究成果を産出し、かつ臨床応用等を行うことによって地域社会に貢献するとともに、高度な医学研究用及び教育用設備機器類を有効活用できるように配置し医学の研究及び教育の向上を図ることを目的とする。

選択的評価事項B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

本学の目的において、選択的評価事項Bに係る部分は次のとおりである。

〔大学学則〕 昭和28年1月16日奈良県規則第2号

第1条 奈良県立医科大学は、医学及び看護学を教授研究するとともに、倫理的観念をかん養し、もって文化の発展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

第36条 大学において、医学に関し特定の事項を研究しようとする者があるときは、選考により研究生又は専修生として入学を許可することがある。

2 前項の研究生及び専修生については、別に定める。

第46条 学長は、大学に教授上余力がある場合には、選考の上委託学生、聴講生及び外国人学生を入学させることができる。

2 学長は、大学において特定の授業科目の履修を願い出る者があるときは、大学の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学させることができる。

3 委託学生、聴講生、外国人学生及び科目等履修生に関して必要な事項は、学長が定める。

第50条 大学に公開講座の施設を設ける。

2 公開講座に関し必要な事項は、学長が定める。

〔大学院学則〕 昭和35年4月1日奈良県規則第22号

第1条 奈良県立医科大学大学院は、医学の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めてひろく文化の発展に寄与するとともに、専門分野に関する高度の研究指導者及び技術者を養成することを目的とする。

第29条 学長は、他の大学院の学生が本大学院の授業科目を履修することを願い出たときは、当該学生が在学する大学院と協議の上、特別聴講学生として入学を許可することができる。

2 学長は、他の大学院の学生が本大学院において研究指導の一部を受けることを願い出たときは、当該学生が在学する大学院と協議の上、特別研究学生として入学を許可することができる。

第30条 学長は、外国人特別学生として本大学院に入学しようとする者に対しては、第21条第1項の規定にかかわらず、選考の上許可することができる。

【大学の理念】 平成6年3月8日教授会決定 平成17年12月13日教授会一部改正

本学は、医学、看護学およびこれらの関連領域で活躍できる人材を育成するとともに、国際的に通用する高度の研究と医療を通じて、医学および看護学の発展を図り、地域社会さらには広く人類の福祉に寄与することを理念とする。

iv 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項 A 研究活動の状況

大学全体の研究に対する取り組みは高いものがある。大学の奨励会が推進する年間約 10 題の研究シンポジウムには極めて著名な講演者が選ばれ、それぞれの質の高い発表に対しての学内の大学院生・研究者の参加意欲が高い。総合研究棟の研究施設も客観的に見て先端的大型機器に恵まれており、その利用度も高い。また、新規の機器の導入にあたっては広く大学にその利用法の講習会が持たれ人気が高い。20 年ほど前の学位取得論文と比較すると、最近のものはその殆どがレフェリー審判のある一流英文雑誌であることから研究に対する姿勢が大きく発展してきたと判断する。多くの研究室での更なるレベルの高い研究を期待したい。

また、競争的資金獲得に関しても多くの研究室から複数の申請がなされ、徐々に獲得金額も増えつつある状況にあることから、好転的發展を遂げていると判断できる。また、従来の既存の基礎医学の講座がそれぞれ 1 名ずつの教員の枠を持ち寄ることで、先端医学研究機構として革新的研究を担う新しい研究機構を設立した。平成 18 年度より同機構に教授が就任し、新しい研究単位がスタートした。今後、続いて第二、第三の研究室のスタートが計画されている。旧体制からの改革が実現化され始め、最先端の医学研究の創生が期待されている。大学全体の改革が緒についたと判定できる。大学における研究成果が広くジャーナリズムに紹介され、大学の存在と研究レベルの質の高さが紹介されている。

選択的評価基準 B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

本学は、「医学、看護学およびこれらの関連領域で活躍できる人材を育成するとともに、国際的に通用する高度の研究と医療を通じて、医学および看護学の発展を図り、地域社会さらには広く人類の福祉に寄与すること」を大学の理念としている。そのため、教育サービスを地域社会や福祉への貢献のための重要な要素としてとらえ、本学の成果である医学や医療の知識や情報を広く社会に対し開放し、地域社会の要請に応えることにより、社会的存在としての機能を果たしていることは当然のことである。

この目的に基づいて、教育サービスを正規課程の学生以外へ提供する上での方針は次のとおりである。

- (1) 本学が創出・蓄積した医学や看護学の知識・情報を地域社会はもとより、広く社会全体に開放する。
- (2) 国際交流の一環として留学生等に対して医学知識や医療技術の習得に役立つ教育を受ける機会を提供する。
- (3) 若者の医学や看護学をはじめとする理系の学問分野への関心を高める。
- (4) 地域の中学・高校生に対し医学や看護学の学問分野への関心を高める。
- (5) その他、広く社会の要請に対応する。
- (6) 正規課程の学生以外を対象とする「研究生」「専修生」「博士研究員」「委託学生」「聴講生」「外国人留学生」「科目等履修生」の制度や「公開講座」を適切に運用する。

これに対し、以下の教育サービス活動を行っている。

- (1) 県民を対象として医学・医療をテーマとする「公開講座」を開催するとともに、奈良県大学連合の一員として「なら講座」の開催等に協力する。
- (2) 留学生等を受け入れ、医学知識や医療技術の習得に役立つ教育を行う。
- (3) 受験生、高校生を対象として、医科大学への進学意欲を喚起するためオープンキャンパスを実施する。
- (4) 地域の中学・高校生を対象に医学をはじめとする理科系分野への関心を高めるため、化学や生物学実習の出前講義を行う。更に、高大連携事業としてスーパーサイエンスハイスクール（SSH）に指定された奈良女子大学附属中等教育学校との「SSH 事業」を行う。
- (5) 個々の状況に応じて、広く社会の要請に応える。
- (6) 正規課程の学生以外を対象とする「研究生」「専修生」「博士研究員」等の増員を目指す。

教育サービスに係る具体的方針とそれに基づく活動は、主なものを大学のホームページに掲載するとともに、県の広報誌等にも掲載され、その目的や計画の周知を図っている。

また、その活動の多くに於いて参加者が確保されており、特に(1)(3)では参加者が多く、満足度も高い。その活動の実施について必要な事項は所掌する委員会等で検討・審議し決定されるとともに、アンケート等の改善システムも整備されており、実際的な改善に役立っている。

以上の状況から、教育サービスの目的を達成するにふさわしい方針が定められ、活動目的の周知も図られており、適切に実施されるとともに参加者も確保されている。

また、活動の成果も上がってきており、改善のためのシステムも機能している。

v 自己評価書等リンク先

奈良県立医科大学のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「vi 自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

奈良県立医科大学	ホームページ	http://www.naramed-u.ac.jp/
----------	--------	---

機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
----	--------	---

	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200703/daigaku/jiko_naraika_d_s200703.pdf
--	-------	---

vi 自己評価書に添付された資料一覧

事 項	資料番号	根拠資料・データ名
選択的 評価事 項A		研究活動実績票 別紙様式①-甲・乙
		研究活動実績票 別紙様式②
		研究活動実績票 別紙様式③
	A-1-1-1	資料 3-1-1-2
	A-1-1-2	総合研究施設(パンフレット)
	A-1-1-3	先端医学研究機構施設部主要備品一覧
	A-1-1-4	各施設実験登録者数数 (大学概要 P31～32)
	A-1-1-5	学報 Vol.11 P10
	A-1-3-1	資料 8-1-3-2
	A-1-3-2	資料 8-1-3-3
	A-1-3-3	資料 8-1-3-4
	A-1-3-4	大学院中央研究施設管理規程
	A-1-3-5	医の倫理委員会規程
	A-1-3-6	ヒトゲノム・遺伝子解析研究管理規程
	A-1-3-7	平成5年 自己点検・評価
	A-1-3-8	平成11年 自己点検評価
	A-1-3-9	平成17年 自己点検評価
	A-2-1-1	学術論文の年次推移
	A-2-1-2	原著論文総数の年次推移
	A-2-1-3	欧文原著論文総数の年次推移
	A-2-1-4	論文のインパクトの年次推移
	A-2-1-5	部門別欧文和文論文年次比較
	A-2-1-6	impact factor が10以上の原著論文
	A-2-2-1	開学60周年記念誌
	A-2-2-2	国外及び国内での受賞の状況
	A-2-2-3	招待講演の状況
	A-2-2-4	外国人客員研究員及び留学生の受入状況
	A-2-2-5	国外への教員の派遣
	A-2-2-6	文部科学省及び日本学術振興会 科学研究費補助金の状況
	A-2-2-7	厚生労働省科学研究費補助金の状況
	A-2-2-8	受託研究及び共同研究の受入状況
	A-2-2-9	学報 Vol.16 資料 1-2-2-1-P14
	A-2-3-1	行政に関する社会貢献の現状
選択的 評価事 項B	B-1-2-1	資料 11-1-3-7
	B-1-2-2	奈良県大学連合
	B-1-2-3	資料 11-1-3-6

B-1-2-4	奈良県大学連合「なら講座」講師派遣状況
B-1-2-5	教職員のための公開講座の実施状況
B-1-2-6	資料 A-2-2-4
B-1-2-7	チェンマイ大学への派遣及び受入学生の状況
B-1-2-8	資料 4-1-1-4
B-1-2-9	高等学校教育への協力支援のお願い
B-1-2-10	「キャリアガイダンス」の講師派遣について
B-1-2-11	平成17年度スーパーサイエンスハイスクール研究開発実施計画書
B-1-2-12	スーパーサイエンスハイスクール News & Topics
B-1-2-13	研究生・専修生・博士研究員人数
B-1-3-1	平成17年度前期公開講座「くらしと医学」アンケート結果
B-1-3-2	資料 4-1-1-4
B-1-4-1	資料 6-1-1-3
B-1-4-2	資料 11-1-2-1
B-1-4-3	資料 11-1-3-7
B-1-4-4	オープンキャンパスアンケート

3. 用語解説

【オープンキャンパス】

受験生が学校を選択する際の参考とするために開催する大学見学会、体験入学等の催し。一般の授業や課外活動等、大学生活の一部を体験することができる。

【外部評価／第三者評価】

外部評価とは、学校の教育活動等について、学校側が選定する学外者から評価を受けること。一方、第三者評価は、第三者的立場にある評価機関等が実施する評価である。

【TLO】

一般的に技術移転機関と呼ばれ、大学等の持つ特許等を企業にライセンス供与する組織。TLOは、Technology Licensing Organizationの略。

【21世紀COEプログラム】

我が国の大学に世界最高水準の研究教育拠点を形成し、研究水準の向上と世界をリードする創造的な人材育成を図るため、重点的な支援を行い、もって、国際競争力のある個性輝く大学づくりを推進することを目的とするプログラム。平成14年度～平成16年度に国公私立大学から申請が行われ、93大学274拠点が採択された。

おわりに

平成18年度に機構が実施した選択的評価事項に係る評価の評価結果をここに公表しました。

機構は、評価結果を広く社会に公表することにより、透明性の高い開かれた評価とするとともに、開放的で進化する評価を目指し、評価の経験や評価を行った大学・社会からの意見を踏まえつつ、常に評価システムの改善を図っていくことを評価の基本方針の一つとしており、今後とも評価に関する情報を積極的に社会に提供していきます。

また、機構は、大学関係者及び社会、経済、文化等の各方面の有識者の参画を得て、より効果的な評価方法を開発し、適切な評価を重ねていくことにより、わが国の大学等に対する第三者評価の発展に先導的な役割を果たしていく所存です。

このたびの公表に際して、これまでの機構の評価に関し、種々ご協力いただいた方々に感謝申し上げますとともに、今後とも、機構の評価システムの改善等にご理解とご支援いただきますようよろしくお願いいたします。